Y-	To the state of th
局区	会計室
課	出納課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	財務会計総合システム用収納データ等作成業務委託契約
概要	1 財務会計総合システム用収納データ等の作成業務(戻入分も含む) (1)納入済通知書等による財務会計総合システム用収納データの作成 (2)財務会計総合システム用収納データの登録内容等の確認リスト 作成 2 個別システムに係る納入済通知書等の科目別分類業務
契約の相手方を選定した理由	本市の市長部局の収納情報は、財務会計総合システムにより一括管理されていますが、財務会計総合システムへの収納データの反映が遅延した場合、各局での収納整理業務等も遅延し、収納金を納付しているにもかかわらず督促や滞納処分が行われるおそれがあるなど市民生活に直結するため、限られた時間内で収納データの作成を正確かつ迅速に処理を行う必要があります。  TIS株式会社は、大量の納入済通知書等を分類し、収納データを作成するための専用機を所有し、業務に精通していることから、本市の承認に基づき、会計管理者別分類作業を本市指定金融機関から受託しています。 また、本業務を行うためには、納付者の個人情報を取り扱う必要があり、個人情報の保護についても確実に対策を行う必要があります。同社以外の者に本件業務を委託する場合、納入済通知書等の搬送経路が複雑化することにより、収納データの作成が遅延するだけでなく、個人情報漏洩等事故が発生するおそれがあるため、同社と随意契約を行うものです。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	12,938,940円

局区	会計室
課	審査課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	財務会計総合システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により、平成9年度から平成12年度にわたり株式会社エヌ・ティ・ティ・データが開発した財務会計総合システム(以下「本システム」という。)の運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海は、本システムの開発業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データより営業譲渡を受け、ソフトウェアに関する著作権を有しています。 また本システムの処理する事務の性質上、安定した稼動が必要不可欠とされ、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも迅速に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは、ソフトウェアに関する全ての情報を保有し、運用保守を行うにあたっての必要なプログラムに関する知識を有している株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海に限定されるため、随意契約を行うものです。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	26,418,312円以内

局区	防災危機管理局
課	地域防災室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	災害救助用物資保管のための倉庫賃貸借
概要	災害救助用備蓄倉庫として、賃貸借契するもの
契約の相手方を選定した理由	当該倉庫は、災害救助用備蓄物資を保管する倉庫として必要な条件である  ① 大量の備蓄物資の保管や大型車による積み込み等の作業に必要な機能を有すること ② 付近に主要な幹線道路があり、市内各所への輸送の利便性が高いこと ③ 津波や洪水・内水等の浸水のおそれがないこと又は浸水対策がとられていること ④ 緊急時に24時間、物資の搬出が可能であることを満たしており、現在、備蓄倉庫として物資を保管していることから、引き続き備蓄倉庫として契約をするもの。
契約の相手方	アサヒロジ株式会社
契約金額(円)	1, 944, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局地域防災室です。 電話番号 052-972-3591

局区	防災危機管理局
課	地域防災室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	災害救助用物資保管のための倉庫賃貸借
概要	災害救助用備蓄倉庫として、賃貸借契するもの
契約の相手 方を選定し た理由	当該倉庫は、災害救助用備蓄物資を保管する倉庫として必要な条件である  ① 大量の備蓄物資の保管や大型車による積み込み等の作業に必要な機能を有すること ② 付近に主要な幹線道路があり、市内各所への輸送の利便性が高いこと ③ 津波や洪水・内水等の浸水のおそれがないこと又は浸水対策がとられていること ④ 緊急時に24時間、物資の搬出が可能であることを満たしており、現在、備蓄倉庫として物資を保管していることから、引き続き備蓄倉庫として契約をするもの。
契約の相手方	佐川グローバルロジスティクス株式会社
契約金額(円)	4, 665, 600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局地域防災室です。 電話番号 052-972-3591

局区	防災危機管理局
課	地域防災室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	災害救助用備蓄物資保管のための鉄道高架下賃貸借
概要	災害救助用備蓄物資を保管するための倉庫の用地を借用するもの
契約の相手方を選定した理由	本件用地(中区千代田四丁目601番、JR中央線高架下、663㎡)は、本市の基幹的な備蓄物資保管用倉庫として活用するため、本市において倉庫を設置し昭和37年から現在まで用地を賃借している。この用地は市中心部に位置していること及び幹線道路に面していることから、災害時に市内どの地域へ物資輸送を行う場合においても比較的円滑に行うことができる。そのため、本市の基幹的な備蓄物資保管用倉庫用地に適していると考えられることから、引き続き、用地契約を更新するもの。
契約の相手方	名古屋ステーション開発株式会社
契約金額(円)	8, 492, 160円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局地域防災室です。 電話番号 052-972-3591

局区	防災危機管理局
課	危機対策室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	水防情報システム気象情報関連データの使用
概要	水防情報システムは、本市が独自に観測した降雨量、河川の水位情報を把握するとともに、愛知県の水防情報や各種気象情報を市役所、区役所等に常時提供し、迅速な水防対策を支援するためのシステムです。
契約の相手方を選定した理由	本件の気象情報の提供業務は、本市に特化した気象情報の提供や 気象・防災状況のコンサルティングなど、より詳細で専門的な情報を必 要とするものです。 また、これらの情報の提供方法として、本市水防情報システムによる WEB画面による提供だけでなく、メールや電話の利用など情報の内容 に応じた双方向の情報のやりとりを必要としています。 これらの業務を一体として実施するためには、気象情報の提供のみ ならず、気象・防災に関するサービスやシステムの構築を一貫して提供 できることが必要であり、こうしたことが可能な者は1者に限定されるも のです。
契約の相手方	株式会社ウェザーニューズ
契約金額(円)	¥1,079,996

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。 電話番号 052-972-3526

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	 「広報なごや点字版」製作・発送業務委託 
概要	「広報なごや全市版」の原稿をもとに、「広報なごや点字版」を毎月製作し、広報課の指示する視覚障害者等へ発送するもの。
契約の相手方を選定した理由	「広報なごや点字版」は、「広報なごや全市版」に掲載されている多数の情報や表をすべて点訳するため、高度な技術を必要とする。また、毎月10日までに点字版希望者にすべて配送完了させるためには、相当数の技術者が必要である。市内でこのような要求に応え得る事業所は名古屋ライトハウス以外にないため。また、名古屋ライトハウスは、本市において視覚障害者の情報提供を実施する唯一の事業所であることや視覚障害者福祉に関して専門知識を有し、本市における業務でも実績があるため。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	¥6, 302, 400 *

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	広報なごや 平成28年5・6・7・8・9・10月号企画面のデザイン・レイアウト・版下作成業務委託
概要	広報なごや平成28年5・6・7・8・9・10月号の企画面(表紙、今月の特集、ほっと・なごや、市政トピックス、話題の広場など)のデザイン・レイアウト・版下作成業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	本市の施策等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約相手の選定にあたっては、分かりやすく読みやすい紙面を作成する能力や制作体制等、価格以外の要素を評価して選定する必要がある。広く一般に提案を求め、公募型プロポーザル方式を実施した。評価委員による審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。  各提案者の順位と点数 1位株式会社ネックスビート 670点2位株式会社ハーボック 640点3位株式会社プレスアソシエーツ 610点4位株式会社山崎デザイン事務所580点5位株式会社スイッチ 540点
契約の相手方	株式会社ネックスビート
契約金額(円)	¥2, 519, 985*

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	「伸びる名古屋」への市政広告の掲載
概要	中日新聞の毎週日曜日の市民版題字下に市政に関するお知らせを1 回180字程度、年52回掲載。ただし、年末年始、新聞休刊日等により掲載できない場合は、代替日に掲載。
契約の相手方を選定した理由	当該スペースは、電通が中日新聞社から買い上げており、電通を通じてしか紙面を購入できないため。
契約の相手方	株式会社 電通 中部支社
契約金額(円)	¥2, 583, 360 *

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市広報テレビ番組「市施策等紹介番組」制作及び放送業務委 託
概要	名古屋市の施策等を広く市民に知らせるため、広報テレビ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	本市の施策等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約相手の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要がある。また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、指名型コンペ方式を実施した。評価委員による審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。なお、採点方法は順位を合計しており、点数が低い方を上位とする。(順位点) 各提案者の順位と点数 1位中京テレビ放送株式会社 5点 2位名古屋テレビ放送株式会社 7点 3位テレビ愛知株式会社 12点
契約の相手方	中京テレビ放送株式会社
契約金額(円)	¥26,838,000 *

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市広報テレビ番組「市施設・行催事等紹介番組」制作及び放送 業務委託
概要	名古屋市の施設・行催事等を広く市民に知らせるため、広報テレビ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	本市の施設・行催事等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約相手の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要がある。また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、指名型コンペ方式を実施した。評価委員による審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。なお、採点方法は順位を合計しており、点数が低い方を上位とする。  各提案者の順位と点数 1位 名古屋テレビ放送株式会社 5点 2位 テレビ愛知株式会社 7点
契約の相手方	名古屋テレビ放送株式会社
契約金額(円)	¥26,838,000 *

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市広報ラジオ番組「施策等説明番組(AMラジオ)」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施策・事業等を広く市民に知らせるため、広報ラジオ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	本市の施策・事業等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、指名型コンペ方式を実施した。評価委員による審査の結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。なお、採点方法は順位を合計しており、点数が低い方を上位とする。  各提案者の順位と点数 1位 東海ラジオ放送株式会社 5点 2位 株式会社CBCラジオ 7点
契約の相手方	東海ラジオ放送株式会社
契約金額(円)	¥6,998,400 *

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市広報ラジオ番組「施策等説明番組(FMラジオ)」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施策・事業等を広く市民に知らせるため、広報ラジオ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	本市の施策・事業等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、指名型コンペ方式を実施した。評価委員による審査の結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。なお、採点方法は順位を合計しており、点数が低い方を上位とする。  各提案者の順位と点数 1位株式会社ZIPーFM 4点 2位株式会社エフエム愛知 8点
契約の相手方	株式会社 ZIP-FM
契約金額(円)	¥4, 671, 600 *

局区	総務局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品の供給
概要	富士ゼロックスが複写機を名古屋市の使用に供し適切な操作方法を 指導し、複写機が常時正常な状態で稼動するように保守を行い、消耗 品等を円滑に供給する。 より高い割引率の適用を受けるため、総務局内の希望する課室の分 を総務課が取りまとめて契約するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	(1) 本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、消耗品の供給・故障時等の技術者の派遣等の業務を総合的に判断し選定している。 (2) 平成27年度も導入しており、昨年の利用実績を勘案すると28%の特別割引を受けることができる。 (3) FAX・スキャナ複合機の利用希望について、各課室公所の希望に最も適合する。 (4) 本市の文書管理システムの標準形式DocuWorksは、富士ゼロックス社が開発したものであり、同社の機器が最もその取扱いに適している。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	(上限)9,542,000円

局区	総務局
課	法制課
契約締結日	平成28年3月7日
件名	 東庁舎電動式移動棚(法制課書庫内)の改修 
概要	本件業務は、総務局法制課書庫において文書を保管するために運用している電動式移動棚について、一部のユニット単位で制御装置等の経年劣化等により電動式移動棚が駆動せず、文書を取り出せない状況が頻繁にあるためこれを解消し、正常に利用できるようにするべく改修を実施するものです。
契約の相手 方を選定し た理由	<ul> <li>1 当該電動式移動棚は、株式会社文祥堂が製造販売している商品であり、対応する制御装置や部品調達及び実際の改修について、同社以外ではこれを行うことができない。</li> <li>2 電気制御部分、配線、安全装置等の状況は同社が保存する設置当時の図面に基づいて実施する必要があり、当該商品の構成についての知識を保有している者も同社に限定される。</li> </ul>
契約の相手方	株式会社文祥堂名古屋支店
契約金額(円)	5,400,000円

局区 —————	総務局
課	法制課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	文書管理システム運用保守業務委託
概要	本市の行政文書の事務処理及び行政文書に係る情報の総合的な管理を総合的かつ組織的に行い、文書事務の効率化、迅速化及び適正化を図るため運用している「文書管理システム」の保守及び運用業務の委託をするものです。
契約の相手方を選定した理由	<ul> <li>1 本システムは、下記業者が製造したパッケージソフトを採用し、本市の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する情報は非るものであるため。(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)</li> <li>2 本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となり、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者が、下記業者に限定されているため。</li> </ul>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	19,187,213円

局区	総務局
課	法制課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市電子例規類集の運用保守業務の委託について
概要	名古屋市例規類集データをインターネット及び庁内LAN上で閲覧に供することにより、一般市民等に対する行政情報の提供の拡大、職員の事務効率の向上等を図るもの。業務内容 (1) ソフトウェアの賃貸及び保守 (2) 例規類集のデータ更新並びに庁内LAN用HTMLデータの作成及び名古屋市ウェブサイト運営要綱、アクセシビリティJIS等に準拠したインターネット公開用HTMLデータの作成 (3) 例規類集の追録の発行及び加除 (4) 国の法令集へのリンク及び閲覧並びにデータ更新
契約の相手 方を選定し た理由	本電子例規類集は、本市の仕様に沿って契約の相手方が作成したデータの更新作業等を行い、これを契約の相手方が開発したソフトウェアにより、検索、編集等の機能を有するものである。 上記データ更新作業と合わせて紙版を更新する業務も委託していますが、当該更新作業と合わせて紙版のページ管理が行われており、当該ページのデータは契約の相手方しか持っていないため、紙版のみを他業者へ編纂・作成の委託をすると、当該データを別途一から重複して作成することになり非効率である。本市の端末環境は、イントラネット接続が大多数(インターネット接続が一部にとどまる状況にある。)であるため、インターネットに接続する環境が必要となる、業者がサーバを自社で管理する形態をとっているシステムを導入することはできない。本電子例規集のように、イントラネット接続によりシステムを提供できる業者は、下記業者に限られている。
契約の相手方	株式会社ぎょうせい
契約金額(円)	7,840,800円

局区	総務局
課	市政資料館
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品の供給
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を定め、機器の性能、消耗品の供給・故障時等の技術者の派遣等の業務を総合的に判断し選定している。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額(円)	(上限)1,379,976円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局市政資料館です。 電話番号 052-953-0051

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	情報システムの適正化業務委託
概要	専門性が高く技術進歩が速いICTに対し、外部の専門家を活用することにより的確な評価を行い、情報システムの適正化を図るため、情報システム全体最適化計画の推進や、各種システム相談の支援などを業務委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	上記委託内容を遂行するためには、ICTに関する高い識見と、システムやネットワークなどの技術力や経験が必要である。そのため、インターネットにより広く一般に事業者を募集する公募型プロポーザル方式による企画競争を実施し、最も優れた提案を行った者を選定した。各提案者の順位と点数1位株式会社ブレインワークス1,620点2位株式会社エーティーエルシステムズ1,484点
契約の相手方	株式会社ブレインワークス
契約金額(円)	11,340,000

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	NTT地下管路(天白・緑区)の共同収容に関する個別契約
概要	当該契約は、平成17年度に整備した光ファイバー網のうち、天白区 〜緑区間において、既設のNTT地下管路を利用しており、その使用料 を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用したNTT地下管路を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社名古屋支店
契約金額(円)	3,001,536

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	千種図書館始め10箇所に係る光ファイバ心線の賃貸借
概要	当該契約は、平成15年度に整備した光ファイバー網のうち、5区内 (千種・北・中川・港・名東)の区役所から生涯学習センター及び図書館 までにおいて、中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を利用して おり、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用した中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	5,796,900

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	東図書館始め10箇所に係る光ファイバ心線の賃貸借
概要	当該契約は、平成16年度整備の光ファイバー網に係る5区内(東・西・熱田・南・天白)の区役所から生涯学習センター及び図書館までと、中区役所から女性会館までにおいて、中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用した中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	4,309,200

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	鶴舞中央図書館始め7箇所に係る光ファイバ心線の賃貸借
概要	当該契約は、平成14年度整備の光ファイバー網に係る4区内(中村・中・昭和・瑞穂)の区役所から生涯学習センター及び図書館までにおいて、中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用した中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	3,642,300

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	守山図書館始め4箇所に係る光ファイバ心線の賃貸借
概要	当該契約は、平成17年度整備の光ファイバー網に係る2区内(守山・緑)の区役所から生涯学習センター及び図書館までにおいて、中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用した中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	1,692,900

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋ガイドウェイバス施設内の光ファイバーケーブル使用料に関する協定書
概要	当該契約は、平成17年度に整備した光ファイバー網のうち、守山区内において、ガイドウェイバス専用道を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用したガイドウェイバス専用道を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	2,827,440

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	職員認証システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、平成14年度から平成15年度に本市の委託により日本電気株式会社中部支社が開発し、平成16年度に運用開始した職員認証システム(以下「本システム」という。)の保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	20,296,764

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市情報連携基盤システム開発業務委託
概要	当該契約は、平成26年度から開発している名古屋市情報連携基盤システムについて、平成28年度分の開発業務を委託するものです。
契約の相手 方を選定し た理由	名古屋市情報連携基盤システムの開発にあたっては、平成26年度に平成32年度までのシステム開発及び運用保守に関する提案及び経費見積を評価対象とした総合評価落札方式一般競争入札を実施しており、当該入札の落札者が契約の相手方です。当該契約で実施する作業は、入札時の提案内容及び平成27年度までのシステム開発の内容を前提としており、上記業者以外の業者ではその情報を有さず、提案内容等を実現するシステムの開発ができないため、当該入札の落札者と契約する必要があります。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	30,754,080

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	職員情報システム改修(マイナンバー対応)業務委託
概要	当該業務は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」の施行により、給与支払者として職員の個人番号の管理を行うとともに、法律の施行に伴う国税庁等の税務関係書類の様式変更に対応するため職員情報システムの改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul> <li>1 本システムは、日本電気株式会社が製造したパッケージソフト(「電子自治体基盤 大規模市版 職員認証パッケージソフトウェア」)の機能を組み込み、本市の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する著作権は日本電気株式会社が保有するため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。</li> <li>2 本業務の遂行にあたっては、上記のパッケージソフトウェアプログラムに関する著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者が、日本電気株式会社に限定されているため。</li> </ul>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	26,460,000

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	職員情報システム改修(年金一元化)業務委託
概要	当該業務は「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保 険法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第63号)の施行に伴 い、職員情報システムの機能改修を行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	1 本システムは、日本電気株式会社が製造したパッケージソフト(「電子自治体基盤 大規模市版 職員認証パッケージソフトウェア」)の機能を組み込み、本市の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する著作権は日本電気株式会社が保有するため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。 2 本業務の遂行にあたっては、上記のパッケージソフトウェアプログラムに関する著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者が、日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	23,360,475

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	職員情報システム改修(県費負担教職員の権限移譲)業務委託
概要	当該業務は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進 を図るための関係法律の整備に関する法律(第4次一括法)」の公布に 伴い、職員情報システムの機能改修を行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	1 本システムは、日本電気株式会社が製造したパッケージソフト(「電子自治体基盤 大規模市版 職員認証パッケージソフトウェア」)の機能を組み込み、本市の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する著作権は日本電気株式会社が保有するため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。 2 本業務の遂行にあたっては、上記のパッケージソフトウェアプログラムに関する著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者が、日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	326,537,038

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	職員情報システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により日本電気株式会社が開発した職員 情報システムの運用・保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、日本電気株式会社が製造したパッケージソフト(「電子自治体基盤 大規模市版 職員認証パッケージソフトウェア」)の機能を組み込み、本市の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する著作権は日本電気株式会社が保有するため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。 2 本業務の遂行にあたっては、上記のパッケージソフトウェアプログラムに関する著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者が、日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	180,034,056

局区	財政局
課	管財課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品の供給 
概要	管財課及びアセットマネジメント推進室における電子複写機の複写に 必要となる消耗品の供給契約
契約の相手方を選定した理由	電子複写機について、管財課及びアセットマネジメント推進室にそれぞれ1台配置するにあたり、平成28年度電子複写機にかかる協定から昨年度の使用実績を勘案し最も経費削減の効果が得られる機種及び契約相手を選定した。
 契約の相手方	富士ゼロックス
契約金額(円)	¥1,218,408★

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	固定資産評価支援総合システムの保守・運用に関する業務委託
概要	本業務は、固定資産税事務の運営にあたって不可欠な固定資産評価支援総合(FAST)システム(以下「FASTシステム」という。)の保守運用委託業務である。 FASTシステムは、土地の形状データ及び航空写真データ等を登載しており、土地の異動処理事務、航空写真異動照合調査事務、地籍図閲覧や課税説明などの納税者対応事務の支援を行う機能を有しており、その運用にあたっては、正常で安定的な稼働を確保することが不可欠である。 主な保守運用内容は次のとおりである。 (1)保守(障害対応等) (2)年10回の地籍図及び評価図デジタルデータインストール (3)航空写真データ登載等の運用支援
契約の相手 方を選定し た理由	FASTシステムは、本件指名業者が開発したパッケージをベースに、 税務事務集約化において本市の事務に対応できるようプログラム修正 を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が 有している。 また、FASTシステムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業 者である本件指名業者以外には公開されていない。 以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に 限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件 指名業者と随意契約をするものである。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	3,164,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。 電話番号 052-972-2343

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	税務総合情報システムの改善業務委託(上半期分)
概要	法令の改正及び税務事務の事務処理の変更に伴う税務総合情報システムの改善作業を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	税務総合情報システムは、ホストコンピュータ及び端末機等の機器が一体となった大規模かつ複雑なシステムであり、日本電気株式会社が開発し、長年に渡り保守してきたシステムである。  税務総合情報システムの改善作業を行うためには、日本電気株式会社製のホストコンピュータの使用が必要不可欠であるが、ホストコンピュータについては、一般には公開されていない製造業者のみが保有する特殊な技術仕様で製造されており、かつ名古屋市固有のカスタマイズが行われている。 したがって、税務総合情報システムの保守等を実施してきた業者でなければ委託業務を行うことができないためである。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	79,517,808

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。 電話番号 052-265-1109

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	個人市民税申告書受付システム保守業務の委託
概要	平成21年度に委託契約により株式会社インテックが開発した個人市 民税申告書受付システムについて、保守業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	個人市民税申告書受付システムは、株式会社インテックが所有するパッケージソフトをベースに、本市の委託仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、そのプログラムの著作権は株式会社インテックが有している。また、本システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である株式会社インテック以外には公開されていない。当該業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、株式会社インテックに限定される。
契約の相手方	株式会社インテック
契約金額(円)	2,538,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。 電話番号 052-972-2352

局区	財政局
課	収納対策課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	収納関係電算処理業務の委託
概要	当該委託業務は、税務総合情報システムにおいて、各納税者の収入 消込処理に使用する市税収入テープの作成等の業務を委託するもの である。
契約の相手 方を選定し た理由	当該委託業務は、当該指名業者が会計室から受託している本市の公金処理業務と相互密接に連動して、膨大な市税収入データを即座に処理するものである。したがって、本市公金処理業務と一体不可分である当該委託業務を、安全・迅速かつ確実に行うことができる唯一の事業者である当該指名業者と随意契約を行うものである。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	617,924,805

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局収納対策課です。 電話番号 052-972-2354

局区	財政局
課	税務部税制課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	窓口相談システム保守業務の委託
概要	当該業務は、平成21年度に本市の委託によりNECネクサソリューションズ株式会社が開発した窓口相談システム(以下「本システム」という。)の保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 排他的権利 本システムは、日本電気株式会社が所有するパッケージソフトを ベースにNECネクサソリューションズ株式会社が本市の発注仕様内容 を実現するための改造・機能追加等を行い、開発したものである。本シ ステムのうちパッケージ部分の技術仕様は一般に公開されていない が、NECネクサソリューションズ株式会社は、日本電気株式会社の10 0%出資子会社であり、パッケージソフトの取引業務等を委託されている。 2 特殊な技術に係る特定役務 本システムはNECネクサソリューションズ株式会社が持つ技術・手 法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成に係る手法を知 る者は、開発者であるNECネクサソリューションズ株式会社に限定され る。
型約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社
契約金額(円)	583,092(月額)

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	税務総合情報システム用端末機等の賃貸借(再リース)
概要	税務総合情報システム用端末機等の賃貸借(再リース)の契約をする。
契約の相手 方を選定し た理由	現在使用している機器の再リースとなるため、契約の相手方は現に リースを行っている事業者に限定される。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	3,187,116

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	路線価付設システムの保守及び運用に関する業務委託
概要	路線価付設システムは、路線価等付設比準表に基づいて路線価の 算定を行うほか、評価替え事務の支援を行う機能を有するソフトウェア である。 主な業務内容は次のとおりである。 (1)保守(障害対応等) (2)新設路線の距離計測データ等の更新 (3)公開用路線価データの更新・変換 (4)路線価等付設比準表の見直し支援
契約の相手方を選定した理由	本業務は、以下の理由により本件システムを開発した本件指名業者と随意契約を行うものである。 本件システムは、本件指名業者が持つ技術・手法をもって本市の路線価付設及び検証等の評価替え業務が的確に遂行できるようプログラム開発を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。 また、本件システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。 以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約をするものである。
契約の相手方	ヴァリューテックコンサルティング株式会社
契約金額(円)	10,310,760

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機(ささしま市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成28年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等 を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした 事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部事業本部 MA事業部 公共営業部
契約金額(円)	1,450,581

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機(栄市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成28年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等 を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした 事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部事業本部 MA事業部 公共営業部
契約金額(円)	1,833,798

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機(金山市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成28年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部事業本部 MA事業部 公共営業部
契約金額(円)	2,512,877

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	 電子複写機(税務部分)に必要な消耗品等の供給契約 
概要	当該業務は、平成28年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、富士ゼロックス株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	2,008,536

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に単体契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものである。
 契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1,589,820

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度発行体格付及び名古屋市市債に対する個別債務格付の 付与
概要	投資家が名古屋市市債に投資する際の判断材料となる、第三者機関による格付を取得するもの。
契約の相手方を選定した理由	格付会社は、主に日系2社と外資系3社の計5社があるが、以下の基準から契約の相手方1社を選定した。 ・地方公共団体の格付実績が豊富な業者であること。 ・国内の投資家のみではなく、外資系投資家や海外の投資家が投資判断を行う場合に指標としやすい海外における格付の実績が豊富な外資系の業者であること。 ・上記の基準を充たす業者のなかで格付料金が低廉であること。
契約の相手方	ムーディーズジャパン株式会社
契約金額(円)	2,160,000

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ささしま市税事務所清掃業務委託
概要	当該業務は、ささしま市税事務所の清掃を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	ささしま市税事務所は、賃貸借契約を締結している物件である。 「賃貸借契約書」第17条において、賃貸人は建物管理に必要な細則を作成、変更することができ、賃借人はこの細則の通知があった後は、細則を遵守する旨が規定されている。 そして、当該規定により作成された「館内細則」において、貸室内の清掃は賃貸人が指定する事業者と契約しなければならないことが規定されている。 このため、「貸室部清掃における施工者の指定通知書」によって指定されている星光ビル管理株式会社東海営業第一部と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を行うものである。
契約の相手方	星光ビル管理株式会社 東海営業第一部
契約金額(円)	1,908,792

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市公館昇降機(エレベーター)保守点検業務委託
概要	名古屋市公館に設置されている昇降機3台の保守点検業務委託
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社名古屋支店
契約金額(円)	1,270,080

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	複合庁舎中土木事務所ビル(上下水道局施設併存)昇降機設備保守委託
概要	昇降機設備の保守点検
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三精テクノロジーズ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	2,721,600

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	中央卸売市場本場エレベーター保守点検委託
概要	エレベーターの保守点検業務 一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベータ一設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	8,683,200

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	中央卸売市場本場発泡スチロール処理設備保守点検委託
概要	本場内で発生する鮮魚・青果物等の廃発泡スチロール容器を減容固化する発泡スチロール処理設備の定期保守点検を行い、将来にわたり発泡スチロールのリサイクルが図られるよう、設備を常に良好な状態に維持する。
契約の相手 方を選定し た理由	当該設備は、使用済みの発泡スチロールを減容・固化するのに、摩擦熱を利用する機構をもった特殊な機械設備であり、株式会社名濃が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、それらの設備を常に正常な状態で維持し、安定・安全運転を確保するため保守点検を行うものですが、当該設備には特許技術(特許番号特公平7-53375)が用いられており、当該設備の特許を所有する者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	株式会社名濃
契約金額(円)	1,760,400

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋城エレベーター定期保守委託
概要	エレベーター保守業務(4基) 一式
	当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に移管されており、三菱電機株式会社の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっています。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	1,840,320

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度環境科学調査センター ガスクロマトグラフ質量分析装置保守 点検業務委託
概要	環境科学調査センターにおけるガスクロマトグラフ質量分析装置(JMS-70 OD)の保守点検業務委託
契約の相手 方を選定し た理由	当該機器は、残留性有機汚染物質など超微量な有機物の分析を行うための装置であり、日本電子株式会社が独自の技術により設計・製作したものです。 本件は、当該機器を常に正常な状態で維持し、測定精度を確保するために分解整備による点検を行うもので、機器の設計・製作したものでなければ行うことができない保守点検です。 ただし、日本電子株式会社は、当該設備の保守点検業務につき、株式会社テクノ西村を唯一の代理店としています。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	株式会社テクノ西村
契約金額(円)	2,052,000

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	南陽工場計算機設備保守点検委託
概要	焼却炉の燃焼制御等を行っている計算機設備の保守点検等を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、株式会社東芝が独自の技術により設計施工したものです。本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	株式会社東芝 中部支社
契約金額(円)	10,800,000

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	五条川工場計算機設備保守点検委託
概要	受配電設備・焼却設備・溶融炉設備・共通設備用中央計算機及びデータ管理用計算機の保守点検を行う。
契約の相手 方を選定し た理由	当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、アズビル株式会社が独自の技術により設計施工したものです。本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	7,560,000

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	八事斎場自動制御設備保守点検委託
概要	火葬炉設備における自動制御設備の保守点検一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、八事斎場の燃焼設備機器を制御する設備であり、アズビル株式会社が独自の技術により設計製作したものです。 本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができません。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	5,103,540

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋城本丸御殿復元工事28年次共同監理委託
概要	伝統工法に関する共同監理委託 一式
契約の相手方を選定した理由	名古屋城本丸御殿復元工事は、歴史的意義を踏まえ、焼失前と同様の文化的価値を有し、かつ市民の財産として活用できるように、名古屋城本丸御殿を復元する工事で、施工に万全を期すため共同監理を行うものです。本件は、特別史跡内で、原則として旧来の材料・工法により御殿を復元するという極めて高度な専門知識を必要とする高精度な工事監理であるため、実施設計を履行し、設計内容や趣旨を十分理解し、把握している公益財団法人文化財建造物保存技術協会でなければ共同監理を行うことができません。よって、下記事業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	公益財団法人文化財建造物保存技術協会
契約金額(円)	1,931,061

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	市庁舎防災集中監視装置及び防排煙設備保守委託
概要	東庁舎防災集中監視装置及び防排煙設備と西庁舎防排煙設備の保守業務一式
契約の相手 方を選定し た理由	当該装置は、火災時に作動する防火扉、防火シャッター及び排煙窓等の防排煙設備を遠隔監視する設備であり、ホーチキ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	ホーチキ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,278,800

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	市庁舎エレベーター保守委託
概要	市庁舎(本・東・西庁舎)及び健康管理センターのエレベーター(エレベーター 14台、小荷物専用昇降機2台)の保守、点検、修理
契約の相手 方を選定し た理由	当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。 ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっています。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	8,845,524

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	   都計椿町線こ線歩道橋エレベーター保守点検業務委託 
概要	本委託は、都市計画道路椿町線こ線歩道橋のエレベーターの保守点検業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に移管されており、三菱電機株式会社の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっています。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	1,583,280

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	緑政土木局電算室付帯設備点検業務委託
概要	本委託は、緑政土木局電算室の入退室管理システム、環境監視盤及びトランス盤等の付帯設備について点検業務ならびにスポット保守業務を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	静脈認証システムが含まれる当該設備は、電算室へ入退室が可能な利用者の氏名、IDおよび静脈識別情報など非常に重要な機密情報を管理しており、NECフィールディング株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	NECフィールディング株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,334,880

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	端穂土木事務所及び瑞穂保健所エレベーター保守点検委託
概要	本委託は、瑞穂土木事務所及び瑞穂保健所のエレベーターについての保守 点検(フルメンテナンス)を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、ダイコー株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	2,051,568

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	道路情報装置保守点検業務委託(維一1)
概要	本委託は、東土木事務所始め12土木事務所管内に設置されている道路情報装置の保守点検業務を行うものである。
契約の相手 方を選定し た理由	当該装置は、堤防道路等のアンダーパスにおいて、大雨等により道路が冠水した場合に自動的に通行規制を行う道路情報表示システム装置であり、名古屋電機工業株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。本件は、当該装置を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	名古屋電機工業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	8,748,000

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	国道155号通行規制対応業務委託(守一1)単価契約
概要	本業務は、指定された箇所において、通行規制の必要が生じた都度、指示に基づき処理するものです。
契約の相手 方を選定し た理由	本件は守山区大字上志段味字東谷の国道155号において、大雨による落石・法面崩壊等の恐れが発生した場合に通行止めの規制を行うものですが、災害を未然に防ぐため、昼夜を問わず本市の指示から迅速に現地での業務を遂行できる者でなければ目的を達することができない業務です。よって、業務場所に極めて近接で緊急時の対応が可能な唯一の事業者である下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	株式会社加藤組
契約金額(円)	1,617,408

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	雨水排水情報システム保守点検委託
概要	本委託は、雨水排水情報システムの保守委託点検をするもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、緑政土木局所管のポンプ所をコンピュータネットワークで接続して、ポンプの運転状況や水位を庁内LANにより監視する水防活動において重要なシステムで、三菱電機株式会社が独自の技術・手法により開発したものです。 本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検をすることができません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社に移管されており、三菱電機株式会社の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっています。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	1,544,400

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	からくり人形時計塔保守点検委託(中-8)
概要	本委託は、若宮大通公園に設置されている「からくり人形時計塔」の保守点 検を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	このからくり人形時計は、三英傑の尾張からくりを用いた人形が演技を行う全国でも珍しい設備であり、からくり人形師の協力を得て愛知時計電機株式会社が持つ技術・手法をもって製造したものです。本件は、からくり人形駆動用に特別に製作された制御用ソフトウェアや、特殊な構造の人形駆動用ガイドなどを常に正常な状態で維持し、安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及び構造を知る製造者でなければ行うことができない保守・点検です。ただし、同設備については、愛知時計電機株式会社は業務を廃止しており、関連会社のナルセ時計株式会社にのみ技術譲渡され、その後、株式会社ちくたく亭にのみ技術譲渡が行われていることから、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	株式会社ちくたく亭
契約金額(円)	2,937,600

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	斜行エレベーター等点検管理委託(東山)
概要	本委託は、東山動植物園の昇降路、自然動物館及びアジア象舎の昇降機について、定期点検をおこなうもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければできません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に移管されており、三菱電機株式会社の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっています。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	2,527,200

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	エレベーター保守点検委託(東山)
概要	本委託は、東山動植物園昇降機の3基のエレベーターについて、保守点検を 行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、シンドラーエレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	シンドラーエレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,905,120

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	温室植物管理委託(植物園-10)
概要	本委託は、東山植物園の重要文化財温室保存修理工事に伴い、植物園所 有の温室植物の一部を農業文化園の温室にて管理委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、東山植物園の重要文化財温室の保存修理工事の施工に伴い、同温室内植物の一部を鉢上げしたもののうち、園内で収容しきれない植物について、外部の温室で管理を委託するものです。履行場所となる外部の温室については、本市農業文化園内の温室を活用することにより、賃料等を支払う必要がなく、また当施設は平成26年4月から引き続き、名古屋市みどりの協会・山田組グループ(代表者;公益財団法人名古屋市みどりの協会)が指定管理者として施設管理業務を行っており、本件の履行のための施設管理員を配置する必要がありません。以上により、本契約は、競争入札に付した場合経費の面で不利になると認められるため、指定管理者である下記の団体と、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結しようとするものです。設計金額随意契約 約2,270千円→競争入札 約10,720千円(約372%増)
契約の相手方	名古屋市みどりの協会・山田組グループ
契約金額(円)	1,860,840

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  北区総合庁舎エレベーター設備保守点検業務委託(名古屋市分) 
概要	乗用エレベーター3基、人荷用エレベーター1基、毎月1回定期点検
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、東芝エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼働に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,943,586

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度瑞穂区役所庁舎エレベーター保守点検委託
概要	エレベーター3機保守点検一式
契約の相手 方を選定し た理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,316,736

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度南区役所エレベーター定期保守点検業務委託(名古屋 市分)
概要	15人乗りEV2基(NO1、NO2)、23人乗りEV1基(NO4)の定期保守点検(年12回)一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,333,455

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	伊勢山中学校はじめ3校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務 委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、1か月に1度巡回し(8月を除く)、各部機構を点検の上、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
	当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。 ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっています。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	1,247,400

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	山田中学校はじめ7校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、1か月に1度巡回し(8月を除く)、各部機構を点検の上、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、東芝エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,286,900

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	新郊中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委 託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、2か月に1度巡回し、各部機構を点検の上、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手 方を選定し た理由	当該設備は、ダイコー株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,458,000

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	北山中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委 託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、1か月に1度巡回し(8月を除く)、各部機構を点検の上、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手 方を選定し た理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,544,400

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	北陵中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委 託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、2か月に1度巡回し、各部機構を点検の上、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、日本エレベーター製造株式会社が独自の技術により設計施 エしたものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるよう に、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を 行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるた め、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,603,800

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	鶴舞中央図書館エレベーター保守委託
概要	エレベーター2機の保守業務
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、東芝エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,101,600

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市博物館昇降機点検整備業務委託
概要	名古屋市博物館の昇降機設備を安全な状態に保つため、毎月1回の点検 整備、年1回の定期検査を実施し、故障時には緊急出動して修理を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備及びエスカレーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーター及びエスカレーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっています。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	3,794,688

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市博物館自動制御装置点検整備業務委託
概要	名古屋市博物館の空調設備の自動制御システム及び自動制御機器設備 全般の保守点検。
契約の相手方を選定した理由	当該装置は、博物館の空調設備機器を制御する装置であり、アズビル株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができません。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	4,719,600

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	美術館空調自動制御機器保守点検業務委託
概要	中央監視装置一式、自動制御装置一式の保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	当該装置は、美術館の空調設備機器を制御する装置であり、日本電技株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができません。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	日本電技株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,652,400

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	科学館 エレベーター・エスカレーター保守点検委託
概要	エレベーター4基およびエスカレーター14基を定期的に保守点検する。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベータ一設備及びエスカレーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーター及びエスカレーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	11,080,800

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市科学館自動制御機器保守委託
概要	名古屋市科学館の空気調和設備等の自動制御機器及び自動制御システム の保守点検
契約の相手 方を選定し た理由	当該装置は、科学館の空調等の設備機器を制御する設備であり、ジョンソンコントロールズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	7,992,000

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	科学館 エレベーター保守点検委託
概要	対象装置:エレベーター2基 業務内容:1.2基を毎月一回以上の定期保守点検 2.非常要請に対応する。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検をすることができません。 ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっています。 よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	1,127,520

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	教育センター空調設備自動制御装置保守点検委託
概要	教育センター空調設備自動制御装置の保守点検
契約の相手 方を選定し た理由	当該装置は、教育センターの空調設備機器を制御する設備であり、ジョンソンコントロールズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,052,000

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	教育センター昇降機保守委託
概要	教育センターの昇降機3台の年間保守委託 13人乗り昇降機2台、11人乗り昇降機1台、年12回定期点検 年1回定期点検、フルメンテナンス
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベータ一設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	2,158,920

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	画像伝送システム衛星地球局設備保守委託
概要	画像伝送システム衛星地球局設備の年間保守委託
契約の相手方を選定した理由	当該装置は、通信衛星を利用して、国の機関、県及び政令指定都市との映像伝送、電話及びFAXを行うための設備であり、三菱電機株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。本件は、当該システムを常に正常な状態で運用し、機能を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社に移管されてより、三菱電機株式会社の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっています。よって、下記業者を随意契約の相手方としようとするものです。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部
契約金額(円)	1,242,000

局区	市民経済局
課	広聴課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	法律相談実施に伴う業務委託
概要	市民相談室、各区役所等において実施する法律相談への弁護士派遣及び法律相談実施場所の提供、当該場所における法律相談の実施
契約の相手方を選定した理由	本件は、主に名古屋市の実施する法律相談へ愛知県弁護士会の弁護士の派遣の業務を委託し、市民からの法律に関する相談を円滑に行うものである。 弁護士は、弁護士法により弁護士会に所属しなければならない。当地域における弁護士会は愛知県弁護士会のみである。契約期間中、法律相談を実施するため、延べ1,060名の弁護士の派遣について、公正で公平な担当弁護士の決定、緊急時の代替要員の確保を含め円滑、迅速に対応できるのは愛知県弁護士会に限られるため地方自治施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約により契約を締結するもの。
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	34,070,841

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局広聴課です。 電話番号 052-972-3139

局区	市民経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	クリエイター創業支援スペース賃貸借契約 (クリエイティブ産業創業支援事業)
概要	市内での創業を目指す若手クリエイターを支援するために、商品販売および活動紹介を実施するためのスペースを提供し、その管理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成23年度からクリエイティブ産業創業支援事業を実施している。 実施に当たっては、当地域のデザイン文化の創造発信拠点であり、若 者やクリエイターに対する集客力を有する施設であるナディアパーク・ デザインセンタービル内にクリエイター創業支援スペースを設置し、提 供している。 当該事業を平成28年度も引き続き実施するために、フロアを所有・管 理している株式会社国際デザインセンターと地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	30,121,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。 電話番号 052-972-2417

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	住民記録システム用サーバー式の賃貸借
概要	現在の住民記録システム用サーバは、マイナンバー制度導入に伴い、住民記録システムと他の業務システムとの連携が、住民記録システム用サーバに含まれる他業務連携サーバによる連携から、新たに総務局が整備する情報連携基盤システムを利用した連携に平成29年1月から変更されることから、平成28年1月から平成28年3月までの賃貸借契約(再リース)を締結し、運用を行っている。 引き続き平成29年1月から情報連携基盤システムに変更されるまで継続して利用する必要があるため平成28年4月から12月までの期間賃貸借契約(再リース)を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	上記概要のとおり、平成28年12月まで既に設置済みのサーバを継続して利用する必要があることから、引き続き住民記録システム用サーバー式の賃貸借契約(再リース)を締結している契約業者と賃貸借契約(再リース)を行うため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社 JECC
契約金額(円)	110,210,706

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局住民課です。 電話番号 052-972-3114

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度住民記録システム・戸籍電算システム・戸籍副本データ管理システムの保守運用委託
	1 住民基本台帳事務等で使用している住民記録システムを安定稼働させ円滑に運用するため、日々の区役所窓口業務で使用する専用端末とサーバとの円滑な通信や、処理スケジュールの設定・管理、障害時の対応等、システムの保守運用委託を行うもの。
概要	2 戸籍事務で使用している戸籍電算システムを、安定稼動させ円滑に運用するため、日々のシステム管理や障害時の対応並びにコールセンターを設置して操作等に関する職員からの問い合わせに対応するなどのシステム保守運用委託を行うもの。
	3 戸籍電算システムのデータをバックアップする戸籍副本データ管理システムを安定稼動させ円滑に運用するため、日々のデータ管理や障害時の対応(市町村専用装置に関する障害は除く)など、システムの保守運用委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 住民記録システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。 (1) 契約業者は、当システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。 (2) 本件システム保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、契約業者である開発元以外には公開されていない。
	2及び3 戸籍電算システムは、日本電気株式会社製パッケージソフトウェア(REPROS-X)を基礎とし本市向けのカスタマイズを加え構築されている。 (1)契約業者は、戸籍電算システムの基礎となるパッケージソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともにソフトウェア本体の著作権を有している。
	(2)システムの保守に必要となるパッケージソフトウェアの詳細情報は契約業者である開発元以外には公開されていない。以上の理由から、本システムの保守運用作業については、著作権を有する契約業者のみしか実施できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	91,455,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局住民課です。 電話番号 052-972-3114

局区	市民経済局
課	消費生活センター
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市消費生活センターウェブサイト管理運用更新等業務委託
概要	本件は、消費生活センターウェブサイト(以下「当センターサイト」という。)の管理運営及び更新等業務を委託する(サーバー等の管理運営費用を含む)ものであるが、当センターではサイトの全面リニューアルを実施しており、その際プロポーザル方式で受託した事業者と本件についても随意契約を締結するもの。
契約の相手	当センターサイトは、複雑多様化する消費者トラブルに対応するため逐次的にトラブル事例を盛り込むなどが必要であり、リニューアルにより受託事業者は膨大な情報をIT関係の知識・技術を駆使し約1500ページ(一番深い階層では6階層)に整理し直し、合理的な配置とした。このような経緯があるため更新等でファイルの修正等を行う場合、リニューアルの内容や当センターサイトの構成を熟知しているサイト設計者に依頼することが最適である。また、当センターサイトではリニューアルにあわせCMS(更新システム)を導入したが、汎用ソフトではなくサイトに合わせた独自技術により構成しているため、万一不具合が発生した場合やサポートを求めたい場合に即時対応が可能な事業者は、システムを構築したサイト設計者のみである。さらに、サイトに登場するキャラクターやページデザインを修正する場合、サイト設計者からデザイン制作元に依頼することができ、デザイン面での整合性があり違和感のないページ構成が確保できる。以上の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社ピコ・ナレッジ
契約金額(円)	949,860(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民生活部消費生活センターです。 電話番号 052-222-9679

局区	市民経済局
課	市民活動推進センター
契約締結日	平成28年4月1日
件名	東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや運営業務委託
概要	東日本大震災に関するボランティア活動を支援するため、「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」において、被災地域の情報収集やボランティアを希望する方への相談・情報提供、ボランティアニーズの調整などを行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本市では、地域防災計画において、本市が地震等で被災した場合、市社会福祉協議会と災害ボランティア団体の協力により、公設民営でボランティアセンターを立ち上げることとなっており、その運営については市社会福祉協議会が担うこととなっている。今回、運営するボランティアセンターは、本市が被災した場合におけるボランティア活動の支援と同等の機能が求められているため、これに準じて平成23年4月8日付で本センターの運営協力について市社会福祉協議会と協定を締結しており、同月14日よりセンターの運営を委託している。また、市社会福祉協議会は、全国の社会福祉協議会と連携し、被災地に職員を派遣し、被災地のボランティアセンターの運営支援などの活動を行ってきたため、被災地におけるボランティアセンターと密接に連携し、連絡調整を行っていくことができるのは当協議会のみである。これらのことから、本契約の相手先となれるのは、市社会福祉協議会のみであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするものである。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	1,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民活動推進センターです。 電話番号 052-228-8039

局区	市民経済局
課	中小企業振興センター振興課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度「法律相談室」委託
概要	市内中小企業者の支援を図るため、毎週水曜日に弁護士による法律相談室を設置し、経営の活性化に繋げるもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、中小企業振興センターが実施する「法律相談室」事業へ、愛知県弁護士会の会員弁護士を派遣する業務を委託し、市内中小企業者からの法律に関する相談を円滑に行うものである。 弁護士は法律相談を実施するにあたって、弁護士法第8条及び第9条により弁護士会への加入が義務付けられており、当地域における唯一の弁護士会は愛知県弁護士会である。 契約期間中の法律相談を実施するため、公正で公平な担当弁護士の選定、緊急時の代替要員の確保を含め、当事業を円滑、迅速に対応できるのは当地域で唯一の愛知県弁護士会に限られる。以上の理由から、地方自治法第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	1,409,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中小企業振興センター振興課です。 電話番号 052-735-2100

局区	市民経済局
課	工業研究所総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	三次元造形機保守委託
概要	三次元造形機(STRATASYS製FORTUS400mc-L)は、平成22年度補正予算に係る新製品開発支援事業で導入した。本機により、CADで作成したデザイン図や設計図、三次元スキャナーで入力したデータ等をもとに、1層ずつ任意の形状を積層することで三次元の試作モデルを作製できる。製品開発の過程において、実際に手に取れる形状品が得られるため、デザインの直感的な判断や仕様の変更が容易となり、当所の注力する中小企業の試作支援の強化に大きく貢献できる。本機は精密機器であり、機器の性能維持をするには定期保守が欠かせないため、保守業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本機製品の代理店は、丸紅情報システムズ(株)、アルテック(株)、(株) ストラタシス・ジャパンの三者であるが、丸紅情報システムズ(株) のみが本機の保守を行うことができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約するもの。
契約の相手方	丸紅情報システムズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,440,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局工業研究所です。 電話番号 052-654-9806

局区	市民経済局
課	工業研究所総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	過渡熱抵抗測定装置(メンターグラフィックス製T3Ster)の保守を目的とするサポート・サービスの提供
概要	過渡熱抵抗測定装置(メンターグラフィックス製T3Sterおよびオプション製品)は、平成23年度財団法人JKAの公設工業試験研究所の設備拡充補助事業によって導入した。本機により、電子部品およびそれらを実装する基板の熱抵抗を測定し、熱的特性を把握することによって様々な製品の開発および改善に役立っている。また、電子機器の解析に関する研究に本装置が大きく貢献し、メーカーの製品化に活用されている。 本機は精密機器であり、機器の性能維持をするには定期保守が欠かせないため、保守業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本機は第三者を介することなく、製造・販売元であるメンター・グラフィックス・ジャパン株式会社が直接保守を行っているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約するもの。
契約の相手方	メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社
契約金額(円)	1,202,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局工業研究所です。 電話番号 052-654-9806

局区	市民経済局
課	中央卸売市場北部市場管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	北部市場自動集中検針装置一式の賃貸借(再リース)
概要	本装置は、北部市場内で使用されている電気・空調熱量・水道メーターの集中検針を行い、各テナントに弁償金・施設使用料の納入通知書を発行するなど、料金徴収業務のために使用するもの。本件は、装置一式を再リースし、引き続き使用するもの。
契約の相手方を選定した理由	今回の契約は、平成22年度に長期継続契約を締結した装置一式を6か月間再リースするもので、現在の契約業者であり、装置の所有権を有する三菱電機クレジット(株)と契約を結ぶ必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	三菱電機クレジット株式会社中部支店
契約金額(円)	1,495,968

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局北部市場管理課です。 電話番号 052-903-2110

局区	市民経済局
課	中央卸売市場北部市場管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	北部市場自動集中検針装置一式の賃貸借(長期継続契約)
概要	本装置は、北部市場内で使用されている電気・空調熱量・水道メーターの集中検針を行い、各テナントに弁償金・施設使用料の納入通知書を発行するなど、料金徴収業務のために使用するもの。本件は、装置一式をリースするもの。
契約の相手方を選定した理由	本装置のハードウェアは、管理棟にあるサーバ・端末機・プリンターを中央機器に、多数のテナントごとの電力用・空調熱量用・水道用メーターを端末機器として、中央機器と端末機器との間にある多数の中継器や伝送ケーブルを介して交信するという複雑な構成のシステムである。 今回の契約では、耐用期間の経過したサーバPC、クライアントPC、検針サーバと検針カウンタの一部を更新するが、伝送ケーブルの大部分と検針カウンタの多くは既存設備を再利用(再リース)する。また、OSをWindowsXPからWindows8に変更するとともに、著作権がメーカーにある北部市場専用で開発された自動集中検針システムのソフトウェアをOSの変更に伴い正常に動作するよう移植する内容となる。ハードウェアで更新する箇所も再利用する部分と密接不可分な関係にありソフトウェアもシステム全体として完結している。今回再リースする伝送ケーブル、検針カウンタ等の所有権は三菱電機クレジット(株)にあり、更新する箇所もその部分だけを取り出してシステムを構成することは不可能な一体化したものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号適用
契約の相手方	三菱電機クレジット株式会社中部支店
契約金額(円)	44,216,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局北部市場管理課です。 電話番号 052-903-2110

局区	市民経済局
 課	住民課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	住民基本台帳ネットワークシステムの保守委託
概要	住民基本台帳ネットワーク事務で使用している住民基本台帳ネットワークシステムを安定稼動させ円滑に運用するため、障害対応やセキュリティ監視、アクセスログの解析等のシステム運用の保守委託を行うもの。
契約の相手 方を選由 た理由	住民基本台帳ネットワークシステムは、住民記録システムと本市向けにカスタマイズしたパッケージソフトウェアを使用し、連携サーバを介して連動状態を保っている。 (1) 契約業者は、本市で使用するデータ連携ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有すると共にソフトウェア本体の著作権を有している。 (2) システムの保守に必要となるデータ連携ソフトウェアの詳細情報は開発元以外には公開されていない。 以上の点から、当システムの保守作業は著作権を有する契約業者のみしか実施できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	19,812,870

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局住民課です。 電話番号 052-972-3114

局区	市民経済局
課	市民活動推進センター
契約締結日	平成28年4月1日
件名	NPOアドバイザー事業業務委託
概要	市民活動の促進及びNPO法人の健全な運営の支援を目的として、N PO法人の設立認証や認定、事業報告に係る財務、運営上の課題等 の専門的な内容について、相談に応じるとともに講座等を開催する。
契約の相手 方を選定し た理由	NPOアドバイザー事業を実施するにあたって、具体的な課題の解決に取り組むために最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。その結果は以下のとおりであり、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、最低基準点以上の点数を得ており、契約の相手方として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、1位の者と随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 ボランタリーネイバーズ・ボラみみより情報局共同事業体 241点
契約の相手方	ボランタリーネイバーズ・ボラみみより情報局共同事業体
契約金額(円)	2,062,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民活動推進センターです。 電話番号 052-228-8039

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	南部と畜場と畜解体機器点検業務委託
概要	と畜場内に設置されている、と畜解体機器のうち、気圧駆動式カッター等のと畜作業員が使用する解体機器について、作業時における駆動状況の確認、部品の分解、異物駆除及び洗浄、回転刃の点検及び交換業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本委託業務は、と畜解体業務に一体あるいは連続して実施される業務であり、と畜場において作業・管理を行っている事業者にしか実施できない業務であるため、名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている団体は、公益財団法人名古屋食肉公社のみであり、契約先が限定される。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	4,628,340

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場 管理課です。 電話番号 052-614-4129

局区	市民経済局
課	地域商業課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	事業承継支援事業運営等業務委託
概要	中小企業経営者の後継者問題対策として、主に小売業またはサービス業を営む経営者及び承継・創業希望者を対象に、勉強会(経営の学習、事例研究等)・交流会、先進事例の現場視察等を実施し、事業承継の意識・意欲の向上並びに事業承継の円滑化を図る。
契約の相手 方を選定し た理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、具体的な課題の解決に取り組むために最適な事業実施能力を持つ事業者を選定・契約する必要があるため公募型プロポーザルを実施した。評価委員会において応募のあった1者の提案を審査した結果、最低基準点を上回った下記業者を随意契約の相手方とするもの。  提案者の点数 ・株式会社CBCクリエイション 190点
契約の相手方	株式会社CBCクリエイション
契約金額(円)	3,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域商業課です。 電話番号 052-972-2428

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業専任アドバイザー支援等業 務委託
概要	海外販路開拓・拡大に対し意欲的な企業に対し、企業個々のニーズに対応できるような多彩なメニューで支援する「中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業」のうち、各種セミナーの開催、専任アドバイザーによる個別支援等について実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。その結果は下記のとおりであり、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、最低基準点以上の点数を得ており、契約の相手方として相応しいと判断したため、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 一般社団法人中部産業連盟 186点
契約の相手方	一般社団法人中部産業連盟
契約金額(円)	5,689,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。 電話番号 052-972-2423

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業海外展示会出展運営委託 
概要	海外販路開拓・拡大に意欲的な企業に対し、企業個々のニーズに対応できるよう多彩なメニューで支援する「中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業」のうち、海外展示会への共同出展コーディネートについて実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社事業革新パートナーズ 203点 2位 泰光株式会社 186点
契約の相手方	株式会社事業革新パートナーズ
契約金額(円)	4,297,590

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。 電話番号 052-972-2423

局区	市民経済局
部課	企画経理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	市民経済局及び観光文化交流局で使用する電子複写機(計10台)の 複写に必要な消耗品等の供給に係る契約
概要	市民経済局6台の電子複写機の使用に係る操作方法の指導・保守・必要な消耗品の供給について契約するもの。
契約の相手	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格をはじめ機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討した結果、富士ゼロックス株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行うもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	3,342,432

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局企画経理課です。 電話番号 052-972-3103

局区	市民経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	デザイン活用支援事業業務委託
概要	デザインを活用した新商品開発や販売促進、企業ブランディング等に取り組もうとする中小企業者に対し、デザイナー等の専門家(アドバイザー)を派遣して指導を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、公募型プロポーザルを実施した。 1者からの提案を審査した結果、下記のとおり最低基準を超える点数を獲得し、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 株式会社国際デザインセンター 215点
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	2,314,984

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。 電話番号 052-972-2417

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	「なごやジョブマッチング事業」業務委託
	求人開拓事業、無料職業紹介事業、就職準備セミナーの開催、事業の広報、職業紹介支援室の運営
概要	
契約の相手方を選定した理由	上記業務の契約の相手方の選定にあたっては、類似業務の事業実績や運営体制等を有する最適な事業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。  提案者と点数 テンプスタッフ・ピープル株式会社 評価項目①137点 合計点420点 ※最低基準点(評価項目①で90点かつ合計点で300点)
契約の相手方	テンプスタッフ・ピープル株式会社
契約金額(円)	26,761,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。 電話番号 052-972-3145

局区	市民経済局
課	広聴課
契約締結日	平成28年4月21日
件名	平成28年度 市政世論調査等調査委託
概要	市民の市政に対する期待・要望がますます多様化するなかで、市民の意思を尊重した行政を執行するため、市民意識や課題・要望を把握し、これを施策に生かす必要がある。そのために「第55回市政世論調査」及び「市政アンケート」を実施するもの。 【調査対象・方法】 市内に居住する満18歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,000人(外国人を含む)の市民に対して、郵送法で行う。 【実施回数】 「市政世論調査」1回「市政アンケート」5回 【調査委託業務内容】 ① 調査方法の企画及び調査票の作成 ② 郵送調査 ③ 調査結果の集計及び集計表の作成 ④ 調査報告書の作成 など
契約の相手 方を選定し た理由	平成28年3月9日に一般競争入札の公告を告示し、3月23日に入札を実施したが、予定価格超過となり、3月24日及び25日に2度再入札に付した際にも予定価格超過となり、落札者がなかった。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、不落随契の意思を示した2社から見積書を聴取し、見積金額を比較し見積金額の低い業者と随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社東京商エリサーチ 名古屋支社
契約金額(円)	4,104,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局広聴課です。 電話番号 052-972-3140

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成27年度電子複写機の使用貸借及び消耗品の供給 (総務課はじめ8台)
概要	電子複写機の賃借及び機器の保守並びに必要な消耗品の供給
契約の相手 方を選定し た理由	各社の電子複写機の機能及び仕様を比較検討した結果、契約の相手方のものが当局の必要とするものに合致したため。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	7,648,308

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。 電話番号 052-972-2667

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度 新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借契約 
概要	当該物件の賃借契約は、新幹線高架下の物件を倉庫として利用する ものであり、市役所庁舎内の倉庫では保管しきれない資料や物資など を保管している。
契約の相手 方を選定し た理由	現在の倉庫の利用が引き続き必要であるため、契約を継続させるも の。
契約の相手方	新名古屋高架株式会社
契約金額(円)	1,539,612

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	 名古屋市環境学習センター展示機器システム等保守業務委託 
概要	環境学習センターの展示機器システム及びソフトウェアの定期的な保守(年次定期点検等)及び円滑に運営するための整備を行なうことにより、館内のシステムが常に正常に機能するよう保守業務委託を行う。
契約の相手方を選定した理由	当館のバーチャルスタジオ及び展示設備は、株式会社日展の設計施工によるものである。これは株式会社日展が独自にコンピュータープログラムを作成し、特殊なハイテクノロジーシステムを複雑にネットワーク化したもので、また使用している画像・写真・イラストなどの版権を伴う造作、ソフトウェア等についても当館用に制作されたものである。従って、これらの展示機器システム及びソフトウェアの保守業務を的確且つ円滑に行うためには、各機器に登用されているシステムを熟知し、これに必要な技術・技能を有していることが必要であるので、展示機器システム及びソフトウェアを設計施工した下記業者以外に委託可能な業者はないため。
契約の相手方	株式会社 日展
契約金額(円)	2,210,760

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	公害被害補償システム電算処理業務委託
概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者の各種補償給付を始め、医療費の支払や被認定者の管理等の事務を実施するため、公害被害補償システムの電算処理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	公害被害補償システムは、公害医療費を始めとした各種補償給付の 支払及び認定患者の資格等を一括して管理する特殊性の高いシステムであり、契約予定者が名古屋市から提供された基本システムを基に 独自の技術により開発したものである。 従って、本業務の運用・保守作業にあたっては、プログラム構成及び データ処理に係るすべて手法を熟知する開発者でなければ行うことが 困難であるため。
契約の相手方	株式会社 電算システム
契約金額(円)	3,594,029

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	条例医療費等支払事務電算処理委託
概要	医療機関に対する医療費、手数料及び委託料の支払事務を実施するため、当該電算処理業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本件電算処理委託業務は、医療費の支払を始めとした医療機関に対する各種支払業務及び認定患者の資格等を一括して管理するシステムであるが、本システムは契約予定者が独自の技術により開発したものである。 従って、本業務の運用・保守作業にあたっては、プログラム構成及びデータ処理に係るすべての手法を知る開発者でなければ行うことが困難であるため。
契約の相手方	東芝オフィスメイト株式会社 西日本支店
契約金額(円)	4,220,640

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	プラスチック製容器包装選別・梱包・保管委託
概要	本市が収集したプラスチック製容器包装の選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	容器包装の選別等を行うにあたっては、廃棄物処理法に定める委託 基準及び容器包装リサイクル法に基づく指定保管施設の要件を満た す必要があり、要件を満たす施設を有するのは契約予定者のみである ため。
契約の相手方	株式会社IHI環境エンジニアリング
契約金額(円)	692,893,440

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	空きびん選別等委託
概要	千種環境事業所内保管施設·西資源センター·南リサイクルプラザ・鳴海工場内保管施設に一時保管した空きびんの色選別等及び空きびん収集容器の洗浄を行うもの。
契約の相手と大理由	空きびんの選別を行うにあたっては、受け入れ及び処理が可能な施設を有し、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が必要であり、かつ廃棄物処理法に定める委託基準の要件を満たす必要がある。これらの条件を満たす事業者は契約予定者のみであり、また、空きびん収集容器の洗浄は、空きびん選別と一体不可分であり、選別と「同一業者に委託することが最も効率的であるため。
契約の相手方	名古屋硝子瓶原料協同組合
契約金額(円)	140,415,660

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ペットボトル選別・梱包・保管委託
概要	本市が収集したペットボトルの選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	容器包装の選別等を行うにあたっては、廃棄物処理法に定める委託 基準及び容器包装リサイクル法に基づく指定保管施設の要件を満た す必要がある。 要件を満たす施設を有するのは契約予定者のみであり、安定的な搬 入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可 能となるため。
契約の相手方	愛知県古紙協同組合
契約金額(円)	231,552,000

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	紙製容器包装選別·梱包·保管委託
概要	本市が収集した紙製容器包装の選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	容器包装の選別等を行うにあたっては、廃棄物処理法に定める委託基準及び容器包装リサイクル法に基づく指定保管施設の要件を満たす必要がある。 要件を満たす施設を有するのは契約予定者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となるため。
契約の相手方	愛知県古紙協同組合
契約金額(円)	163,134,000

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	空き缶圧縮(北東部分)委託
概要	千種区、東区、北区(一部)、守山区、名東区で収集する空き缶の圧 縮を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	上記の区で収集される空き缶の処理にあたっては、本市の収集車両での直接受け入れ及び処理が可能な施設を有し、廃棄物処理法に定める委託基準の要件を満たす必要がある。 要件を満たす施設を有するのは契約予定者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となるため。
契約の相手方	愛知県鉄屑加工処理協同組合
契約金額(円)	13,000,500

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	容器包装に係る分別基準適合物(市町村負担分)再商品化委託
概要	容器包装リサイクル法に基づく分別収集等により得られるペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装にかかる分別基準適合物のうち、市町村負担分にかかる再商品化を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	再商品化を適正かつ確実に行うため、容器包装リサイクル法に基づ 〈指定法人に再商品化を委託することとするが、指定法人は、日本容 器包装リサイクル協会のみであるため。
契約の相手方	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
契約金額(円)	12,068,339

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	347,060,494

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手 方を選定し た理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	268,414,376

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	364,308,327

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	大竹運輸株式会社
契約金額(円)	139,897,104

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  一般廃棄物収集運搬車両供給(その1) 
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常 時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が 指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることか ら、契約するもの。
契約の相手方	齋藤運輸株式会社
契約金額(円)	234,887,483

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	昭和橋急配株式会社
契約金額(円)	174,875,728

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	195,522,033

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	326,088,126

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手 方を選定し た理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	142,095,114

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常 時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が 指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることか ら、契約するもの。
契約の相手方	猪高運輸株式会社
契約金額(円)	143,998,365

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	中京陸運株式会社
契約金額(円)	50,895,432

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  一般廃棄物収集運搬車両供給(その1) 
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社ファントランスポート
契約金額(円)	103,272,332

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  一般廃棄物収集運搬車両供給(その1) 
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社安達運輸
契約金額(円)	38,500,930

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	丸安運輸株式会社
契約金額(円)	86,661,576

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  一般廃棄物収集運搬車両供給(その1) 
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常 時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が 指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることか ら、契約するもの。
契約の相手方	米山運送株式会社
契約金額(円)	35,165,016

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	星山興行株式会社
契約金額(円)	69,338,799

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	名古屋陸送株式会社
契約金額(円)	59,854,809

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社浚洗工業
契約金額(円)	48,353,349

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	中京道路管理株式会社
契約金額(円)	11,888,100

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  一般廃棄物収集運搬車両供給(その1) 
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシロコンストラクション
契約金額(円)	62,746,812

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社日本ロードサービス
契約金額(円)	11,452,104

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別 措置法(昭和50年法律第31号)により、下水道の整備等により経営の 基礎となる諸条件に著しい変化を生じることとなる事業者と契約するも の。
契約の相手方	ノザキ株式会社
契約金額(円)	12,967,344

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手 方を選定し た理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別 措置法(昭和50年法律第31号)により、下水道の整備等により経営の 基礎となる諸条件に著しい変化を生じることとなる事業者と契約するも の。
契約の相手方	中衛工業株式会社
契約金額(円)	12,875,803

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  一般廃棄物収集運搬車両供給(その2) 
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別 措置法(昭和50年法律第31号)により、下水道の整備等により経営の 基礎となる諸条件に著しい変化を生じることとなる事業者と契約するも の。
契約の相手方	サニター株式会社
契約金額(円)	12,875,803

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	粗大ごみ処理手数料収納業務委託
概要	粗大ごみ処理手数料の収納事務をスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の販売店に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	粗大ごみの処理は、市民生活に密着した事項であり、手数料の納付についても容易である必要があるので、納付券取扱店の指定条件に合致し、環境局が適正であると認めた販売店全てに収納事務委託を行うもの。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	29,388,000

# 粗大ごみ処理手数料収納業務委託 契約者一覧

No	契約者名
1	株式会社アオキスーパー
2	国分グローサーズチェーン株式会社 中部運営部
3	株式会社ファミリーマート ココストア事業統合本部
4	株式会社サークルKサンクス
5	株式会社清水屋藤ケ丘店
6	イオンリテール株式会社
7	株式会社スギヤマ薬品
8	株式会社スーパーヤマダイ
9	イオンリテールストア株式会社
10	山崎製パン株式会社
11	名古屋市公設市場協会
12	名古屋酒販協同組合
13	名古屋青果物商業協同組合
14	名古屋東たばこ販売協同組合
15	名古屋北部青果物商業協同組合
16	協同組合ナフコチェーン
17	株式会社バロー
18	株式会社コノミヤ

No	契約者名
19	株式会社ビー・アンド・ディー
20	株式会社ファミリーマート
21	株式会社フィールコーポレーション
22	ミニストップ株式会社
23	株式会社オークワ
24	生活協同組合コープあいち
25	株式会社ヤマナカ
26	ユニー株式会社
27	株式会社義津屋 太平通り店
28	株式会社ローソン
29	株式会社米増商店
30	名古屋中たばこ販売協同組合
31	株式会社セブンーイレブン・ジャパン
32	山崎製パン株式会社名古屋工場
33	マックスバリュ中部株式会社
34	<b>倉知商店</b>

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	浄化槽汚泥及びし尿処理委託
概要	作業場で受け入れている浄化槽汚泥及びし尿を、専用管で接続している山崎水処理センター内の処理施設へ圧送し、この処理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	港作業場で受け入れている浄化槽汚泥及びし尿の処理ができるのは、専用管が接続している山崎水処理センター内の処理施設のみであるため。
契約の相手方	名古屋市上下水道局
契約金額(円)	83,599,369

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	使い捨てライター・リチウム電池等処理委託
概要	使い捨てライター及びリチウム電池等の焼却処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務の遂行にあたっては、使い捨てライター・リチウム電池等の危険物を安全かつ安定的に処理できる設備を有する必要がある。また、市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外のものに委託する基準について、廃棄物処理法施行令第4条第1項に「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、(中略)受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であること」と定められている。本業務は上記の条件を満たす事業者に委託する必要があることから、受注者は、廃棄物処理法第8条による一般廃棄物処理施設の設置許可を受けている又は廃棄物処理法施行令附則(平成9年8月29日政令第269号)第2条第1項により一般廃棄物処理施設の設置許可を受けたとみなされ第3項の届出をしている者のうち、使い捨てライター・リチウム電池等の処理が可能な者とする。近隣でこの基準を満たす事業者は、契約予定者のみであるため。
契約の相手方	株式会社海部清掃
契約金額(円)	5,022,950

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	スプリングマットレス等処理委託
概要	スプリングマットレス等は、本市施設での適正処理が困難であるため、焼却処理を委託する。
契約の相手方を選定した理由	本業務の遂行にあたっては、スプリングマットレス等を安全かつ安定的に処理できる設備を有する必要がある。また、市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外のものに委託する基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下、施行令という)第4条第1項に「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、(中略)受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であること」と定められている。本業務は上記の条件を満たす事業者に委託する必要があることから、受注者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、廃掃法という)第8条による一般廃棄物処理施設の設置許可を受けている者、施行令附則(平成9年8月29日政令第269号)第2条第1項により一般廃棄物処理施設の設置許可を受けたとみなされ第3項の届出をしている者又は、廃掃法第15条の2の5によりあらかじめ都道府県に届け出ており、一般廃棄物処理施設の許可を受けている者のうちスプリングマットレス等の処理が可能な者とする。近隣でこの基準を満たす事業者は、契約予定者のみであるため。
契約の相手方	株式会社海部清掃
契約金額(円)	1, 279, 800円(概算総額)

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	計量管理システム保守管理委託
概要	ごみ及び資源の搬入・搬出量、搬入・搬出車両並びに手数料徴収事務に係る情報等を一元管理している計量管理システムについて、システムが正常に作動し、計量業務を円滑に行うことができるよう、構成機器の保守点検及びシステムサポートを委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	計量管理システムは、契約予定者が開発したコンピュータシステムで 同社独自の技術に基づいており、この業務が実施できるのは同社のみ であるため。
契約の相手方	都築電気株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	4,698,972

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	昭和区空きびん収集運搬業務委託
概要	昭和区において、資源ステーションへの空きびん収集用容器の配 布、排出された空きびんの収集及び搬入施設への運搬を委託するも の。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物の収集運搬に該当し、受託業務を遂行するに足りる車両等の機材、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。契約者である社会福祉法人ゆたか福祉会は、平成2年度から当業務を受託し、業務内容を熟知しており、継続して業務を委託することで効率的な業務遂行が可能であるため。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	43,683,030

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	熱田区空きびん・空き缶収集運搬業務委託
概要	熱田区において、資源ステーションへの空きびん収集用容器の配布、排出された空きびん・空き缶の収集及び搬入施設への運搬を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物の収集運搬に該当し、受託業務を遂行するに足りる車両等の機材、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。契約者である社会福祉法人ゆたか福祉会は、平成3年度から当業務を受託し、業務内容を熟知しており、継続して業務を委託することで効率的な業務遂行が可能であるため。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	47,388,499

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	小型貨物自動車の賃貸借
概要	作業課及び環境事業所で使用する小型貨物自動車(清掃パトロール車、ピックアップ)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	長期継続契約による賃借期間が終了した車両を再リースすることに より、引き続き使用するため。
契約の相手方	大和リース株式会社
契約金額(円)	1,814,400

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その1)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した仕様の特殊な車両であることから、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	56,698,056

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その2)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した仕様の特殊な車両であることから、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	齋藤運輸株式会社
契約金額(円)	56,320,712

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その3)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した仕様の特殊な車両であることから、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	56,593,706

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その4)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した仕様の特殊な車両であることから、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	大竹運輸株式会社
契約金額(円)	14,348,210

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その5)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した仕様の特殊な車両であることから、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	43,554,996

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	愛岐処分場周辺巡回業務委託
概要	愛岐処分場周辺の不法投棄・火災等を防止し、環境の保全を図るため、巡回委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	巡回を地元住民に委託することは、処分場周辺の不法投棄や落石等 の通行障害、及び火災等の異状について常に確認が行き届くため、異 状の早期発見、早期対応に繋がるため。
契約の相手方	多治見市諏訪町町内会
契約金額(円)	1,095,000

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般廃棄物(焼却残渣)埋立処分業務委託(衣浦港3号地廃棄物最終処分場)
概要	焼却残渣(焼え殻及びばいじん)の埋立処分を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	衣浦港3号地廃棄物最終処分場は、愛知県内から発生する一般廃棄物等を埋立処分するため、本市ほか県内自治体が建設基金を出捐し、建設を進めたものであり、その運営事業者である公益財団法人愛知臨海環境整備センターと契約を締結するもの。
契約の相手方	公益財団法人愛知臨海環境整備センター
契約金額(円)	190,468,353

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  ごみ輸送作業車両供給(その1) 
概要	大江破砕工場の稼働に伴う破砕処理後のごみ輸送作業を行うため 車両供給を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であること から、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	   栄和運輸株式会社 
契約金額(円)	28,600,776

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給(その2)
概要	大江破砕工場の稼働に伴う破砕処理後のごみ輸送作業を行うため 車両供給を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であること から、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社笹野運輸
契約金額(円)	28,695,168

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給(その3)
概要	大江破砕工場の稼働に伴う破砕処理後のごみ輸送作業を行うため 車両供給を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であること から、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	中部運輸株式会社
契約金額(円)	28,553,580

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給(その4)
概要	大江破砕工場の稼働に伴う破砕処理後のごみ輸送作業を行うため 車両供給を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	名古屋市場運輸株式会社
契約金額(円)	28,600,776

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給(その5)
概要	大江破砕工場の稼働に伴う破砕処理後のごみ輸送作業を行うため 車両供給を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であること から、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	丸一運輸株式会社
契約金額(円)	14,191,200

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給(その6)
概要	大江破砕工場の稼働に伴う破砕処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であること から、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社丸二運送
契約金額(円)	14,309,460

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給(その7)
概要	大江破砕工場の稼働に伴う破砕処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社安達運輸
契約金額(円)	9,505,620

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	焼却灰等溶融処理委託
概要	埋立処分場の延命化のため、焼却により発生した焼却灰及び反応生 成物の溶融処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	焼却灰及び反応生成物の溶融処理については、廃棄物処理施設の 設置許可を取得し、適正かつ確実に対応できる体制及び技術を有する 事業者であることが必要であるが、これらの条件を満たす者は市内で 契約の相手方のみであるため。
契約の相手方	中部リサイクル株式会社
契約金額(円)	145,701,072

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	富田北地域センター管理委託
概要	富田北地域センターの管理を委託するもの。
	富田北地域センターは、富田工場の建設に伴い建設されたもので、 名古屋市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その 他に地元住民の集会所としての機能も併せて有している。 そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で 構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的である。
契約の相手方	富田北地域センター運営協議会
契約金額(円)	3,528,000

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	香流橋地域センター管理委託
概要	香流橋地域センターの管理を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	香流橋地域センターは、猪子石工場の改築に伴い建設されたもので、名古屋市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他に地元住民の集会所としての機能も併せて有している。 そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的である。
契約の相手方	香流橋地域センター運営協議会
契約金額(円)	3,900,000

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	藤前会館管理委託
概要	藤前会館の管理を委託するもの。
	藤前会館は、南陽工場の建設に伴い建設されたもので、名古屋市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他に地元住民の集会所としての機能も併せて有している。 そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的である。
契約の相手方	藤前会館運営協議会
契約金額(円)	3,690,000

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	南陽センター管理委託
概要	南陽センターの管理を委託するもの。
	南陽センターは、南陽工場の建設に伴い建設されたもので、名古屋市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他に地元住民の集会所としての機能も併せて有している。 そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的である。
契約の相手方	南陽センター運営協議会
契約金額(円)	1,824,000

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	大江破砕工場における蒸気の購入(平成28年度上半期) 
概 要	大江破砕工場の操業に必要な蒸気を購入するもの。
契約の相手方を選定由	大江破砕工場の操業に必要な蒸気については、工場建設段階でイニシャルコストやランニングコストを検討し、隣接する東レ株式会社名古屋事業場から蒸気を購入するため需給設備を設置したため。
契約の相手方	東レ株式会社 名古屋事業場
契約金額(円)	29,175,581

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	 猪子石工場における蒸気の売払い 
概要	猪子石工場におけるごみ焼却による余熱利用の一環として、民間会 社へ蒸気を供給するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	猪子石工場の余熱を高度に利用する一環として蒸気の供給を行うものであり、当工場に隣接し、かつ蒸気供給を希望しているのは契約の相手方のみであるため。
契約の相手方	株式会社 ダイワエクセル
契約金額(円)	8,798,022

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	五条川工場運転管理業務委託
概要	五条川工場の焼却炉設備等(溶融炉含む)と建築設備等の運転管理、保守点検、監視業務等と施設全般の清掃等の環境維持管理業務等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	五条川工場の焼却炉、灰溶融炉及び発電設備は、複雑で一体化した総合プラントであり、その運転には高度で特殊な技術やノウハウが必要である。重環オペレーション株式会社は、事前研修を含め、当工場の試運転時から当該業務を受託しており、必要な操作技術や手法に習熟しているため。
契約の相手方	重環オペレーション株式会社
契約金額(円)	318,168,000

局区	環境局
) F.	*** ***
課 	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	五条川工場溶融飛灰処理業務委託
概要	五条川工場で発生する溶融飛灰の処理を行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	五条川工場の溶融飛灰は廃棄物処理法において、特別管理一般管理廃棄物「ばいじん」に該当し、適正に処理を行わなければならない。溶融飛灰を適正に山元還元処理できる事業者としては、平成27年度は三池製錬株式会社と他1社の2社のみであるが、他1社より、平成27年度分の受け入れ量はすでに調整済みで五条川工場の溶融飛灰を更に受入れることは不可能との見解を提示された。そのため、平成27年度に五条川工場の溶融飛灰処理をできるのは、三池製錬株式会社のみとなり、同社と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	三池製錬株式会社
契約金額(円)	18,144,000

局区	環境局
課 	総務課 
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  北名古屋工場(仮称)整備事業アドバイザー業務委託
概要	北名古屋工場(仮称)は、民間活力による整備から運営までの一連 の事業をPFIにより実施する。 本委託では、PFI事業者が平成32年6月まで実施する整備事業に対し て、本市が実施するモニタリング業務の支援を始め必要な業務支援を 行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 中日本建設コンサルタント株式会社 171点
契約の相手方	中日本建設コンサルタント株式会社
契約金額(円)	56,160,000

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給に関 する総合的な業務委託
概要	臨時福祉給付金等の支給事業について、申請書の作成、受付、振込処理等、業務全般を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS株式会社は、平成26~27年度にも臨時福祉給付金等の支給業務を受託しているため、名古屋市の住記システムや税システムと連携可能な管理システムを既に有している。運用面においてもコールセンターや区(支所)臨時相談窓口を始め、申請書出力から振込データ作成までノウハウの蓄積がある。 平成28年度の臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金は、平成27年度の臨時福祉給付金と比較して、要件や支給時期に差異があるものの、他システムとの連携により対象者を抽出し、対象者のみに申請書を送付するといった基本的な業務の流れに変更はない。前年度のシステム等ノウハウを活用し、安価かつ効率的に本業務を実施できる唯一の業者はTIS株式会社のみであるため。
契約の相手方	TIS株式会社公共事業本部
契約金額(円)	609,228,000

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	三晃社ビル(「名古屋市臨時福祉給付金支給事業等実施本部」設置予 定場所)の賃借契約
概要	臨時福祉給付金等の支給に係る実施本部を設置するため、三晃社 ビルの4階を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成26年度に選定条件に基づき、現在のビルに実施本部を設置し、 平成27年度においても事業継続に伴い引き続き契約した。平成28年度 においても事業継続が決定され、引き続き実施本部を設置する必要が あり現在のビルの契約を継続する。 本契約は、不動産の借入れ契約であり、契約の相手方が賃貸借建 物の所有者に特定されるため。
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	18,528,744

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度臨時福祉給付金等に関するデータ抽出処理等業務委託
概要	臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給のために必要な施設入所・生活保護情報のデータ抽出処理等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件業務委託は、(株)アイネスが著作権を持ち、かつ、委託管理をしている福祉総合情報システム及び生活保護システムからデータを抽出するものであって、同社以外に抽出を行うことが不可能であるため。
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	8,108,208

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金 の交付事務に関する運用支援業務委託
概要	臨時福祉給付金等支給業務の実施に必要な住基情報及び課税情報を抽出し、臨時福祉給付金等管理システムに連携する運用支援業務及び課税資料照会端末の設定業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	臨時福祉給付金等支給業務を行うため、住基情報及び課税情報の収受は不可欠である。ともにシステムでデータ管理をしているが、臨時福祉給付金等支給業務に必要な情報を抽出できるのは、当システムを管理している日本電気株式会社(NEC)のみであるため。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	6,994,026

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成28年3月1日
件名	平成27年度福祉総合情報システム(敬老パスシステムICカード化対 応)改修委託
概要	福祉総合情報システムのうち、敬老パスシステムについて、平成28年度の敬老パスのICカード化に対応するため、現行システムにICカード管理番号情報の追加や交通局システムとの情報連携機能の追加等の改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、福祉総合情報システム全般を開発していることからシステムの著作権を有しており、今回改修を行う敬老パスシステムは福祉総合情報システムのサブシステムであるため、当該業務を委託できる唯一の業者である。
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	25,463,970

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。 電話番号 052-972-2544

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度敬老パス交付事務委託
概要	敬老パスの窓口交付業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、平成16年度の敬老パス一部負担金制導入以来、敬老パス窓口交付業務を受託しており、年間30万件を超える交付業務を円滑に行っていることから、業務を遂行するうえで安全かつ合理的である。 また、敬老パスの窓口交付にあたっては、一部負担金の支払いが必要であり、一部負担金の収納と敬老パスの交付を同時に行う必要がある。当該業者は市内に300店舗を超える支店を有する金融機関でもあり、交付対象者である高齢者の利便性を考慮すると当該業務を委託できる唯一の業者であるため。
契約の相手方	日本郵便株式会社
契約金額(円)	10,808,532(1件あたり62.64円)

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度福祉総合情報システム外部処理委託(高齢福祉)
概要	福祉総合情報システムの高齢福祉関係事業に関する外部処理業務について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、福祉総合情報システムの開発者であることから業務を 熟知しており、業務開始以来、敬老パス交付事業を始め16事業に及ぶ 膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用している。 システム運用は日常業務を中断することなく処理する必要があり、円 滑な業務の移行が行われるためにも当該業者に委託することは、安全 かつ合理的である。 また本システム全般を開発していることからシステムの著作権を有し ており当該業務を委託できる唯一の業者であるため。
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	29,212,067

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度敬老パス一部負担金賦課・収納処理等委託
概要	敬老パス一部負担金の収納関係電算処理及び納付書作成にかかる処理を委託するもの。また、ICカード化後の敬老パス再交付手数料の収納関係電算処理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、大量帳票出力から収納処理に至る敬老パス一部負担金収納電算システムの開発者であることから、当該システムの著作権を有しており、収入データ処理等の電算システムを稼働する上では著作権を有する本業者でしか実施することはできない。また、平成16年度の敬老パス一部負担金制導入以来、一斉更新時には約30万件にも及ぶ納付書作成業務から納入済通知書読取等収納業務を円滑に運用していることから、業務を遂行するうえで安全かつ合理的である。さらに、敬老パス一部負担金及び再交付手数料の納付書による収納は、会計室における公金処理と連動するものであり、当該業者は指定金融機関から本市の納入済通知書受入業務全般を受託している。以上のことから、当該業務を委託できる唯一の業者であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	35,145,637

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	敬老パス再交付手数料収納処理追加に伴う一部負担金収納電算システム改修委託
概要	敬老パスの納付書作成及び負担金収納にかかる一部負担金収納電算システムについて、敬老パスのICカード化に対応するため、再交付手数料の収納処理の機能追加の改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、敬老パスの一部負担金が導入された平成16年度より継続して「敬老パス一部負担金賦課・収納等処理委託」を受託する業者であり、大量帳票出力から収納処理に至る敬老パス一部負担金収納電算システムの開発者であることから、当該システムの著作権を有している。 敬老パスのICカード化に伴い、再交付手数料の収納を行うにあたって、当該システムの改修を要するが、本業務は著作権を有する当該業者しか行うことができず、本業務を委託できる唯一の業者であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	3,240,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手 方を選定し た理由	平成27年度から平成29年度までの間は介護保険制度改正に適切かつ万全の準備を行う必要があり、その目的を達成できるのは、唯一現行のセンター運営事業者であるため、平成27年度から平成29年度までの3年間は特例的に、平成26年度にセンターを運営していた法人に委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	1,500,332,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	平成27年度から平成29年度までの間は介護保険制度改正に適切かつ万全の準備を行う必要があり、その目的を達成できるのは、唯一現行のセンター運営事業者であるため、平成27年度から平成29年度までの3年間は特例的に、平成26年度にセンターを運営していた法人に委託するもの。
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	455,659,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	平成27年度から平成29年度までの間は介護保険制度改正に適切かつ万全の準備を行う必要があり、その目的を達成できるのは、唯一現行のセンター運営事業者であるため、平成27年度から平成29年度までの3年間は特例的に、平成26年度にセンターを運営していた法人に委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額(円)	62,158,000

<u> </u>	
局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手 方を選定し た理由	平成27年度から平成29年度までの間は介護保険制度改正に適切かつ万全の準備を行う必要があり、その目的を達成できるのは、唯一現行のセンター運営事業者であるため、平成27年度から平成29年度までの3年間は特例的に、平成26年度にセンターを運営していた法人に委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人昌明福祉会
契約金額(円)	86,393,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	平成27年度から平成29年度までの間は介護保険制度改正に適切かつ万全の準備を行う必要があり、その目的を達成できるのは、唯一現行のセンター運営事業者であるため、平成27年度から平成29年度までの3年間は特例的に、平成26年度にセンターを運営していた法人に委託するもの。
契約の相手方	医療法人財団善常会
契約金額(円)	91,776,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手 方を選定し た理由	平成27年度から平成29年度までの間は介護保険制度改正に適切かつ万全の準備を行う必要があり、その目的を達成できるのは、唯一現行のセンター運営事業者であるため、平成27年度から平成29年度までの3年間は特例的に、平成26年度にセンターを運営していた法人に委託するもの。
契約の相手方	医療法人有仁会
契約金額(円)	78,994,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	平成27年度から平成29年度までの間は介護保険制度改正に適切かつ万全の準備を行う必要があり、その目的を達成できるのは、唯一現行のセンター運営事業者であるため、平成27年度から平成29年度までの3年間は特例的に、平成26年度にセンターを運営していた法人に委託するもの。
契約の相手方	医療法人桂名会
契約金額(円)	61,875,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの時間外電話相談窓口の設置及び運営に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手 方を選定し た理由	平成27年度から平成29年度までの間は介護保険制度改正に適切かつ万全の準備を行う必要があり、その目的を達成できるのは、唯一現行のセンター運営事業者であるため、平成27年度から平成29年度までの3年間は特例的に、平成26年度にセンターを運営していた法人に委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額(円)	75,406,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業実施にかかる委託 契約
概要	生活支援の基盤整備と充実を図る以下の業務にかかる委託 (1)高齢者サロンの整備推進 (2)サロン実践者の育成研修の実施 (3)生活支援コーディネート業務の実施及び協議体の設置・運営 (4)地域福祉人材研修の実施
契約の相手方を選定した理由	以下の理由により選定 (1)サロン支援の実績 (2)地域支援(コミュニティワーク)の実績と活用 (3)市内全域で統一的に事業展開できる体制の確保
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	100,501,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人なごや福祉施設協会
契約金額(円)	22,680,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人共愛会
契約金額(円)	5,400,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等が生活援助員の業務となっている。すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 愛生福祉会
契約金額(円)	2,700,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等が生活援助員の業務となっている。すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 大同福祉会
契約金額(円)	2,500,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等が生活援助員の業務となっている。すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 AJU自立の家
契約金額(円)	2,700,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手 方を選定 た理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等が生活援助員の業務となっている。すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 平針福祉会
契約金額(円)	4,950,000

# シルバーハウジング生活援助員派遣事業受託法人一覧

委託先住宅	法人名
希望ヶ丘シルバー住宅	
霞ヶ丘シルバー住宅	
はざまシルバー住宅	・(福)なごや福祉施設協会
東稲永シルバー住宅	
みなと東シルバー住宅	
みなと西シルバー住宅	
神宮寺シルバー住宅	
みなと南シルバー住宅	
  中小田井シルバー住宅 	(福)愛生福祉会
白水シルバー住宅	(福)大同福祉会
小城シルバー住宅	(福)共愛会
小城南シルバー住宅	(旧) 八久五
恵方シルバー住宅	(福)AJU自立の家
平針シルバー住宅	(福)平針福祉会

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手 方を選定し た理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,655,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,395,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手 方を選定し た理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市北区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,410,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,419,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,474,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,411,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,409,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,404,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,218,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会
契約金額(円)	16,116,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市港区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,384,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手 方を選定し た理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市南区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,395,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,205,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会
契約金額(円)	16,350,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手 方を選定し た理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市名東区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,440,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日 <事業内容> 高齢者が地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により、介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動等への参加促進を目的として、中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市天白区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,408,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	高齢者虐待休日・夜間電話相談事業にかかる業務委託
概要	・高齢者虐待に関する電話相談 ・電話相談に付帯する業務 ・通報・届出の受理 ・その他市長が必要と認める業務
契約の相手 方を選定し た理由	当事業は、休日等に高齢者本人やその家族等から高齢者虐待に関する相談を受ける休日・夜間電話相談事業を実施することにより、高齢者に対する虐待防止及び早期対応を図るものである。また、当該事業は、事業内容の社会的責任の重さに比して、受託による経済上、運営管理上のメリットはなく、法人の社会的使命感、正義感に依拠して実施する性格の業務である。 当該事業は、高齢者短期入所ベッド確保等事業を委託された特別養護老人ホームを運営する法人のうち、高齢者虐待相談支援事業の準備段階から検討に加わり、高齢者への虐待について十分な理解があるとともに、職員に対する確実な研修体制を備え、唯一の意向のあった当該法人に、個別協議に基づいて委託するものである。
契約の相手方	非公開 非公開とする理由:名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当 (公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼ す恐れがあるため。)
契約金額(円)	2,091,086円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	高齢者短期入所ベッド確保等事業にかかる委託
概要	高齢者が親族等からの虐待により、緊急にショートステイ等の利用が必要になった場合に備え、予め受け入れ先の空床を確保し、速やかにショートステイ等を利用できる体制を確保するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	当事業は、高齢者が虐待を受けること等により緊急にショートステイ等が必要となった場合の受け入れ先を確保するものであり、被虐待者の生命・健康の安全確保に厳重な配慮が必要となることから、委託先の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については非公開としている。 また、当該事業は、事業内容の社会的責任の重さに比して、受託による経済上、運営管理上のメリットはなく、法人の社会的使命感、正義感に依拠して実施する性格の業務である。 当該事業は、特別養護老人ホームを運営する法人のうち、高齢者への虐待について十分な理解があるとともに、職員に対する確実な研修体制を備えた法人に、個別協議に基づいて委託してきたところである。現時点において契約が履行できるのは現行の4法人のみである。なお、当該事業に対する意向調査も行っているが、現法人以外に実施できる法人はなかった。
契約の相手方	非公開(4法人) 非公開とする理由:名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当 (公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼ す恐れがあるため。)
契約金額(円)	・ベッド確保料(専用ベッド)1日あたり6,360円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2549

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市在宅医療・介護連携推進事業実施委託
概要	在宅医療・介護の連携に関して、市在宅医療・介護連携推進会議の 運営や 在宅医療・介護連携支援センターの運営などの業務の実施を委託する もの。
契約の相手 方を選定し た理由	本事業の効果的な実施のためには以下の3点を満たす必要があるが、それが可能な唯一の団体が、本市における医療関係者及び区医師会を統括する名古屋市医師会であるため。  ○根拠法である介護保険法第115条の45第2項第4号に「医療に関する専門的知識を有する者」が本事業を行うこととされていること。 ○本事業は平成26年度から名古屋市医師会に委託して実施している同名事業及び平成25年度から愛知県の補助を受け名古屋市医師会が行った「在宅医療連携拠点推進事業」の成果に基づき行う必要があること。 ○名古屋市医師会が実施する「在宅医療サポートセンター事業」と一体的に行うことにより、効果的な連携体制の構築が可能であること。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	266,895,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市かかりつけ医認知症対応力向上研修等事業実 施委託
概要	以下の4研修等事業の実施に係る業務を委託するもの。 (1)かかりつけ医認知症対応力向上研修 (2)認知症サポート医フォローアップ研修 (3)医療従事者の認知症対応力向上研修 (4)認知症対応モデル病院養成
契約の相手方を選定した理由	この研修は、いずれも国の認知症地域医療支援事業実施要綱に基づき実施((4)認知症対応モデル病院養成は国要綱に規定されていないが、他の国要綱に基づく事業と一体的に実施)するものであるが、国要綱において、事業の企画・立案・実施及び受講者の募集にあたって指定都市医師会の協力の下に行うこととされていること、また、名古屋市医師会が介護保険・認知症対策委員会を組織し、認知症地域医療体制の構築に積極的に取り組んでいることから、本事業の委託団体として当該団体が最も適切であると考えられるため。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	11,285,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市在宅歯科医療·介護連携推進モデル事業実施委託
概要	在宅歯科医療と介護連携を推進するための会議開催やモデル事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業の効果的な実施のためには以下の3点を満たす必要があるが、それが可能な唯一の団体が、本市における歯科医療関係者及び歯科医師会各区支部を統括する名古屋市歯科医師会であるため。  ○根拠法である介護保険法第115条の45第2項第4号に「医療に関する専門的知識を有する者」が本事業を行うこととされていること。 ○本事業は歯科医療と介護関係者の情報共有の支援や市全体の歯科医療提供体制についての検討等、専門知識に基づき実施するものであり、市内の歯科医師の大多数を統括する組織であること。 ○本事業は平成27年度に名古屋市歯科医師会に委託して実施している「在宅訪問歯科医療体制の確保等に関する調査」の成果に基づき行う必要があること。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	11,285,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。) 及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。) 及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人昌明福祉会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。) 及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	医療法人財団善常会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。) 及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	医療法人有仁会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。) 及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1 項及び第4項において、委託することができることとされており、かつそ の委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていること から、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者 に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設 置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	医療法人桂名会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	地域力の再生による生活支援推進事業にかかる業務委託契約
概要	高齢者のちょっとした困りごとを地域住民同士による互助によって支援することにより、要支援高齢者等が可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、事業の実施を通じて、住民同士の支え合いの意識の高揚と地域福祉の向上を図ることを目的とする事業。
契約の相手方を選定した理由	(1)地域の意見を反映した運営の確保本事業では、地域(小学校区)における協議の場が必須であり、ここでの協議は、地域の声をできるだけ多く反映し、かつ、民主的に進められなければならない。地域福祉推進協議会(以下、推進協と言う。)は、市内の全小学校区に設置されており、学区連絡協議会とほぼ同じ構成であるため、地域の実情を把握している各代表者から幅広く意見を募ることが可能である。本年度より、本事業を介護保険事業として市内に広く展開していく予定であるが、推進協は全小学校区で設置されている点で有効である。したがって、推進協を本事業の活動主体として活用するものである。とたがって、推進協を本事業の活動主体として活用するものである。とたがって、推進協の設置を進め、活動の支援・助成を行いながら、推進協の育成と活性化を図ってきた。 (2)事業の継続性の確保本事業は、平成20年度以降、市社協へ委託してきたことから、委託先を変更することは、既に実施している学区の事業運営に混乱を生じさることが予想され、事業の継続性を確保するためにも、引き続き市社協に委託することが必要である。 (3)偏りのないサービス提供の実現本事業は今後、介護保険事業として全16区において実施する予定であり、市内でサービスを遍く提供しなければならない。そのため本事業は、各推進協を直接指導している各区社会福祉協議会を所管し統轄する市社協へ委託する必要がある。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	108,661,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	二次予防事業対象者把握にかかるデータ処理等の外部委託
概要	二次予防事業対象者把握のための介護予防チェックリストの回収、 判定、データ処理等の運用に係る電算処理委託等
契約の相手 方を選定し た理由	競争入札による年度当初の契約開始で平成28年4月からの業務に間に合わせることは困難であるため、落札者が必要なプログラム開発等を終了させるまでの期間は現在の受託業者である見積予定業者に随意契約で委託をするものである。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	1,804,360円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	いきいきメディカルチェック実施委託契約
概要	介護保険法に定める介護予防事業における、いきいきメディカル チェックの実施委託。 介護予防の二次予防事業対象者のうち、運動器の機能向上事業な どの参加を希望される方に問診等を行い、理学的検査、身長計測、血 圧測定、心電図、貧血検査等を実施し、運動器の機能向上事業等へ の参加の適否を判定するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul> <li>1 運動器の機能向上事業のプログラムなどの参加について医師の判断が必要な場合に実施する検診である。</li> <li>2 受診者の利便性から、かかりつけ医や地域の身近な医療機関で検診できることが望ましい。</li> <li>1、2を満たし、確実かつ効率的に事業実施できるのは、市内約2,000か所ある医療機関の約8割が会員である一般社団法人 名古屋市医師会だけである。</li> </ul>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	2,118,900円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,717,400円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,717,400円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,761,300円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,717,400円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,717,400円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	前津なかよしコンソーシアム
契約金額(円)	5,660,400円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,719,000円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,717,400円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,717,400円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム
契約金額(円)	5,800,000円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市港区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,717,100円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市南区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,717,400円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,717,400円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,655,100円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム
契約金額(円)	5,800,000円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施 することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を 図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。 福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。
契約の相手方	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,742,300円

# 福祉会館運営事業受託法人一覧

福祉会館名	法人名
都	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
高 岳	社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会
上飯田	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム
天神山	社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会
名 楽	社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会
前津	前津なかよしコンソーシアム
八事	社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会
瑞穂	社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
熱田	社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会
中川	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム
港	社会福祉法人 名古屋市港区社会福祉協議会
笠寺	社会福祉法人 名古屋市南区社会福祉協議会
守山	社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会
緑	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム
名 東	名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム
天白	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	松ケ島における健康づくり事業委託
概要	健康相談や健康講話を定期的に開催するとともに、高齢者が楽しみながら健康に対する意識を高められるよう、健康指導を中心とした宿泊プログラムを提供する、休養ホーム松ケ島の施設を活用した事業の実施について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	休養温泉ホーム松ケ島のスタッフや施設、備品の活用による施設運営との一体的な実施で、経費の最大限の縮減と効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託するものである。
契約の相手方	株式会社 トヨタエンタプライズ
契約金額(円)	12,324,000円

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託契 約
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。  〈契約期間〉 平成28年4月1日~平成29年3月31日  〈事業内容〉 1認知症初期集中支援チームの設置 (1)初期集中支援の実施 (2)普及啓発推進事業 2認知症地域支援推進員の設置 (1)認知症の方を支援する関係者の連携を図る ための事業 (2)認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手 方を選定し た理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っているため、本事業の実施は、いきいき支援センターの実状を把握している受託法人に委託することが最適であると考え委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	288,000,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託契 約
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。  〈契約期間〉 平成28年4月1日~平成29年3月31日  〈事業内容〉 1認知症初期集中支援チームの設置 (1)初期集中支援の実施 (2)普及啓発推進事業 2認知症地域支援推進員の設置 (1)認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2)認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手 方を選定し た理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。  一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っているため、本事業の実施は、いきいき支援センターの実状を把握している受託法人に委託することが最適であると考え委託するもの。
契約の相手方	一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	80,000,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託契 約
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。  <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日  <事業内容> 1認知症初期集中支援チームの設置 (1)初期集中支援の実施 (2)普及啓発推進事業 2認知症地域支援推進員の設置 (1)認知症の方を支援する関係者の連携を図る ための事業 (2)認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手 方を選定し た理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。  一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っているため、本事業の実施は、いきいき支援センターの実状を把握している受託法人に委託することが最適であると考え委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 九十九会
契約金額(円)	16,000,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託契 約
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。  <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日  <事業内容> 1認知症初期集中支援チームの設置 (1)初期集中支援の実施 (2)普及啓発推進事業 2認知症地域支援推進員の設置 (1)認知症の方を支援する関係者の連携を図る ための事業 (2)認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手 方を選定し た理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。  一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っているため、本事業の実施は、いきいき支援センターの実状を把握している受託法人に委託することが最適であると考え委託するもの。
型約の相手方	社会福祉法人 昌明福祉会
契約金額(円)	16,000,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託契 約
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。  <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日  <事業内容> 1認知症初期集中支援チームの設置 (1)初期集中支援の実施 (2)普及啓発推進事業 2認知症地域支援推進員の設置 (1)認知症の方を支援する関係者の連携を図る ための事業 (2)認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手 方を選定し た理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。  一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っているため、本事業の実施は、いきいき支援センターの実状を把握している受託法人に委託することが最適であると考え委託するもの。
契約の相手方	医療法人 財団善常会
契約金額(円)	15,944,200

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託契 約
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。  〈契約期間〉 平成28年4月1日~平成29年3月31日  〈事業内容〉 1認知症初期集中支援チームの設置 (1)初期集中支援の実施 (2)普及啓発推進事業 2認知症地域支援推進員の設置 (1)認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2)認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手 方を選定し た理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。  一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っているため、本事業の実施は、いきいき支援センターの実状を把握している受託法人に委託することが最適であると考え委託するもの。
型約の相手方	医療法人 有仁会
契約金額(円)	16,000,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託契 約
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。  〈契約期間〉 平成28年4月1日~平成29年3月31日  〈事業内容〉 1認知症初期集中支援チームの設置 (1)初期集中支援の実施 (2)普及啓発推進事業 2認知症地域支援推進員の設置 (1)認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2)認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。  一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っているため、本事業の実施は、いきいき支援センターの実状を把握している受託法人に委託することが最適であると考え委託するもの。
契約の相手方	医療法人 桂名会
契約金額(円)	13,511,440

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託契 約
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。  <契約期間> 平成28年4月1日~平成29年3月31日  <事業内容> 1認知症初期集中支援チームの設置 (1)初期集中支援の実施 (2)普及啓発推進事業 2認知症地域支援推進員の設置 (1)認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2)認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。  一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っているため、本事業の実施は、いきいき支援センターの実状を把握している受託法人に委託することが最適であると考え委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人 八事福祉会
契約金額(円)	16,120,000

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市成年後見制度法人後見支援事業委託契約
概要	名古屋市成年後見あんしんセンター受託法人に以下の業務を委託するもの。 〇法人後見啓発のための講演会開催 〇法人向け専門職相談 〇法人後見を担う団体のネットワーク事務局の設置 〇新設法人立ち上げ支援
契約の相手 方を選定し た理由	本市においては、成年後見制度に関する専門相談・申立支援のほか、市民後見人候補者養成研修から市民後見人候補者バンクの設置・運営、市民後見人の受任調整、市民後見人の後見活動への支援及び監督に至るまでを名古屋市成年後見あんしんセンターが実施しており、成年後見制度における関係機関との調整等で中心的役割を担っている。27年度は同センター受託法人に委託して本市における法人後見推進のための現状・課題等についての検討会を実施した。その検討会の結果を受け、28年度においては、成年後見制度の理解促進、法人後見の啓発、後見業務を担う法人のネットワーク化等を進めるもので、本業務は関係機関との調整等で中心的役割を担う成年後見あんしんセンターしかできないため、同センター受託法人に委託して実施するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	3,500,000円

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	社会保障・税番号制度の導入に向けた介護保険システム改修(1次分)
概要	名古屋市の保有する介護保険システムに対し、社会保障・税番号制度の導入に向けて必要となる以下の①~③のシステム開発の委託を行う予定である。 ① 共通宛名番号対応 ② 情報連携基盤システムを介した庁内情報連携の構築 ③ 他機関への情報照会機能及び情報提供機能の構築 このうち、今回は、平成28年7月に予定されている外部連携テスト(総合運用テスト)に対応するため、前述①及び③の一部について開発(プログラム製造後の総合試験及び運用試験)を実施するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	見積予定業者は、平成12年4月から稼動中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。また、当システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、当システムに精通している唯一の業者である。以上のことから、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	24,188,220

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成28年4月11日
件名	地域密着型通所介護への移行に伴う介護保険システム改修の外部委 託
概要	利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所について、平成28年4月1日から地域密着型サービスに移行することに伴い、必要となる介護保険システムの改修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	見積予定業者は、平成12年4月から稼動中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。また、本システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、本システムに精通している唯一の業者である。よって、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	6,531,840

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市認知症介護実践者等養成事業委託契約
概要	名古屋市認知症介護実践者等養成事業実施要綱の規定に基づき、次に掲げる研修の運営を委託するもの。  1 認知症介護基礎研修 2 認知症介護実践研修 3 認知症対応型サービス事業開設者研修 4 認知症対応型サービス事業管理者研修 5 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
契約の相手 方を選定し た理由	平成28年度は国の定める標準カリキュラムの大幅な改正が予定されており、本市においても新カリキュラムへの対応が必要となる。現状の研修との一貫性を損なわないようにしつつ、新カリキュラムへ円滑に移行するためには、これまでの研修内容を熟知したものである必要があるとともに、研修の企画・立案を行う認知症介護指導者を確保でき、調整や支援を十分に行えるものでなければならない。 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会は、本事業についての専門的な知識や経験を有し、認知症介護指導者の確保や研修を作り上げる中で必要となる支援を行う体制が築けている。本市では新カリキュラムへの移行を平成28年度中に行う予定であり、限られた期間しかない中で新たな法人へ委託した場合、現状に近づけるためには相当な期間が必要となり、新カリキュラムへの移行に支障を来たす恐れがある。以上を踏まえ、平成28年度においては社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会に委託することが必要である。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	11,450,000

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成28年4月28日
件名	平成28年度名古屋市高齢者日常生活支援研修事業委託
概要	介護保険法第 115条の45第 1項第1号イに規定する第一号訪問事業 における家事援助等の生活支援サービスの担い手を育成するための 研修および担い手の発掘業務委託
契約の相手大理由	本研修の委託先は下記を満たしていることが必要である。 ・研修実施そのものに関するノウハウを有していることが必要であることから、高齢福祉分野における研修を実施していること。 ・掃除・買い物・洗濯等の生活支援サービスの担い手を養成する本研修において指導するために、元気高齢者・主婦等を担い手とする高齢者に対する生活支援サービスをすでに実践しそのノウハウを蓄積していること。 ・捕捉困難な潜在的担い手(主婦や若年者等)の発掘、及び本研修修了者への活躍の場の紹介やマッチングを行うために、多数の特定非営利活動法人等とネットワークを構築している法人であること。  上記要件を満たす法人は他になく、本研修を委託することができる唯一の法人である。  く契約相手方の「特定非営利活動法人なごや福祉ネット」について>・平成17年10月に設立された特定非営利活動法人の協議体法人である。 ・構成員の中に愛知県から指定をうけ、介護職員初任者研修の講習を実施している法人が含まれているため、研修実施そのものに関するノウハウを有している。 ・元気高齢者・主婦等を担い手とする高齢者に対する生活支援サービスをすでに複数の構成員が実践しており、利用者ごとに異なる様々な生活支援ニーズに柔軟に対応するために必要となる知識・ノウハウを、複数構成員の実践・経験から適切に教えることができる。 ・主に高齢者介護を事業内容としている市内18の特定非営利活動法人のうち12法人が構成員として加入しており、また生活協同組合等その他の特定非営利活動法人等ともネットワークを構築しており、主婦・若年者等の潜在的担い手を発掘することができる。
契約の相手方	特定非営利活動法人 なごや福祉ネット 理事長 水野 千惠子
契約金額(円)	8,996,664

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	介護保険指定機関等管理システムLGWAN-ASPサービス利用契約
概要	介護保険指定機関等管理システムは事業者の指定や事業者情報の 台帳管理業務を支援するものであり、愛知県が本市への権限移譲前 に契約相手へ発注し開発・構築されたものである。本市は契約相手方 へ使用料を支払う形で本システムを利用するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、愛知県が相手方へ発注し、構築されたものであるため、その使用契約に当たっては、契約相手方に限定されるもの。
契約の相手方	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
契約金額(円)	1,461,240

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害者短期入所ベッド確保等事業にかかる委託
概要	障害者が親族等からの虐待により、緊急にショートステイの利用が必要になった場合に備え、予め受入先の空床を確保又は空床を活用し、速やかにショートステイを利用できる体制を確保するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	当該事業は、被虐待者の生命・健康の安全確保に厳重な配慮が必要になることから、委託先の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については非公開としている。 なお、委託先は、障害者への虐待について十分な理解があり、また、当該事業を受託する体制を備えた法人と個別協議に基づいて契約をしている。
契約の相手方	非公開 【非公開とする理由】 名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当 (公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため。)
契約金額(円)	ベッド確保料 1日あたり7,070円

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害者虐待休日・夜間電話相談事業にかかる業務委託
概要	・障害者虐待に関する電話等相談 ・電話等相談に付帯する業務 ・通報・届出の受付 ・その他市長が必要と認める業務
契約の相手 方を選定し た理由	当事業は、休日や夜間に障害者本人やその家族等から障害者虐待に関する相談を受けるなどにより、障害者に対する虐待防止及び早期対応を図るものである。 休日・夜間に通報や届出があった場合で、緊急的に保護をする必要が生じた際により迅速な対応をとることができるのは障害者短期入所ベッド確保等事業を受託する予定の法人である。障害者短期入所ベッド確保等事業では、被虐待者の障害種別や性別を問わず受け入れをする必要があることや常時ベッドを確保するという観点から、個室であること及びショートステイ用のベッドが一定確保されていることが委託の条件となるが、以上2つの条件を兼ね備えている事業所を市内に有する法人は当該法人しかない。よって、障害者短期入所ベッド確保等事業と併せて当該法人と契約するもの。
契約の相手方	非公開 【非公開とする理由】 名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当 (公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼ す恐れがあるため。)
契約金額(円)	2,088,145

局区 ————————————————————————————————————	健康福祉局 
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	児童等措置費徴収金及び心身障害者扶養共済事業掛金の収納管理 電算処理業務委託
概要	児童等措置費徴収金及び心身障害者扶養共済事業掛金の収納管理にかかる電算処理業務について、専門的知識及び技術を有する業者に委託することにより、収納管理事務の適正化、合理化を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	1 名古屋市の公金の収納及び支払にかかる事務は、指定金融機関の三菱東京UFJ銀行が取り扱っているが、当該事業者は、現在同行が収納する公金を一括して集計し報告する役割を担っている。本業務において取扱う情報は高度な個人情報(障害種類、程度、所得税額等)を含むため、個人情報保護の観点から、複数の業者が情報を処理するのではなく、単一業者が情報を集中的に処理する体制が望ましく、円滑な公金収納管理を図るためにも、この方式が妥当である。  2 現在稼動している本業務システムは、当該事業者が構築したものであり、他の業者が短期間にこれと同等のシステムを開発し、引き続き適正に運用することは非常に困難である。  3 当該システムに係るプログラムの著作権は、当該事業者が有している。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	6,970,784

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	福祉総合情報システム帳票作成等業務委託契約
概要	福祉総合情報システムの障害手当等システムにかかる振込ハガキ・ 現況届帳票の作成等業務
契約の相手方を選定した理由	この業者は、福祉総合情報システムの開発・運用を行っており、システムのパッケージの著作権も有している。また、帳票作成業務等はデータ抽出処理等のシステム運用と一体的に行うものであることから、当該契約先はこの業者に限られる。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	9,494,101

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月12日
件名	福祉都市環境整備指針改定業務委託
概要	「福祉都市環境整備指針」の改定について、素案の作成から成案の作成及び配布に至るまでの2年目の作業を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	平成28年度の作業は平成27年度に作成した素案の案を基に素案の作成に取り組む必要がある。そのためには、素案の案のみならず、それを作成するまでに実施した各種調査内容や付随事業等も踏まえた継続性が求められる。よって、平成27年度に委託した業者と随意契約するものである。
契約の相手方	(株)創建
契約金額(円)	14,796,000

局区	健康福祉局
課	障害企画課・高齢福祉課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	なごや福祉用具プラザ事業委託
概要	当該業務は、身体機能の低下した障害者や高齢者の自立を支援するとともに、介護者の負担を軽減するため、福祉用具の普及と介護知識、介護技術の普及を図ることを目的として、なごや福祉用具プラザ事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市総合リハビリテーションセンター(以下「センター」という。)の指定管理業務である「福祉用具の開発」(基本協定書 仕様書第3条(1)本文)は、福祉用具の普及・啓発の拠点であるなごや福祉用具プラザ(以下「プラザ」という。)と密接な連携を図ることで、より効果的な事業運営を行うことができる。 そのため、プラザ事業をセンターの指定管理業務に付帯する事業として位置付け、センターの指定管理者が一体的に運営できるようにしている。(基本協定書第9条4)平成27年度からセンターの指定管理者となっている社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団と、プラザ事業の委託について随意契約するもの。また、下記事業も同様の理由により、プラザ事業に含めて委託する。・家族介護者教室事業・高齢者住宅改修相談事業
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
契約金額(円)	133,639,000

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平28年度名古屋市手話通訳者等養成事業委託
概要	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者に対し、適当な意思伝達の仲介機能の任に当たる者としての手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者の養成を推進し、身体障害者の福祉の増進に資するため、手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者養成事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	聴覚障害者情報提供施設は、身体障害者福祉法第34条に基づき、手話通訳者等の養成や派遣等を行うために設置される施設である。 聴覚障害者情報提供施設として市内には、名古屋市身体障害者福祉連合会が運営する名身連聴覚言語障害者情報文化センターと、愛知県聴覚障害者協会が運営するあいち聴覚障害者センターの2か所が設置されている。 しかし、愛知県聴覚障害者協会は、平成28年度、本事業へ参入する意向がないことから、本事業を名古屋市身体障害者福祉連合会に委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	7,320,000

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市手話通訳者派遣事業委託
概要	聴覚障害者や音声・言語機能障害者に対し、適切な意思伝達の仲介機能の任にあたる者がいない場合に、コミュニケーションの円滑化を推進し、身体障害者の福祉増進に資するため、名古屋市手話通訳者派遣事業を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	聴覚障害者情報提供施設は、身体障害者福祉法第34条に基づき、手話通訳者の養成や派遣等を行うために設置される施設である。 聴覚障害者情報提供施設として市内には、名古屋市身体障害者福祉連合会が運営する名身連聴覚言語障害者情報文化センターと、愛知県聴覚障害者協会が運営するあいち聴覚障害者センターの2か所が設置されている。 しかし、愛知県聴覚障害者協会は、平成28年度、本事業へ参入する意向がないことから、本事業を名古屋市身体障害者福祉連合会に委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	18,599,310

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業委託
概要	盲ろう者に対し、盲ろう者向け通訳・介助員を派遣することにより、意思疎通及び移動の円滑化を推進し、盲ろう者の自立と社会参加の促進に資するため、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	聴覚障害者情報提供施設は、身体障害者福祉法第34条に基づき、手話通訳者等の養成や派遣等を行うために設置される施設である。 聴覚障害者情報提供施設として市内には、名古屋市身体障害者福祉連合会が運営する名身連聴覚言語障害者情報文化センターと、愛知県聴覚障害者協会が運営するあいち聴覚障害者センターの2か所が設置されている。 しかし、愛知県聴覚障害者協会は、平成28年度、本事業へ参入する意向がないことから、本事業を名古屋市身体障害者福祉連合会に委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	10,762,970

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市要約筆記者派遣事業委託
概要	聴覚障害者や音声・言語機能障害者に対し、適切な意思伝達の仲介機能の任にあたる者がいない場合に、コミュニケーションの円滑化を推進し、身体障害者の福祉増進に資するため、名古屋市要約筆記者派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	聴覚障害者情報提供施設は、身体障害者福祉法第34条に基づき、要約筆記者の養成や派遣等を行うために設置される施設である。 聴覚障害者情報提供施設として市内には、名古屋市身体障害者福祉連合会が運営する名身連聴覚言語障害者情報文化センターと、愛知県聴覚障害者協会が運営するあいち聴覚障害者センターの2か所が設置されている。 しかし、愛知県聴覚障害者協会は、平成28年度、本事業へ参入する意向がないことから、本事業を名古屋市身体障害者福祉連合会に委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	6,031,970

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度かかりつけ医心の健康対応力向上研修事業委託
概要	うつ病に関する専門家等からなる研修企画委員会を設け、研修内容にかかる企画・立案を行い、かかりつけ医として必要で適切なうつ病や思春期精神疾患の診療の知識・技術、医療連携等に関する研修事業を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本事業は、市内の内科医等を中心とする開業医(勤務医を含む)等を対象に、うつ病や思春期精神疾患などの研修事業を実施するものであり、研修事業対象者への周知や参加依頼など適切に行う必要があることから、市域の多数(加入率約8割)の医師が会員となっている名古屋市医師会以外に適切な受託可能な業者がないため。
契約の相手方	名古屋市医師会
契約金額(円)	3,481,000

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度子ども・若者向けイベント「スマイルデーなごや」企画及び運営業務委託
概要	若年層の自殺が深刻であることから、若年層を対象とした自殺対策の取組みの一環として、「悩んだときに救われたひと言」等をテーマとしたマンガコンテストの実施及び悩みを抱えた際の援助希求行動を促すメッセージを発信し、各相談機関を周知する「スマイルデーなごや」の企画及び運営業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等、価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、指名型コンペを実施した。その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。  各提案者の順位(順位点) 1位 株式会社アイアンドエス・ビービーディオー名古屋支社(7点、①の総得点:142) 2位 株式会社JTBプロモーション(7点、①の総得点:140) 3位 中京テレビ放送株式会社(10点) ※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点、以下同じ)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。①は提案内容の的確性を指す。
型約の相手方	株式会社アイアンドエスビービーディーオー名古屋支社
契約金額(円)	7,581,492

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	精神障害者家族ピアサポート総合事業
概要	(1)家族ピア相談事業 精神障害者の家族を対象に、週に2日以上(そのうち1 日は土日のいずれかを含むこと)、1日概ね3時間以上 の電話相談及び週に1日以上の面会相談が可能な体 制を設置し、精神障害者の家族による家族ならではの ピア相談を実施。 (2)家族交流事業 精神障害者の家族等を対象に、年に1回以上の交流 行事を実施。
契約の相手 方を選定し た理由	本事業は、家族による家族への支援を目的とし、電話・面会相談事業と家族交流事業を実施するものである。 家族の悩みは様々であるため、少数の家族の経験だけではそのすべてを解決することはできず、多くの家族と接してきた経験や、地域生活を支える様々な福祉制度等の正確な理解が欠かせない。また、発病時、入院中、退院後など、そのステージによって新たな悩みが発生するため、一時的な相談だけではなく継続的な支援が必要であり、家族同士のつながりを深めることを目的とした家族交流事業をきっかけに、地域で継続して関わりを持てる組織力が必要である。 市内の事業者で、家族の立場で複数の事例に接した豊富な経験や知識を持ち、各地域で家族による支援を行える事業者は、家族により構成され、各地域の家族会とも密接な連携をとることができる特定非営利活動法人名古屋市精神障害者家族会連合会の他にない。
契約の相手方	特定非営利活動法人 名古屋市精神障害者家族会連合会
契約金額(円)	4,110,000

局区 	健康福祉局 
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	措置入院者等空床確保委託
概要	本市が入院措置等を行う精神障害者のために、民間の指定病院において、平日昼間、休日昼間、夜間の各時間帯において、空き病床を1床確保する事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は措置入院等を行うために、民間の指定病院において、平日昼間、休日昼間、夜間の各時間帯に、空き病床を1床確保する事業である。本契約を受託可能な法人は、県下で病院群輪番制により精神科救急医療に取組むすべての病院が加盟している一般社団法人愛知県精神科病院協会しかない。
契約の相手方	一般社団法人愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	19,751,300

局区	健康福祉局
課	身体障害者更生相談所
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市身体障害者更生相談所における受付案内業務
概要	名古屋市身体障害者更生相談所における来所者受付案内業務、 ファイル作成業務及び電算処理等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当所の受付は、総合リハビリテーションセンター(以下、「リハビリセンター」と記載)の外来受付等複数の窓口と同一フロアにある。当所とリハビリセンターでは、両者の受付・窓口を通して連携が必要な業務が多くある。例えば、当所からリハビリセンターに身障施設入所等の医学的判定の依頼をしたり、またリハビリセンターから当所の業務に関する相談を受けることなどである。いずれも両者の受付・窓口を通して判定予約や調整等を行うこととなっており、一体的に連携しながら業務を行う必要がある。  (株)ソラストは、リハビリセンターのプロポーザルによる公募により、26度から3年間、リハビリセンター窓口業務を一括して受託する。同社は、一括して業務を行えるよう、現場統括マネージャーを常勤で配置し、各窓口での情報共有や連携を図ることができる体制を構築している。同一フロアにある当所の受付についても、同社に委託することで、リハビリセンターとの情報共有や連携が迅速かつ着実にできるようになり、一体的な運営が可能となる。 こうしたことにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図れるものと考え、リハビリセンター窓口業務受託者を選定したもの。
契約の相手方	株式会社ソラスト 名古屋支社
契約金額(円)	3,240,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局身体障害者更生相談所です 電話番号 052-835-3821

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市障害児(者)緊急短期入所空床確保事業委託
概要	介護者が疾病等により不在となり緊急的に居宅で介護が受けられない障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)を、短期入所事業所にて、円滑に受け入れることを目的として、予め空床を確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業の特性上、事業実施にあたっては、緊急受入体制が整っていること、短期入所の定員数が比較的多いこと、また、障害特性の十分な理解があることが必要となる。こうした要件を満たす法人は、現時点では2法人(社会福祉法人よつ葉の会、社会福祉法人ひまわり福祉会)のみである。また、市内全域での円滑な事業実施を鑑みると、事業所の立地的(西区・名東区)にも問題はないと考える。
契約の相手方	社会福祉法人ひまわり福祉会
契約金額(円)	空床確保料として、1日につき7,032円

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市障害児(者)緊急短期入所空床確保事業委託
概要	介護者が疾病等により不在となり緊急的に居宅で介護が受けられない障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)を、短期入所事業所にて、円滑に受け入れることを目的として、予め空床を確保するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本事業の特性上、事業実施にあたっては、緊急受入体制が整っていること、短期入所の定員数が比較的多いこと、また、障害特性の十分な理解があることが必要となる。こうした要件を満たす法人は、現時点では2法人(社会福祉法人よつ葉の会、社会福祉法人ひまわり福祉会)のみである。また、市内全域での円滑な事業実施を鑑みると、事業所の立地的(西区・名東区)にも問題はないと考える。
契約の相手方	社会福祉法人よつ葉の会
契約金額(円)	空床確保料として、1日につき7,032円

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年3月28日
件名	障害者総合支援法指定事業所管理システムLGWAN-ASPサービス利用契約(11ユーザー)
概要	平成24年4月1日より障害福祉サービス事業者等に対する指定・指導権限が愛知県より移譲されたことに伴い、事業者の指定、事業者情報の台帳管理業務を支援する障害者総合支援法指定事業所管理システムが必要となっている。当該システムは、愛知県を経由して愛知県国民健康保険団体連合会へ事業者等の指定情報を電送するものであり、愛知県が契約相手へ発注し構築されたものである。そのため、当該システムの使用契約にあたっては、契約相手方へ限定されるものである。
契約の相手方を選定した理由	障害者総合支援法指定事業所管理システムは、愛知県が契約相手へ発注し構築されたものであるため、その使用契約にあたっては、契約相手方へ限定されるものであるため。
契約の相手方	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
契約金額(円)	1,328,400

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市社会福祉施設職員研修事業
概要	名古屋市内の高齢者福祉施設及び障害者福祉施設の職員に対し、 施設職員として幅広い知識及び専門的技術等を習得させることによ り、入所者処遇の向上及び職員の資質向上を図る事を目的に実施す るもの。
契約の相手 方を選定し た理由	平成26年度における当該事業の委託にあたり、より質の高い効果的な研修を実施することを目的として、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。応募業者は1者で、受託法人選定委員会で審議・選定の結果、当該業者と契約を行った。同事業にかかる企画提案募集要項13(7)により、当該年度の業務実績等の履行状況を受託法人評価委員会において審議し、評価を行った結果、受託法人の実施状況が良好であると認められたことから、平成28年度についても当該業者と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	(福)名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	5,638,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市身体障害者自立生活体験訓練事業委託契約
概要	施設又は在宅で生活する身体障害者が、通常の生活の場を一時的に離れ、試行的に独力で自活することのできる機会又は場所を提供することにより、自立生活への意欲の増進及び不安の軽減を図るとともに、その地域生活移行を促進するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、施設入所者や在宅で生活する身体に障害がある方が自立した地域生活に向けての体験を行う事業である。 事業実施にあたり、利用者が自立生活への意欲の増進や不安の解消を図れるよう、個々の障害特性に応じた支援や一定期間経過後に再度支援を行うなど段階的な働きかけが必要となる。また、実際に地域で自立した生活を送るためには、バリアフリー化された適切な居住の場の確保、ヘルパーや医療スタッフの具体的な派遣計画案の作成、不安に思う当事者へのピアカウンセリングなどの総合的な体験・支援体制が必要となる。こうした事業実施に必要な設備等を有し、スタッフが確保され、ワンストップで的確な支援が見込まれる事業者は、社会福祉法人AJU自立の家が運営するAJU自立の家自立生活体験室サマリアハウスのみであるため、他の法人に委託することはできない。
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家
契約金額(円)	4,018,452

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	知的障害者地域生活体験訓練事業委託契約
概要	知的障害者が将来、地域で自立生活を送ることができるよう、実際に家族と離れた生活の場での地域生活を体験することで、自活するための力を養い、自立意欲を高める支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業実施にあたっては、体験の場となる共同生活援助(以下「グループホーム」という。)事業の住居を確保する必要がある。しかし、本市におけるグループホームが不足している現状やグループホーム運営法人内の施設利用者から新規設置を求められている状況の中で、当該事業専用の新規物件及び職員配置の確保は法人にとって事実上困難な状況である。また、通常のグループホームに比べ集団生活未経験の在宅知的障害者が利用することとなるため、利用日数が不安定で収入が安定しないという側面もある。こうした状況の中、従前より新規開設の相談・協議を受け付けているにもかかわらず、事業の実施を希望する法人は、社会福祉法人名古屋東福祉協会及び社会福祉法人ニコニコハウスの2法人のみである。また、本事業では、同一の利用者が一定期間経過後(1年~2年)利用するケースがあり、段階を踏むことで自立意欲を高めることも可能となっている。他にも事業利用後の継続的な相談業務を担うなどのサポートを行っており、利用者にとって非常に有益なものとなっている。同一事業者での事業継続が難しい場合、利用者に対する適切な支援を継続的に提供することが困難な状況となるため、上記2法人へ委託を行うもの。
 契約の相手方	社会福祉法人名古屋東福祉協会
契約金額(円)	3,675,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	知的障害者地域生活体験訓練事業委託契約
概要	知的障害者が将来、地域で自立生活を送ることができるよう、実際に家族と離れた生活の場での地域生活を体験することで、自活するための力を養い、自立意欲を高める支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業実施にあたっては、体験の場となる共同生活援助(以下「グループホーム」という。)事業の住居を確保する必要がある。しかし、本市におけるグループホームが不足している現状やグループホーム運営法人内の施設利用者から新規設置を求められている状況の中で、当該事業専用の新規物件及び職員配置の確保は法人にとって事実上困難な状況である。また、通常のグループホームに比べ集団生活未経験の在宅知的障害者が利用することとなるため、利用日数が不安定で収入が安定しないという側面もある。こうした状況の中、従前より新規開設の相談・協議を受け付けているにもかかわらず、事業の実施を希望する法人は、社会福祉法人名古屋東福祉協会及び社会福祉法人ニコニコハウスの2法人のみである。また、本事業では、同一の利用者が一定期間経過後(1年~2年)利用するケースがあり、段階を踏むことで自立意欲を高めることも可能となっている。他にも事業利用後の継続的な相談業務を担うなどのサポートを行っており、利用者にとって非常に有益なものとなっている。同一事業者での事業継続が難しい場合、利用者に対する適切な支援を継続的に提供することが困難な状況となるため、上記2法人へ委託を行うもの。
契約の相手方	社会福祉法人ニコニコハウス
契約金額(円)	3,625,714

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託 
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:千種区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	社会福祉法人千種福祉会
契約金額(円)	1,320,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:北区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	社会福祉法人共生福祉会
契約金額(円)	1,530,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中村区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	中村区名身連・親愛の里共同事業体
契約金額(円)	1,110,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中川区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会
契約金額(円)	1,800,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:港区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	港区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	1,290,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:南区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,350,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:守山区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	守山区障害者基幹相談支援共同事業体
契約金額(円)	1,560,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:緑区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	障害者相談支援センターみどり
契約金額(円)	1,710,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:名東区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	名東区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,500,000

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市地域生活支援サービス業務委託契約
概要	精神障害者地域生活支援センター「柏葉」(以下「柏葉」という。)を運営している医療法人和合会に対して、精神障害者を対象とした相談支援事業及び地域活動支援センター事業の業務実施を委託するもの。
契約の相手 方を選定 た理由	東郷町に所在する柏葉の利用者は、大多数が同一法人の運営する和合病院に通院中の者であり、本市在住の者も多い。柏葉は、相談支援事業及び地域活動支援センター事業を通じ、利用者を社会に復帰させるきっかけとなる支援を行っており、和合病院と連携して利用者の就労、生活、社会的自立を目指すことに大きな意義がある。このように、地域活動支援センターと医療機関が連携して利用者の社会復帰に向けて支援を行っている事業所は本市近郊では柏葉のみである。なお、本市としても、病状が改善してきた利用者について、本事業を実施する市内の障害者基幹相談支援センターを利用することが可能であれば、必要に応じて引き継ぐよう指導を行っているが、未だ柏葉にて支援を受けることが不可欠な利用者が多数を占めるため、引き続き現受託法人と契約を行う必要がある。
契約の相手方	医療法人和合会
契約金額(円)	5,360,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	緊急宿泊援護供給契約
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか、又は明らかでない者のうち、生活保護法による保護を必要とする状態にあるが施設等への措置ができない者等に対して、民間簡易宿泊所に依頼し、宿泊及び給食等を提供するもの。 宿泊料等は、契約額の範囲内において実績に応じて支払う。
契約の相手方を選定した理由	事業の性質及び利用者の実態から、近隣住民の理解のもと、社会福祉事務所と連携しながら自立に向けた支援を行うことができる簡易宿泊所に限られる。また、一定数の利用枠を確保でき、3食の食事提供ができる宿泊所を現在契約している3宿所以外に確保することは、困難であるため。 (福屋旅館、ビジネスホテルオイセも随意契約)
契約の相手方	株式会社松竹梅
契約金額(円)	18,655,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	緊急宿泊援護供給契約
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか、又は明らかでない者のうち、生活保護法による保護を必要とする状態にあるが施設等への措置ができない者等に対して、民間簡易宿泊所に依頼し、宿泊及び給食等を提供するもの。 宿泊料等は、契約額の範囲内において実績に応じて支払う。
契約の相手方を選定した理由	事業の性質及び利用者の実態から、近隣住民の理解のもと、社会福祉事務所と連携しながら自立に向けた支援を行うことができる簡易宿泊所に限られる。また、一定数の利用枠を確保でき、3食の食事提供ができる宿泊所を現在契約している3宿所以外に確保することは、困難であるため。 (松竹梅、ビジネスホテルオイセも随意契約)
契約の相手方	福屋旅館
契約金額(円)	7,050,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	緊急宿泊援護供給契約
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか、又は明らかでない者のうち、生活保護法による保護を必要とする状態にあるが施設等への措置ができない者等に対して、民間簡易宿泊所に依頼し、宿泊及び給食等を提供するもの。 宿泊料等は、契約額の範囲内において実績に応じて支払う。
契約の相手方を選定した理由	事業の性質及び利用者の実態から、近隣住民の理解のもと、社会福祉事務所と連携しながら自立に向けた支援を行うことができる簡易宿泊所に限られる。また、一定数の利用枠を確保でき、3食の食事提供ができる宿泊所を現在契約している3宿所以外に確保することは、困難であるため。 (福屋旅館、松竹梅も随意契約)
契約の相手方	ビジネスホテルオイセ
契約金額(円)	1,105,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市一時保護事業における一時保護所の管理運営委託
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか又は明らかでない者のうち、一時的な保護を要する者の宿泊等の援護事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	・一時保護事業については、宿所提供施設・熱田荘の敷地内施設を 用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、 一時保護事業実施要綱において、熱田荘指定管理者への委託事業と して規定している。 ・このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」 として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において 評価、選定を実施しているところである。 ・こうしたことから、当該事業については、熱田荘の指定管理者選定に おいて、評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である 社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	85,780,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市ホームレス自立支援事業(あつた)の運営委託
概要	公園、河川、道路、駅舎その他の施設を起居の場所とし、日常生活を営んでいる住居のない者の就労等による自立を支援するために実施する事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	・自立支援事業あつたについては、宿所提供施設・熱田荘の敷地内施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、ホームレス自立支援事業実施要綱において、熱田荘指定管理者への委託事業として規定している。 ・このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・こうしたことから、当該事業については、熱田荘の指定管理者選定において、評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	160,290,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	自立支援事業あつたのプレハブ施設の賃貸借契約
概要	自立支援事業あつたの事業実施のためプレハブ施設の賃貸借契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	自立支援事業あつたの事業実施のため、プレハブ施設のリース契約を大和リース株式会社と締結している。 (平成14年11月1日から平成24年10月31日までの地方自治法第234条の3に定める長期継続契約) 長期継続契約が終了する平成24年11月1日以降も当該事業は継続実施するため、引き続きプレパブ施設が必要であることから平成28年3月31日まで大和リース株式会社と再リース契約を結んでいる。ついては、事業実施の継続性及び経費削減の観点から、引き続き自立支援事業あつたのプレハブ施設を所有する大和リース株式会社と再リースの随意契約を締結するもの。 (プレハブ施設を継続契約できるのは所有している大和リース株式会社のみである。)
契約の相手方	大和リース株式会社
契約金額(円)	7,579,008

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市ホームレス自立支援事業(なかむら)の運営委託
概要	公園、河川、道路、駅舎その他の施設を起居の場所とし、日常生活を営んでいる住居のない者の就労等による自立を支援するために実施する事業を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	・自立支援事業なかむらについては、更生施設・笹島寮の施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、ホームレス自立支援事業実施要綱において、笹島寮指定管理者への委託事業として規定している。 ・このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・平成28年度からの指定管理者の更新に当たっては、今年度、公募を行い、社会福祉法人芳龍福祉会を次期指定管理者の候補者として選定し、平成27年11月定例会において指定の議決を得たところである。 ・こうしたことから、当該事業については、社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	110,334,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ホームレス就労訓練事業の委託
概要	名古屋市ホームレス自立支援事業の入所者うち、原則として就労していない者(その他名古屋市長が必要と認める者)に軽作業を提供し、自立に向けての支援を行う事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul> <li>本件、ホームレレス就労訓練事業は、自立支援事業の入所者を対象に、軽作業の機会を提供し自立を促進するもので、自立支援事業本体と一体的に運営することとしており、ホームレス就労訓練事業実施要綱においては、自立支援事業の受託事業者に委託する事業として規定しているところである。</li> <li>・当該事業は、自立支援事業とともに、指定管理者の付帯事業として位置づけ、指定管理者の募集を通じて、提案を求め、選定委員会において評価、選定を実施している。</li> <li>・自立支援センターなかむらの就労訓練事業は、笹島寮の指定管理者選定において、また、自立支援センターあつたの同事業は、熱田荘の指定管理者選定において、それぞれ評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である、社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。</li> </ul>
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	12,160,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市就労意欲喚起事業委託
概要	失業を理由として生活保護を受給している者のうち、求職活動の長期化により就労意欲が低下した者等に対して、就労支援セミナー、就労に関するカウンセリング及び職業体験を行うことで就労意欲を高め、独自の求人開拓により得た求人情報を提供し、就職を支援し、生活保護からの自立を図るもの。市民経済局の「なごやジョブマッチング事業」と共同で実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業の支援対象者の多くは複合的な課題を抱えており、それぞれの支援対象者に適した方法により、就労意欲の喚起を図るとともに、職業あっせん、職場定着までの支援を一貫して行うものである。そのため、業務の運営には優れた支援技術や人材、意欲等が求められるほか、運営する法人等の類似事業の活動実績や社会資源の開拓・連携能力が重要となるため、公募型プロポーザルにより選定。平成28年3月18日開催の「なごやジョブマッチング事業」及び「名古屋市就労意欲喚起事業」業務委託事業者評価委員意見聴取会にて事業者の評価を実施。その意見聴取(評価)の結果を受けて、平成28年3月23日開催の局契約審査会においてもその結果を報告し、承認を得たため、契約を行うもの。
契約の相手方	テンプスタッフ・ピープル株式会社
契約金額(円)	71,146,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	生活保護システム運用保守業務委託
概要	本業務は、平成21年度に本市の委託により㈱アイネス中部支社(旧・㈱アイネス名古屋支社)が開発した名古屋市生活保護システムの運用・保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、㈱アイネス中部支社が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は㈱アイネスが保有するものである。 2 本システムは㈱アイネス中部支社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である㈱アイネス中部支社に限定されるため。
契約の相手方	株式会社アイネス名古屋支社
契約金額(円)	36,709,200

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	生活保護システムにおける番号制度対応業務委託
概要	現在、生活保護事務運営については生活保護システムを用いて行っており、本システムについて番号制度に対応出来るようシステム改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、㈱アイネス中部支社が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は㈱アイネスが保有するものである。 2 本システムは㈱アイネス中部支社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である㈱アイネス中部支社に限定されるため。
契約の相手方	株式会社アイネス名古屋支社
契約金額(円)	43,069,320

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	生活保護関係収納事務の電算処理委託
概要	当該業務は、生活保護法第63条返還金及び第78条徴収金のうち、生活保護システムで作成した納付書で収納されたものについて、生活保護システムに消し込むデータを取得することを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS株式会社は指定金融機関である三菱東京UFJ銀行から、本市の収納金に関する電算業務を唯一請け負っており、生活保護システム用に収納金のデータを加工し提供できる最適で唯一の相手先であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	3,563,460

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	生活保護債権の口座引落にかかる収入システム処理委託
概要	当該業務は、生活保護法第63条返還金及び第78条徴収金のうち、口座引落により収納されたものについて、生活保護システムに消し込むデータを取得することを目的とするもの。
契約の相手 方を選定し た理由	TIS株式会社は指定金融機関である三菱東京UFJ銀行から、本市の収納金に関する電算業務を唯一請け負っており、生活保護システム用に収納金のデータを加工し提供できる最適で唯一の相手先であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	4,530,610

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度生活保護等版レセプト管理システム保守·運用管理業務委託
概要	生活保護等版レセプト管理システムが安定的に稼働し、適切な状態を維持すること、障害等に対する予防策及び障害時の早期復旧を行うことを目的とし、マスタ管理業務、ヘルプデスクの設置、ハードウェア保守業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	1 生活保護等版レセプト管理システムは富士通エフ・アイ・ピー株式会社が 持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及び データの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である富士通エフ・アイ・ ピー株式会社のみであるため。 2 本市での運用に合わせ、レセプト管理システム導入時に、本庁及び福祉 事務所分のデータベースをサーバに構築している。データベースの構築及びデータベースとシステムの結びつけは富士通エフ・アイ・ピー株式会社が 行っており、その手法を知る唯一の業者であるため。
契約の相手方	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 中部支社
契約金額(円)	3,354,825

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業業務委託(名駅)
概要	生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標に、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計相談支援事業の3事業をサポートセンターにおいて一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は昨年度、事業期間を「平成27年度から平成29年度までの3か年」とする企画競争を公募により行い、名古屋くらしサポートコンソーシアムを受託事業者として選定し平成27年度の契約を行った。ただし、公募時の条件として、契約は予算の範囲内において単年度毎に行い、平成28年度以降の契約は、毎年「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員意見聴取会」による実績審査での評価を必要とすることとしている。平成28年度の契約にあたり、平成28年2月18日に開催した評価委員会において、平成27年度(12月末時点)の実績審査を行い、業務実績等の履行状況を審議した結果、事業継続について承認された。また、平成28年3月8日開催の局契約審査会においてもその結果について承認されたため、引き続き名古屋くらしサポートコンソーシアムと随意契約を締結した。
契約の相手方	名古屋くらしサポートコンソーシアム
契約金額(円)	68,657,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業業務委託(金山)
概要	生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標に、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計相談支援事業の3事業をサポートセンターにおいて一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は昨年度、事業期間を「平成27年度から平成29年度までの3か年」とする企画競争を公募により行い、名古屋くらしサポートコンソーシアムを受託事業者として選定し平成27年度の契約を行った。ただし、公募時の条件として、契約は予算の範囲内において単年度毎に行い、平成28年度以降の契約は、毎年「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員意見聴取会」による実績審査での評価を必要とすることとしている。平成28年度の契約にあたり、平成28年2月18日に開催した評価委員会において、平成27年度(12月末時点)の実績審査を行い、業務実績等の履行状況を審議した結果、事業継続について承認された。また、平成28年3月8日開催の局契約審査会においてもその結果について承認されたため、引き続き名古屋くらしサポートコンソーシアムと随意契約を締結した。
契約の相手方	名古屋くらしサポートコンソーシアム
契約金額(円)	72,435,000

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業業務委託(大曽根)
概要	生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標に、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計相談支援事業の3事業をサポートセンターにおいて一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は昨年度、事業期間を「平成27年度から平成29年度までの3か年」とする企画競争を公募により行い、生活困窮者支援共同事業体を受託事業者として選定し平成27年度の契約を行った。ただし、公募時の条件として、契約は予算の範囲内において単年度毎に行い、平成28年度以降の契約は、毎年「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員意見聴取会」による実績審査での評価を必要とすることとしている。 平成28年度の契約にあたり、平成28年2月18日に開催した評価委員会において、平成27年度(12月末時点)の実績審査を行い、業務実績等の履行状況を審議した結果、事業継続について承認された。また、平成28年3月8日開催の局契約審査会においてもその結果について承認されたため、引き続き生活困窮者支援共同事業体と随意契約を締結した。
契約の相手方	生活困窮者支援共同事業体
契約金額(円)	72,500,000

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度X線CT診断装置及び画像管理システムの保守委託
概要	厚生院では、平成20年9月にX線CT診断装置を更新し、併せてCTの画像管理システムを導入し、CTで撮影した画像をフィルムレスで配信するシステムを構築した。平成21年10月から、これらCT装置及び画像配信システムの保守を行っているが、平成28年度も引き続き当該機器等の保守を行うものである。
契約の相手 方を選定し た理由	《排他的権利》 当該X線CT診断装置及び画像配信システムは、シーメンス社が所有する製品をベースに厚生院附属病院に対応するためシーメンス社直系のシーメンスへルスケア社が改造・機能追加を行い開発したものであり、同社のみが製品部分及び改造・機能追加部分の著作権を有している。 《特殊な技術に係る特定役務》 本システム機器はシーメンス社が持つ技術・手法を持って開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である同社の直系のシーメンスヘルスケア社に限定される。
 契約の相手方	シーメンスヘルスケア(株) 中部営業所
契約金額(円)	8,709,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です 電話番号 052-704-5463

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度電気熱併給装置(ジェネライト)の保守委託契約
概要	厚生院の電気熱併給装置(ジェネライト本体6台、自立運転ユニット2台、平成23年度導入)の性能を維持し、円滑に運転するため、定期的な点検・整備等の保守管理業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本装置は、東邦瓦斯株式会社より購入した製品であり、機器情報を 占有する同社の専門技術員による保守管理を行わなければ性能維持 を担保できないため また、本装置と同社とを専用回線で結ぶ遠隔監視システムにより24時 間体制で運転状況を把握し、異常時には即座に対応されているが、本 システムによる遠隔監視は同社でなければ対応できないため
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社 都市エネルギー営業部
契約金額(円)	2,719,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です 電話番号 052-704-5463

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度医療ガス設備点検整備委託契約
概要	厚生院の医療ガス設備(医療用酸素設備等)を安全に運用するため 設備の点検整備業務の委託を行うもの
契約の相手方を選定した理由	厚生院における医療ガス設備は全て株式会社セントラルユニ社製のものであり、当該設備の保守業務については株式会社セントラルユニのグループ会社である株式会社エフエスナゴヤが東海三県において唯一の代理店であるため
契約の相手方	株式会社エフエスナゴヤ
契約金額(円)	2,820,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です 電話番号 052-704-5463

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	厚生院附属病院職員宿舎にかかる賃貸借契約について
概要	厚生院附属病院に勤務する看護職員に貸与する宿舎の借り入れを 目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため。
契約の相手方	株式会社アスリート
契約金額(円)	1,775,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局厚生院管理課です。 電話番号 052-704-5463

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	区役所保険年金課フロアサービス業務委託(平成28年4、5月初旬繁忙期)
概要	区役所保険年金課において業務委託により、繁忙期である4、5月初旬にフロアサービス業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年度におけるフロアサービス業務委託については、入札による契約締結を予定しているが、区役所保険年金課窓口は、国保・年金・後期高齢者医療・福祉医療と多岐に渡り、業務が複雑であるため、委託業者に対しては年度当初に十分な研修を行う必要がある。しかし、年度当初は区役所保険年金課の繁忙期にあたり、また、同事業は平成27年度からの継続事業であるため、市民サービスを維持するためには同事業を中断させることができないことから、入札による契約締結業者への研修期間である年度当初については、現在の委託業者と契約し、円滑な業務遂行を図るものである。
契約の相手方	株式会社バックスグループ
契約金額(円)	5,184,000

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	国民健康保険料コンビニエンスストア収納に係る収納代行業務委託
概要	国民健康保険料のコンビニエンスストア収納について、以下の収納事務を委託するもの。 (1)コンビニエンスストアでの収納金の取りまとめ (2)本市への収納金払込 (3)収納情報の送付
契約の相手 方を選定し た理由	本案件は、収納代行業者ごとに納付書に印字するバーコード内容、収入データの形式及び取扱可能なコンビニエンスストアが異なる。そのため競争入札に付して委託業者が変更となった場合、本市システムにおいて、それらの変更のためのプログラム開発費として約120万円を要する。3年間の長期継続契約でこのプログラム開発費を吸収するためには、現在より0.8円程度の契約単価の引き下げが必要である。一方、国民健康保険料のコンビニエンスストア収納を実施している他の政令市と比較しても、本市の契約単価は最も低い水準である。また、本市財政局が25年に実施した「市税コンビニエンスストア収納に係る収納代行事務の委託」の競争入札では、本案件の3倍近い処理件数にもかかわらず本案件の単価より高く、さらに業者の変更に伴うプログラム開発費として約94万円を要していた。以上のことから、他の競争入札の結果よりも安価である本案件は、競争入札に付す場合、プログラム開発費を上回る委託料の削減を期待できず不利になることから、プログラム開発費を必要としない業者と随意契約を取り交わすものである。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・データ
契約金額(円)	33,634,051

局区	健康福祉局
課 	医療福祉課
契約締結日	平成28年4月18日
件名	所得区分の判定変更に伴うシステム改修委託契約
概要	福祉医療費助成制度と本市国民健康保険制度の高額療養費との調整について、高額療養費の所得区分が細分化(3区分→5区分)されたことに伴い、各区分で設定されている高額療養費に応じた算定を行うためにシステム改修を行うもの。(福祉医療費システムの改修)
契約の相手方を選定した理由	当システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。 契約業者は、当システムで使用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。 また、システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元である契約業者以外には公開されていない。 以上のことから、当システムの改修作業は著作権を有する契約業者以外には実施できないため。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	2,592,324

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成28年4月11日
件名	指定難病患者の福祉医療費助成制度への対象拡大にかかる福祉医 療費システムの電算改修委託契約
概要	特定医療費受給者証を所持している指定難病患者のうち日常生活が著しい制限を受ける者について、障害者医療費助成制度及び福祉給付金支給制度の対象者とする対象拡大を行うため、それに伴うシステム改修を行うもの。(福祉医療費システムの改修)
契約の相手方を選定した理由	当システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。 契約業者は、当システムで使用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。 また、システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元である契約業者以外には公開されていない。 以上のことから、当システムの改修作業は著作権を有する契約業者以外には実施できないため。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	25,821,180

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	後期高齢者医療保険料収納等の電算処理業務委託契約
概要	後期高齢者医療保険料の収納関係電算処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS(株)は本市指定金融機関から納付済通知書受入業務(納付済通知書の仕分け業務)を受託しており、会計室と公金収納処理(納付済通知書から本市財務システムに登録するための収入テープを作成する処理)の委託契約を締結している。本件業務は公金収納処理のデータを使用する業務であり、TIS(株)が保険料収納関係電算処理を安全かつ迅速にできる唯一の事業者であることから、TIS(株)と随意契約を取り交わすものである。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	49,983,523

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	後期高齢者医療制度被保険者証の交付準備事務ならびに発送に関す る業務委託契約
概要	(1)基準収入額適用申請書の作成(月次、年次) (2)被保険者証の引き抜きならびに発送(年次)
契約の相手方を選定した理由	本件については開発と検収に一定の時間を要すること、また愛知県 後期高齢者医療広域連合の委託業者変更により8月以降は仕様の変 更の可能性があるため、平成28年7月までの処理について平成27年度 委託業者と随意契約を行うものである。なお、平成28年8月から平成29 年3月までの処理の委託については指名競争入札を予定している。
契約の相手方	東芝オフィスメイト株式会社
契約金額(円)	2,697,084

局区 —————	健康福祉局 
課 	医療福祉課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度後期高齢者医療及び介護保険未納保険料に係る電話催告業務委託契約(4月~5月)
概要	後期高齢者医療及び介護保険の保険料納付期限の翌月以降に、名古屋市から提供する資料に基づいて未納者に対し、委託業者においてコールセンターを設けて、電話で納め忘れではないか確認し、納付促進を図るとともに、納付資力に問題がある場合は区役所担当者との納付相談へつなげるものである。
契約の相手 方を選定し た理由	本件については業務実施場所の確保及び業務従事者への研修に一定の時間を要するため、平成28年3月及び4月納期限の保険料にかかる電話催告について平成27年度委託業者と随意契約を行うものである。なお、平成28年5月以降納期限の保険料にかかる電話催告業務委託については指名競争入札を予定している。
契約の相手方	株式会社アイ・シー・アール
契約金額(円)	2,170,260

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	新型インフルエンザ等対策用医療資器材の運搬・設置・保管等業務委 託
概要	鳥由来の病原性の高い新型インフルエンザの発生を想定し、危機発生時に、帰国者・接触者外来等協力医療機関に必要な医療資器材を運搬・設置するとともに、平常時において、医療資器材を保管する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該医療資器材は新型インフルエンザ等発生時に医療機関等に搬送して使用するものであり、委託業務は陰圧テントの設置等の搬送訓練も含め、非常時において当該事業者が運搬、設置等を本市に代わって行うことと定めており、当該事業者がノウハウを有しているところである。 また、急な新型インフルエンザ発生時に医療資器材の運搬、設置が確実にできない場合には、市民への健康危機管理に影響を及ぼす恐れがある。そのため、新型インフルエンザ発生時に迅速かつ正確に対応することができる当該事業者と引き続き契約するものである。なお、搬入経路が断たれた場合を想定し、当該医療資器材は名古屋市内と名古屋市外の2か所で業務委託により保管しており、当該事業者は名古屋市外(小牧市)において保管業務を実施できる唯一の業者である。
契約の相手方	株式会社ホーコー 本社営業所 運輸統括次長 ーツ家 浩之
契約金額(円)	2,350,857

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	新型インフルエンザ等対策用医療資器材の保管等業務委託
概要	鳥由来の病原性の高い新型インフルエンザの発生を想定し、危機発生時に、帰国者・接触者外来棟協力医療機関に必要な医療資器材を保管する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該医療資器材は新型インフルエンザ等発生時に医療機関等に搬送して使用するものであり、委託業務は平常時に医療資器材を保管し、非常時に医療資器材を運搬するものである。 搬入経路がたたれた場合を想定し、当該医療資器材は名古屋市内と名古屋市外の2か所で業務委託により保管しており、当該事業者は名古屋市内(中川区)において保管業務を実施するものである。 名古屋市内で本保管業務を実施できると回答があったのは当該事業者のみであったため、随意契約するもの。
契約の相手方	東海倉庫株式会社 名古屋営業所 所長 吉田 芳雄
契約金額(円)	1,134,648

局区	健康福祉局
課	中央看護専門学校
契約締結日	平成28年4月1日
件名	庁舎管理業務委託
概要	名古屋市立中央看護専門学校における庁舎管理業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	指名競走入札の結果、落札者がなかったため、地方自治法施行令第 167条の2第1項第6号を適用し、最後まで入札に参加した業者1社と随 意契約を締結した。 なお、入札参加業者は1回目10社、2回目1社であった。
契約の相手方	株式会社 ジャスティス・サポート 中部営業所
契約金額(円)	11,409,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康部中央看護専門学校で 電話番号 052-935-1755

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	定期予防接種事業委託(名古屋市医師会)
概要	名古屋市が実施する定期予防接種の中で、DPT、四種混合、不活化ポリオ、DT、MR、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種について、名古屋市医師会に業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 市民の利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 2 名古屋市医師会は市内2,101か所ある医療機関のうち、89%にあたる1,869か所で組織している法人であり、他に同様の法人は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。(現在、予防接種法に基づく定期の予防接種については、平成27年12月31日時点で市内1,463か所の医療機関において年間を通じて実施している。) 3 各医療機関と個別に契約を結ぶ方式では、事務手続き等が膨大となり、市民への接種機会の提供が間に合わないため、年度当初からの接種を開始できない。また、事業の取扱いの変更等があった場合、各医療機関への周知徹底に非常に手間がかかり市民サービスに影響が出る恐れもある。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	2, 985, 772, 836

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	任意予防接種事業委託(名古屋市医師会)
概要	名古屋市が実施する任意予防接種(ロタウイルス、おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌、(成人)風しん、B型肝炎)の業務を、名古屋市医師会に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 市民の利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 2 名古屋市医師会は市内2,101か所ある医療機関のうち、89%にあたる1,869か所で組織している法人であり、他に同様の法人は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。(現在、予防接種法に基づく定期の予防接種については、平成27年12月31日時点で市内1,274か所の医療機関において年間を通じて実施している。) 3 各医療機関と個別に契約を結ぶ方式では、事務手続き等が膨大となり、市民への接種機会の提供が間に合わないため、年度当初からの接種を開始できない。また、事業の取扱いの変更等があった場合、各医療機関への周知徹底に非常に手間がかかり市民サービスに影響が出る恐れもある。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	597, 013, 344

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	土曜日HIV検査の受付業務等の委託
概要	毎月2回、土曜日に実施するエイズ検査への予約制システムの管理と、受付人数のとりまとめ、予約受付等について委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	エイズ検査・相談事業においては、HIV感染不安者や感染者へのカウンセリング技法並びにエイズの診療、検査等に熟知した者が互いに連携をとりながらチームとして一体的に運営していくことが必要不可欠である。 当該業者は、本市が日曜日HIV検査を委託しており、また、NPOとして検査相談や感染者支援に多くの実績があり、事業運営に必要なスタッフを確保できる本地域唯一の業者である。さらに、平成27年10月から土曜日HIV検査に予約制システムを導入しており、同様のシステムの管理を委託することにより、新規に導入するよりも、安価な契約を望むことができる。
契約の相手方	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター (中部支部あり)
契約金額(円)	1,330,387

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	同性愛者向けHIV検査・相談事業の委託
概要	同性愛者を対象としたHIV検査(エイズ検査)会の運営について委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	同性愛者を対象とした検査会は、平成20年度より本市事業として年2 回実施している。 当該検査会は、いずれも連続する2日間で実施し、初日に検査し、2 日目に結果を通知しなければならないため、HIV/エイズに理解のある 多数の看護師や医師等のスタッフや大量の検体を正確かつ迅速に処 理できる検査機器の確保が必要不可欠となる。そうした中で、本事業 を実施できるのは、名古屋医療センターのみである。
契約の相手方	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
契約金額(円)	3,082,860

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	日曜日HIV検査・相談事業運営委託
概要	毎月2回、日曜日午後に実施するHIV検査(エイズ検査)・相談事業について予約受付及び検査に係る事前説明・採血・検査・結果告知並びに相談・予防啓発等について委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	日曜日HIV検査・相談事業においては、HIV/エイズに対する感染不安者や感染者へのカウンセリング技法並びにHIV/エイズに関する診療、検査及び福祉制度等に熟知した者が互いに連携をとりながら、チームとして一体的に運営していくことが必要不可欠である。特定非営利活動法人HIVと人権・情報センターは、HIV/エイズに関するNPOとして、全国的に検査相談や感染者支援に多くの実績があり、事業の円滑な運営のため必要なスタッフを継続して確保できる唯一の業者である。
型約の相手方	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター (中部支部あり)
契約金額(円)	4,466,362

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	がん検診等の委託
概要	健康増進法に基づく胃がん、大腸がん、肺がん・結核、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診、C型・B型肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診、生活習慣病健診の実施を委託する。
契約の相手方を選定した理由	がん検診等の実施にあたっては、より多くの市民に検診を受けてもらうため、実施医療機関として利便性の良い地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 当該法人は市内約2,100か所ある医療機関(医科)のうち約90%が会員になっており、他に同様の団体は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。また、当該法人に委託することにより、検診制度の変更等があった場合、各医療機関への周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	3,275,817,053

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	歯周疾患検診等の委託
概要	健康増進法に基づく歯周疾患検診として、当該年度当初に40歳、50歳、60歳、70歳及び80歳の節目年齢である市民を対象に、歯科検診と保健指導を行う。また、在宅ねたきり者訪問歯科診査として、40歳以上の在宅ねたきり者に、歯科検診と保健指導を行う。
契約の相手方を選定した理由	歯周疾患検診等の実施にあたっては、より多くの市民に検診を受けてもらうため、また、受診後の医療等につながりやすくするため、実施医療機関として利便性の良い地域の身近な歯科医院を多数確保する必要がある。 当該法人は市内約1,500か所ある歯科医院のうち90%以上が会員になっており、他に同様の団体は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。また、当該法人に委託することにより、検診制度の変更等があった場合、各歯科医院への周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	91,029,710

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	健康増進支援システム運用における健康診査等帳票の点検、読込及 び集計等業務委託
概要	がん検診、予防接種等について、医療機関等から送付される実施報告書等帳票のOCR機器による点検、健康増進支援システムへの読込、入力及び支払統計作成、がん検診の個別再勧奨にかかる対象者抽出処理等の業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の履行にあたっては、健康診査等の受診データを健康増進 支援システム専用のプログラムにより読込むとともに、専用のプログラムに基づく帳票の作成、点検、対象者抽出等を行う必要がある。 当該業務の履行について、健康増進支援システムの開発業者である 株式会社アイネス中部支社以外による実施は、当社の著作権を侵害 するため。
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	53,496,159

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市がん相談・情報サロン事業委託
概要	名古屋市がん対策推進条例に基づき、がん患者等の支援や、がんに関する情報収集、情報提供を行うことを目的として、名古屋市がん相談・情報サロン事業を実施する。
契約の相手方を選定した理由	平成25年5月1日開催「名古屋市がん相談・情報サロン事業公募選定委員会」において、選定された事業者と随意契約を行う。 当該事業者との委託予定期間は平成25年6月1日から平成29年3月31日までであり、前年度の事業運営を評価した上で毎年度契約することとしている。 平成27年度の事業運営は、平成28年1月28日開催「名古屋市がん相談・情報サロン事業評価検討会」において、「概ね良好」と評価されており、平成28年度の事業継続について適当と判断されている。
契約の相手方	特定非営利活動法人 ミーネット
契約金額(円)	6,712,000

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市がん相談・情報サロン賃貸借
概要	名古屋市がん対策推進条例に基づき、がん患者等の支援や、がんに関する情報収集、情報提供を行うことを目的として、名古屋市がん相談・情報サロン事業を実施するため、貸室を借上げる。
契約の相手方を選定した理由	がん相談・情報サロンは、名古屋市の中心部に位置し、公共交通機関の利便性が高い場所として、平成21年3月から現在の貸室を借上げている。 設置から約7年が経過し、多くのがん患者やその家族に場所が認知されているとともに、移転する場合には整備に多額の費用支出が必要となるため、同一物件を借り上げることが適当である。
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	3,708,180

局区	健康福祉局
課	環境薬務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	 薬務関係許可システム保守業務委託 
概要	当該契約は、本市の委託により株式会社フューチャーインが平成20年度に開発した薬務関係許可システム(以下「本システム」という。)の保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社フューチャーインが所有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したもので、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社フューチャーインが保有しているため、同社以外での保守ができない。
契約の相手方	株式会社フューチャーイン
契約金額(円)	1,874,016

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市立霊園墓地管理料の徴収に伴う収納事務等の機械処理業 務委託
概要	以下の業務について委託するもの。 1 墓地使用者登録情報の各種帳票管理 2 調定年度単位で墓地使用者収納管理 3 業務に必要な磁気テープの作成 4 その他前記に付随する事務及び諸用紙の印刷作成
契約の相手方を選定した理由	本件業務は主に八事霊園墓地管理料の収納電算処理に関するものであり、会計室の公金収納処理と密接に関連する。 TIS株式会社は、本市指定金融機関から公金収納電算処理業務を受託しているため、本業務において、データの安全・迅速な処理を確実に行うことができるが、当業者以外の業者へ委託する場合には極めて困難であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	5,727,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所<sup>-</sup> 電話番号 052-832-1750

局区	子ども青少年局	
課	保育企画室	
契約締結日	平成28年4月1日	
件名	平成28年度 福祉総合情報システム(子ども・子育て支援業務) 外部委託出力処理	
概要	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い稼働した福祉総合情報システム(子ども・子育て支援業務)の運用における調定処理、データ作成などのバッチ処理及び支給認定証、利用決定通知の発行など年間を通して行われる運用において大量発生する事務についてかかる業務を委託するもの。	
契約の相手 方を選定し た理由	本契約は株式会社アイネスにより開発された福祉総合情報システム(子ども・子育て支援業務)への情報入力、対象者データ抽出、帳票出力を行うものである。情報入力及び対象者データ抽出については、システム本体に保有する情報を元にバッチ処理により行うためシステムの基本設計部分の著作権にかかるものであり、同社以外に履行が困難である。また帳票類の出力業務については、他社に処理を委託する場合データ提供又は読み込みに新たなプログラム開発が必要になり、かかる期間・費用ともに増加が見込まれるため。	
契約の相手方	㈱アイネス 中部支社	
契約金額(円)	16, 803, 634	

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。 電話番号 052-972-4644

局区	子ども青少年局	
課	保育企画室	
契約締結日	平成28年4月1日	
件名	平成28年度名古屋市保育所等収納事務等にかかる電子計算機処理 業務委託	
概要	公立・民間保育料・公立幼児主食費の口座振替及び納付書作成などの収納事務及び、収納事務に付随する帳票類の一括処理などの電算処理業務を委託するもの。	
契約の相手方を選定した理由	公立・民間保育所保育料及び公立保育所主食費の請求から収納までの業務は、口座振替の請求を各銀行に行うとともに、口座振替以外の保護者への納付書を作成し、その後、口座振替と納付書納付の結果を集約し収納データを作成する一連の処理業務であり、本市における公金処理と密接不可分であるため、本市指定金融機関から公金処理業務を受託している当業者以外では実施が困難である。当業者以外がこの処理業務を受託した場合は、保育料データを扱う業者・金融機関・会計室等との連携、及びそれに付随する帳票類の作成について、新たにプログラム開発に経費・期間を要し、年間を通じ連続して行っている収納処理ができず、毎月の保育料徴収事務が実現不可能となるため。	
契約の相手方	TIS(株)	
契約金額(円)	17, 641, 141	

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。 電話番号 052-972-4644

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度病児・病後児デイケア事業業務運営委託
概要	病気または病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を施設で一時的に預かることで、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童健全育成を図ることを目的とした病児病後児デイケア事業の運営について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	実施業者は、全市における事業実施場所の配置バランスを鑑みた上で事業運営主体として指定された業者であり、またその後も下記の通り適切な運営がなされている状況から、引き続き当事業者において随意契約を締結するもの。  (1) 当業者は、財政的にも健全に運営されており、本事業の受託者として適切と思われる。 (2) 当業者は、これまでの実績から、非常に優秀かつ誠実な業者と認められる。 (3) 本事業は、事業周知及び利用者の利便性の観点から、同一の場所で実施することが望ましく、また、現在の事業実施場所は事業実施に必要な改修整備をしており、場所を変更しその都度改修整備をすることは効率的な運営・委託とはならない。 (4) 本事業実施場所は、当業者が、医療機関である場合は運営する病院内または周辺にあり、医療機関でない場合は当該事業開始当初に事業実施に必要な改修整備を行なった所にあるため、事業委託をするのは当業者以外の業者では不可能である。
契約の相手方	別紙一覧のとおり
契約金額(円)	別紙一覧のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。 電話番号 052-972-4644

### ■委託契約先一覧

番号	法人名	施設名	当初契約委託料合計(円)
1	医療法人アライフサポート 理事長 伊藤 加奈子	ココカラキッズケア	14,330,000
2	北医療生活協同組合 代表理事理事長 矢﨑 正一	にじ	8,712,000
3	医療法人みわたクリニック 理事長 三輪田 博介	LaLaLu	14,652,000
4	医療法人オキッズ 理事長 荻野 高敏	ひよこ	11,128,000
5	医療法人としわ会 理事長 清水 利康	病児病後児保育シャイン	14,170,000
6	ひばりがおかこどもとアレルギーのクリニック 病院長 平林 靖高	かるがも	18,600,000
7	横山内科 院長 横山 勤	マミーのいえ	26,736,000
8	社会医療法人宏潤会 理事長 吉川 公章	ひだまり病児保育室	12,638,000
9	医療法人名南会 理事長 三宅 隆史	そらっこ病児保育室	9,114,000
10	おがたファミリークリニック 病院長 緒方 正樹	doudou	12,156,000
11	南医療生活共同組合 代表理事 成瀬 幸雄	וככוכב	12,638,000
12	医療法人 萌木会 理事長 前田 敏子	なずな病児保育室	22,306,000
13	たかぎクリニック 院長 髙木 英樹	よつば	14,250,000
14	医療法人松川クリニック 理事長 松川 武平	プチポケット	16,586,000
15	公益社団法人名古屋民間保育園連盟 会長 伊東 世光	すくすく北	9,027,000
16	社会福祉法人親和会 理事長 加藤 雅明	すくすく港	6,219,000

局区	子ども青少年局	
課	保育運営課	
契約締結日	平成28年4月1日	
件名	公立保育所における非常通報装置保守点検業務委託	
概要	公立保育所に設置している非常通報装置(SPE110型)の保守及び点 検の業務を委託するもの。	
契約の相手 方を選定し た理由	現在、保育所に設置している非常通報装置(SPE110型)は、テルウェル開発の装置で金融機関仕様となっており、防犯上の問題から他の防犯会社へ保守ノウハウの提供を行っていない。また、通報装置本体に異常等を監視する24時間自己診断機能があり、同社の通報機センターに自動通報する仕組みとなっているため。	
契約の相手方	(株)テルウェル西日本	
契約金額(円)	2,157,840	

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	トワイライトルーム利用料収納管理事務運用委託
概要	トワイライトルームの利用料について、利用者(預貯金口座)からの自動引き落とし及び納付書(通知書)等帳票類作成を含む収納管理事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	トワイライトルームの利用料の請求から収納までの業務は、口座振替の請求を各金融機関に行い、その結果を集約して収納データを作成するという一連の処理業務であり、本市における公金処理と密接不可分であること。また、個人情報保護の観点から 単一業者が情報を集中的に処理する体制が望ましいことから、本市指定金融機関から公金処理業務を受託している見積予定業者以外では実施困難である。(現在稼働している本業務システムは、見積予定業者が構築したものであり、当該システムに係るプログラムの著作権は、TIS株式会社が有している。)
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	6,378,544

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成28年4月5日
件名	留守家庭児童専用室の解体撤去(名東区よもぎ学童保育の会)
概要	留守家庭児童育成会の移転に伴い、使用している専用室を解体・撤 去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため。
契約の相手方	日東工営(株) 名古屋支店
契約金額(円)	1,404,000

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成28年3月31日
件名	名古屋市トワイライトスクール要配慮児童への対応実施業務委託 (小碓小学校始め81校)
概要	名古屋市放課後事業(トワイライトスクール) に関し、近年増加している発達障害児等の配慮を要する児童への対応について、地域協力員を1名追加配置し、参加するすべての児童が安心・安全に過ごすことができる環境を整備する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	トワイライトスクールは、小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育む事業であり、地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争(プロポーザル方式)によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。本件は、この名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務に含まれる「地域協力員の確保・配置」に関連して、配慮を要する児童に対応するため、地域協力員の追加配置を委託するものであり、この業務を行うことができる事業者は、名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務を実施し、契約対象校となるトワイライトスクールを運営する公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会以外にはないため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
契約金額(円)	63,799,164

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成28年3月31日
件名	名古屋市トワイライトスクール要配慮児童への対応実施業務委託 (本地丘小学校始め2校)
概要	名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)に関し、近年増加している発達障害児等の配慮を要する児童への対応について、地域協力員を1名追加配置し、参加するすべての児童が安心・安全に過ごすことができる環境を整備する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	トワイライトスクールは、小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育む事業であり、地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争(プロポーザル方式)によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。本件は、この名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務に含まれる「地域協力員の確保・配置」に関連して、配慮を要する児童に対応するため、地域協力員の追加配置を委託するものであり、この業務を行うことができる事業者は、名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務を実施し、契約対象校となるトワイライトスクールを運営するイッティージャパン(株)以外にはないため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	イッティージャパン(株)
契約金額(円)	1,575,288

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成28年3月31日
件名	名古屋市トワイライトスクール要配慮児童への対応実施業務委託 (神の倉小学校始め2校)
概要	名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)に関し、近年増加している発達障害児等の配慮を要する児童への対応について、地域協力員を1名追加配置し、参加するすべての児童が安心・安全に過ごすことができる環境を整備する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	トワイライトスクールは、小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育む事業であり、地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争(プロポーザル方式)によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。本件は、この名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務に含まれる「地域協力員の確保・配置」に関連して、配慮を要する児童に対応するため、地域協力員の追加配置を委託するものであり、この業務を行うことができる事業者は、名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務を実施し、契約対象校となるトワイライトスクールを運営する(株)スターシャル教育研究所以外にはないため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	(株)スターシャル教育研究所
契約金額(円)	1,575,288

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	トワイライトルーム移行に伴う名古屋市放課後事業追加業務委託(平成28年度トワイライトルーム開始校分)
概要	平成28年度にトワイライトスクールからトワイライトルームに8校(名北小、高田小、大宝小、千音寺小、守山小、黒石小、藤が丘小、香流小)が移行するが、その8校について、トワイライトルームの移行に伴い必要となる業務(留守家庭等に配慮した業務)について、追加で契約するもの。 (トワイライトスクールの契約に合わせ平成30年3月31日までの長期継続契約)
契約の相手 方を選定し た理由	トワイライトスクールは、小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育む事業であり、地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争(プロポーザル方式)によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。本件は、トワイライトスクールが持つ、すべての子どもが様々な活動を通して、自己の興味関心を知り、喜びや達成感を味わうことなどで、自主性・社会性・創造性を育む教育的な役割に、新たに、留守家庭等の子どもが安心やくつろぎを感じて過ごすことができるよう、子育て支援としての役割とを併せもつ事業を追加し、それらを小学校施設において一体的に実施する事業であることから、対象8校のトワイライトルーム移行にかかる追加業務については、名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務を実施し、トワイライトスクールを運営する公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会以外にはないため、随意契約を締結するもの。
型約の相手方	公益財団法人 名古屋市教育スポーツ協会
契約金額(円)	基本額 53,580,960円 年間の支払金額は、契約書に基づく実績に応じた費用を加算した金額 とし、支払総額は、65,052,944円を上限とする。

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市若年者自立支援サテライト事業委託
概要	ニートやひきこもり等自立に向けて悩みを抱える概ね15歳から39歳までの若者とその家族を対象に、電話相談、カウンセリング、居場所提供、自立に向けた各種支援等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、事業実施能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型企画提案(プロポーザル方式)を実施。 「名古屋市若年者自立支援サテライト事業実施事業者選定にかかる評価委員への意見聴取」において、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行った結果、提案事業者7者のうち順位点の最も高い事業者から3事業者を、契約候補者として選定し、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数(順位点/合計点) 1位 一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト (27.5/242) 2位 一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト (27.5/242) 2位 一般社団法人 しん (21.5/225) 3位 一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会 (20.0/225) 4位 特定非営利活動法人 ささしまサポートセンター (14.0/211) 5位 一般社団法人 愛知PFS協会 (13.0/214) 6位 特定非営利活動法人 なでしこの会 (10.5/209) 7位 特定非営利活動法人 ライフステーション・あいち (5.5/193)
契約の相手方	一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト 一般社団法人 しん 一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会
契約金額(円)	一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト 3,399,840 一般社団法人 しん 3,397,356 一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会 3,399,321

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市地域若者サポートステーション連携事業
概要	若者の職業的自立を効果的に支援するため、臨床心理士及び精神科 医による専門相談や保護者勉強会ならびにパソコン講座などを行う就 労支援スキルアップ事業を、地域若者サポートステーション事業(厚生 労働省事業)と一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	地域若者サポートステーションは厚生労働省が毎年公募しており、市町村の推薦と都道府県の同意を得て事業者が応募し、選定される必要がある。本市では、青少年交流プラザ内に地域若者サポートステーションを設置しているところであるが、平成28年度本市推薦団体を公募する際、若者の職業的自立を効果的に支援するため、当該事業の実施を前提に公募したところである。こうした経緯を踏まえ、厚生労働省により名古屋地域の地域若者サポートステーション実施団体として「NPO法人ICDS」が選定されたことから、当該団体に委託して実施するもの。
契約の相手方	特定非営利活動法人 ICDS
契約金額(円)	10,474,207

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市若者の社会体験支援事業運営業務委託
概要	ニート等就労困難な状態にある若者が直ちに一般就労に就くことは 難しい状況にある中で、就労意欲を取り戻した若者の一般就労に向け た準備段階として、社会体験を行う場を確保する体制を整備することを 目的とした事業の運営について委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本市では、地域若者サポートステーション事業(厚生労働省事業)として、若者の就労支援機関である「なごや若者サポートステーション」を設置している。 地域若者サポートステーション事業の実施団体は、本市が公募により推薦し、国が決定するものであるが、本事業の内容と密接に関連するものであることから、本市では、連携事業として位置づけ、地域若者サポートステーション事業の実施団体を公募する際に、本事業を業務内容として位置づけた上で選考・推薦し、最終的に決定された団体を契約の相手とすることとしたものである。
契約の相手方	特定非営利活動法人 ICDS
契約金額(円)	14,037,170

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	児童福祉システム運用保守業務委託
概要	児童福祉システムにおけるシステムサーバ等の運用及びシステムの保守に係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	児童福祉システムは、株式会社アイネスが開発し、著作権を有する 基本設計部分をベースに、本市独自の仕様を反映させ改造・機能追加 等を行い開発したものであり、基本設計部分の著作権を有する同社以 外の者が運用・保守を行うことはできないため。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	28,957,500

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	児童手当バッチ処理業務委託
概要	児童手当の認定並びに支払業務及び現況届等に係る事務処理等、 児童手当システムにおいて大量発生する事務について、処理の一部を バッチ処理により行うため、これに係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、株式会社アイネスにより開発された児童手当システム (以下「本システム」という。)からデータの抽出・帳票の作成等を行うも のである。 対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作 権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。 帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽 出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、そ の分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招く ことになる。また、データ提供又は読込みには、新たなプログラム開発 のための多大な経費が必要となるため
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	49,385,592

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	児童扶養手当現況届等バッチ処理業務委託
概要	児童扶養手当、名古屋市ひとり親家庭手当及び愛知県遺児手当の 定時届に係る事務処理等、児童扶養手当システムにおいて大量発生 する事務について、処理の一部をバッチ処理により行うため、これに係 る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、株式会社アイネスにより開発された児童扶養手当システム(以下「本システム」という。)からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。 対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。 帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、データ提供又は読込みには、新たなプログラム開発のための多大な経費が必要となるため
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	8,269,265

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度ひとり親家庭休養ホーム事業委託契約
概要	ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法第39条第3項に規定する母子・父子休養ホームに準ずる施設及び遊園地等を指定し、名古屋市ひとり親家庭手当受給世帯に当該施設を無料又は低額な料金でレクリエーションその他休養のために利用させるものであり、各指定施設との事業委託契約(28年度)を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱に定める一定の要件を満たす施設と広く契約を行い、利用者が様々な施設から利用施設を選択できるようにすることで、各施設間における競争性を担保している。そのため、事業の性質や利用者の選択肢を確保する観点から競争入札は適さず、契約の相手方を選定するものである。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の相手方一覧(宿泊:6施設、日帰り:6施設)

施設種別指定施設名業者名上松観光開発有限会社①ねざめホテル代表取締役 斧洞 正一	
①ねざめホテル	
代表取締役 斧洞 正一	
②国民宿舎 豊公荘	
代表理事   岸本   一郎	
③名古屋市民おんたけ 財団法人名古屋市民休暇村	管理公社
休暇村 理事長 坪内 英二   宿泊施設	
④名古屋市温泉休養 株式会社トヨタエンタプラ	イズ
ホーム 松ケ島 代表取締役社長 河合 和	之
株式会社ヤタロー	
⑤国民宿舎 奥浜名湖 代表取締役社長 中村 伸	宏
<ul><li>⑥静岡県立森林公園 株式会社ヤタロー</li></ul>	
森の家 代表取締役社長 中村 伸	宏
株式会社モビリティランド	`
①鈴鹿サーキット 取締役	
鈴鹿サーキット総支配人	荒木 正和
長島観光開発株式会社	
②ナガシマスパーランド     代表取締役社長 水野 正	信
株式会社名鉄インプレス ③日本モンキーパーク	
日本モンキーパーク所長	鈴村 満也
日帰り施設	
④南知多ビーチランド      南知多ビーチランド所長	土屋 政文
⑤野外民族博物館 株式会社名鉄インプレス	
リトルワールド 野外民族博物館リトルワー	・ルド
所長 鈴木 英司	
公益財団法人名古屋みなと	振興財団
⑥名古屋港水族館 理事長 山田 孝嗣	

金額
工工1月
346, 891円
290, 701円
145, 723円
985, 381円
1, 044, 417円
222, 883円
230, 664円
1, 052, 852円
66, 620円
63, 737円
61, 158円
573, 973円

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度福祉総合情報(母子父子寡婦福祉資金貸付金)システム のバッチ処理業務委託
概要	母子父子寡婦福祉資金貸付金業務システムのデータを基に、定期的に必要となる督促状、借受状況届(継続貸付)等の帳票の作成を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本件業務は、株式会社アイネスにより開発された福祉総合情報(母子父子寡婦福祉資金貸付金)システム(以下「本システム」という。)からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、提供又は読込みには新たなプログラム開発が必要なため、多大な経費が必要となる。以上の理由から、同社と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	4,285,980

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の徴収処理等にか かる業務委託
概要	母子父子寡婦福祉資金償還金の調定・収納処理等を委託するもの
契約の相手 方を選定し た理由	本件業務は、①納付書作成業務、②口座引落しデータの各金融機関への送付業務、③各金融機関からの口座引落し及び納付書による入金データを基にした収納データ作成業務—を行うものであり、本件業務はTIS株式会社が受託している本市公金処理業務と密接不可分の関係にあるため、同社以外の者には実施困難である。同社以外の者に履行させた場合、公金処理後に収納データを作成することになり、入金データの反映に時間を要し、市民サービスの低下を招くほか、当該処理のための新たなプログラム開発が必要となるため、多大な経費が必要となる。以上の理由から、同社と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	TIS株式会社公共事業本部
契約金額(円)	10,773,367

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。 電話番号 052-972-2522

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋のびのび子育てサポート事業業務委託
概要	地域の中での市民同士の助け合いによる子育て支援機能の充実を図るため、地域において子育ての援助を行いたい者(以下「提供会員」という。)と、子育ての援助を受けたい者からなる会員組織を運営し、会員間の相互による子育ての援助活動を支援する「名古屋のびのび子育てサポート事業」の運営について、より身近な場所で、新たな入会希望者の利便性の向上を図るとともに、依頼への応答、活動時の支援等の充実を図ることを目的とし、市内8箇所に事務局支部を設置し、その支部の運営業務について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	支部を地域子育て支援センター事業を実施している民間保育園に設置することで、包括的に地域の子育て支援を実施できる効果が非常に大きなこと、また支部アドバイザーと提供会員が強い信頼関係の上、連携をとりながら相互援助活動を安定的に行っていること、さらにこれまで担当区域内で様々な機会をとらえ広報活動を行い会員を獲得してきたことから、包括的、継続的かつ安定した事業運営を行うことができるのは、現行支部を設置する保育園以外にはないため。
契約の相手方	別紙一覧のとおり
契約金額(円)	別紙一覧のとおり

# ■名古屋のびのび子育てサポート事業業務委託 契約先一覧

支部	契約の相手方	契約金額(円)
北	(福)名北福祉会	5, 399, 000
西	(福)共育ちの会	5, 399, 000
中村	(福)長円寺福祉会	5, 399, 000
昭和	(福)杁中福祉会	5, 399, 000
瑞穂	(宗)名古屋イエスキリスト教会	5, 399, 000
南	(社) 名古屋キリスト教社会館	5, 399, 000
守山	(社)和進奉仕会	5, 399, 000
名東	(社)フジ福祉会	5, 399, 000

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	妊婦健康診査及び乳児一般健康診査委託
概要	母子保健法に基づく妊婦健康診査及び乳児一般健康診査を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	妊婦健康診査又は乳児一般健康診査は、産科・産婦人科あるいは 小児科を標榜している医療機関のみが実施できる事業である。名古屋 市医師会は、市内2,101か所ある医療機関のうち89%にあたる1,869か 所で組織している法人であり、市内の産科・産婦人科あるいは小児科 の殆どが会員となっている。このため、市内の医療機関を取りまとめる ことができる同様の機関は、他に存在しないと考えられる。また、年間 を通じて確実に委託事業を実施するためには、個々の医療機関と契約 を締結するより、実施医療機関を会員としている本事業者と契約締結 することが最も効率的であり、制度の変更等があった場合も、本事業 者を通じて各医療機関への周知徹底を図ることができる。 以上の理由から、本事業者と随意契約するもの。
契約の相手方	(一社) 名古屋市医師会
契約金額(円)	2,043,669,900

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	「共働きカップルのためのパパママ教室」事業に関する委託契約
概要	共働き夫婦を対象として、妊娠期及び産褥期の母体の健康管理、夫婦の協力に関する講話や育児体験、子育て支援サービスなどの情報提供などを行う教室の企画及び準備、運営など事業の実施全般を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、妊娠・出産に係る医学的知識に基づく保健指導を行うものであるため、専門知識をもった助産師が行うことが必要であるとともに、毎回複数の助産師が従事できる体制確保が必要である。 社団法人愛知県助産師会は、助産師が会員となっている県内唯一の団体であり、臨床経験豊富な助産師が年間を通して事業を実施できる体制が整っているのは本団体のみである。そのため、本団体と随意契約を締結する。
契約の相手方	(公社) 愛知県助産師会
契約金額(円)	3,477,000

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	母子保健システム運用における健康診査等帳票の点検、読込及び集 計業務
概要	妊婦健康診査、乳児一般健康診査、妊産婦歯科診査について、医療機関等から送付される実施報告書等の帳票の点検と、母子保健システムへの読込、入力及び支払統計等の作成業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	当該業務の履行にあたっては、健康診査等の受診データをOCR機器により母子保健システムに読込む必要がある。その際には専用の読込プログラムと読込み設定が必要となることから、母子保健システムの開発業者である株式会社アイネス以外の利用については、当社の著作権を侵害するため。また、上記業務の前提となる点検業務についても、専用の読込プログラム等を念頭に置いた帳票の作成を行う必要があるとともに、点検内容に基づいたプログラムの修正も継続的に行っていく必要があるため、同社への委託契約とする必要があるもの。
契約の相手方	(株)アイネス 中部支社
契約金額(円)	10,637,762

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	子どもあんしん電話相談事業に関する業務委託
概要	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性や育児、母子の健康に関することなどについて、看護師等が電話でアドバイスをする「子どもあんしん電話相談事業」の実施全般を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	(一社)名古屋市医師会は、本市内において休日急病診療所を運営している唯一の団体であり、本事業を休日急病診療所内の一室を使用して実施するため、医師から必要な助言を受けることができ、また、緊急を要する場合、電話で相談内容を確認しているため、即座に医療対応できる。加えて、本団体は、本市内で救急医療を行っている医療機関について豊富な情報量を有しているとともに、電話対応ができる経験豊富な看護師を複数確保できる唯一の団体であるため。
契約の相手方	(一社)名古屋市医師会
契約金額(円)	15,607,742

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	妊産婦歯科診査の委託
概要	当該業務は、母子保健法に基づく妊産婦歯科診査を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本事業者は、市内の1,443か所ある歯科医療機関のうち、95%にあたる1,375か所が会員になっており、このうち本事業の協力を承諾した歯科医療機関で好産婦歯科診査を実施している。市内の歯科医療機関を取りまとめている同様の機関は、他に存在しない。年間を通じて確実に委託事業を実施するためには、個々の歯科医療機関と契約を締結するより、実施歯科医療機関を会員としている本事業者と契約締結することが最も効率的である。また、制度の変更等があった場合、本事業者を通じて各歯科医療機関への周知徹底が図られる。以上の理由から、本事業者と随意契約するもの
契約の相手方	(一社) 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	61,742,700

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	妊婦健康診査委託
概要	母子保健法に基づく妊婦健康診査を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業者は、県内の全ての助産所が会員になっており、助産所における妊婦健康診査を実施している。県内の助産所を取りまとめている同様の機関は、他に存在しない。 年間を通じて確実に委託事業を実施するためには、個々の助産所と契約を締結するより、全ての助産所を会員としている本事業者と契約締結することが最も効率的である。また、制度の変更等があった場合、本事業者を通じて各助産所への周知徹底が図られる。 以上の理由から、本事業者と随意契約するもの。
契約の相手方	(公社) 愛知県助産師会
契約金額(円)	4,266,000

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度乳幼児健診の個別通知状作成送付業務委託
概要	保健所で実施する3か月・1歳6か月・3歳児の乳幼児健康診査の受診勧奨等のための個別通知状作成送付の事務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本業務は、母子保健システムを活用し、対象者の抽出・健診個別通知の作成・発送を行っている。このシステムを活用することにより、個別通知の発送や健診の受診状況等を履歴管理することができるため、子どもの健康管理に加え、未受診者に対する受診勧奨などにも利用できるという利点がある。本契約予定業者は母子保健システムの開発を行った業者であり、本業務に関係するプログラムの著作権は本契約予定業者に帰属している。したがって、母子保健システムを活用し、他業者に本業務を委託することはできないため、本契約予定業者と随意契約を結ぶもの。
契約の相手方	(株)アイネス
契約金額(円)	8,689,361

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	なごや妊娠SOSに関する業務委託
概要	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が相談できる窓口であり、孤立することなく、正しい情報を知り必要な支援をうけることにより子育て支援の一助とするとともに、子ども虐待の予防を図る「なごや妊娠SOS」の実施全般を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	(一社)名古屋市医師会は、医療機関について豊富な情報量を有しており、電話対応ができる経験豊富な保健看護職を複数確保でき、市医師会所属の医師に必要な助言を求めることができる体制をとれる唯一の団体であるため、本団体と契約するもの。
契約の相手方	(一社)名古屋市医師会
契約金額(円)	3,780,509

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	先天性代謝異常等検査に関する業務委託
概要	先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると重症の知的障害あるいは身体障害をきたす恐れがあるため、異常を早期に発見し治療を行うことにより小児の健康の保持増進を図ることを目的とし、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本市は先天性代謝異常等検査を実施できる検査機関を有しておらず、愛知県内で実施できる検査機関は本団体のみである。(愛知県も同様の内容で本団体と委託契約をしている。)
契約の相手方	(公財)愛知県健康づくり振興事業団
契約金額(円)	57,090,000

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	子ども·子育て支援センターにかかる物件の賃貸借契約 (共益費を含む)
概要	子ども・子育て支援センターとして使用するため、ナディアパークビジネスセンタービルのロフト名古屋6階部分の一部への入居に関して、賃貸借契約を自動更新するもの。本市とロフト名古屋との間で締結されている賃貸借契約書の規定により、1年ごとの自動更新をするものである。
契約の相手 方を選定し た理由	本契約は、不動産の借入れ契約であり、契約の性質上、契約の相手方が、賃貸借物件の所有者に特定されるため。
契約の相手方	(株) 名鉄生活創研
契約金額(円)	23,939,556

局区	子ども青少年局
     課	子育て支援課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	子ども・子育て支援センターウェブサイト更新及び保守業務委託
概要	子ども・子育て支援センターウェブサイトのコンテンツの更新、維持及 び管理にかかる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約業者は、平成13年8月に本ウェブサイトの前身であるなごや子育て情報プラザホームページを開発した業者であり、また、平成19年2月にサーバーの移設と現ウェブサイトへの改修を行った際の受託業者である。 本ウェブサイトの更新システムは、当該事業者が独自に開発したプログラムが使用されており、そのプログラムの著作権を有していることから、当該業者と契約を締結するもの。
契約の相手方	(社福)AJU自立の家 わだちコンピュータハウス
契約金額(円)	1,834,887

局区	子ども青少年局
課	児童虐待対策室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市養育支援ヘルパー事業業務委託契約
概要	本事業は、不適切な養育状態にあるなど、虐待のおそれ又は虐待の リスクが高い家庭であって、本来児童の養育について支援が必要であ りながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭 に対し、「名古屋市養育支援ヘルパー事業実施要綱」に基づき、継続 的な訪問による家事、育児支援を行う事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は主に乳幼児のいる家庭にヘルパーを派遣し支援を実施するものであり、また、養育状態の安定を図るという本事業の目的を達成するためには、乳幼児のいる家庭に対する支援のノウハウを有する必要があり、そこで、「名古屋市養育支援ヘルパー事業実施要綱」に基づき、名古屋市産前・産後ヘルプ事業受託事業者のうち派遣実績がある事業者に事業の実施を委託するものである。 平成28年3月に産前・産後ヘルプ事業受託事業者17社に対し、平成28年4月からの養育支援ヘルパー事業実施についての意向及び体制として可能かどうかを確認したところ、(有)ナゴヤ・ベビーシッター・サービス、(福)名古屋市社会福祉協議会、(株)ポピンズ名古屋支社、アサヒサンクリーン(株)、特定非営利活動法人かんばす及び(株)マザーから、実施の体制があり、受託する意向があると回答があった。これらの事業者は、ヘルパー派遣と支援実施のノウハウと体制が確保されていると認められるため、これらの6事業者に委託するものである。
契約の相手方	(有)ナゴヤ・ベビーシッター・サービス、(福)名古屋市社会福祉協議会、(株)ポピンズ名古屋支社、アサヒサンクリーン(株)、特定非営利活動法人かんばす、(株)マザー
契約金額(円)	単価 1時間あたり2,670円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局児童虐待対策室です。 電話番号 052-972-3979

局区	子ども青少年局
課	児童虐待対策室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	特定妊婦訪問支援事業業務委託契約
概要	「特定妊婦訪問支援事業実施要綱」に基づき、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦(特定妊婦)に対し、専門的知識及び技術を有する者が、定期的かつ継続的な訪問支援を出産前から行う事業を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本事業は、出産後の児童の養育について出産前において支援を行うことが特に必要である妊婦に対し訪問支援を行うため、妊婦への保健指導について高い専門性を有する助産師による実施が不可欠で、継続的かつ定期的な訪問支援を実施できる体制確保が必要である。公益社団法人愛知県助産師会は、助産師が会員となっている県内唯一の団体であり、臨床経験豊富な助産師が年間を通して事業を実施できる体制が整っているのは本団体のみである。そのため、本団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益社団法人 愛知県助産師会
契約金額(円)	単価 1回あたり4,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局児童虐待対策室です。 電話番号 052-972-3979

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度障害者総合支援法指定事業所管理システム障害児支援 管理オプションシステム(LGWAN-ASPサービス)年間利用契約
概要	児童福祉法に基づく障害児通所支援施設・事業所及び障害児入所施設の指定情報については、愛知県障害福祉課を通じ、愛知県国民健康保険団体連合会へ電送され、毎月の支払業務を行っている。現行、約240件の児童福祉法に基づく指定事業所と今後指定申請を行う障害児通所支援事業所データ及び約3,500件に及ぶ障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所を管理するため、平成24年度より同サービスを導入・利用している。
契約の相手方を選定した理由	愛知県は現在、ニッセイ情報テクノロジー株式会社と契約し、システム運用をしており、また新年度も同社と契約の上システムを運用することとしている。このため、県のデータをシステムに移行させること及び県を経由して愛知県国民健康保険団体連合会とデータを連携するためには、同社のシステムを利用することが必要となる。
契約の相手方	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
契約金額(円)	¥226, 800 (内訳:年間利用料¥210, 000 消費税額 ¥16, 800)

局区	ᄀᄕᆉᆂᄭᄯᄆ
同位	子ども青少年局 
課	子育て支援部子ども福祉課
契約締結日	平成28年4月15日
件名	平成28年度名古屋市いこいの家事業(出前型モデル事業)委託
概要	障害児とその保護者に対して早期療育や相互の交流の場を提供し、 障害児の交流を図ることにより、障害児の家庭の福祉の向上を図ることを目的とする、いこいの家事業(障害児の居場所づくり事業)実施を 委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成27年10月から出前型モデル事業を実施し、現在本事業を必要としている方を支援するとともに今後の事業拡大に向けて課題の整理やニーズの把握に努めている。しかしながら、当該モデル事業は平成27年度半年足らずの実績しかなく、一年間を通して出てくる課題等の把握ができていないため、平成28年度も継続して実施していく必要がある。平成28年度の契約方法についての検討を進める中で、当事業の実施団体には、発達の遅れが気になる子どもとその保護者への支援を行なうにあたり一定のスキルと経験・意欲が必要であり、また実施場所へスタッフを派遣するためにはスタッフの数に少なからず余裕があることが求められることから一般競争入札はなじまないと判断した。次に、指名競争入札について検討するため、求められる条件を満たしていると考えられる団体に対し、具体的な条件を提示した上で打診したところ、いずれもそれぞれの理由から「応募する意向はない」との回答であった。(平成27年度の公募の際も応募団体は現運営団体のみ)また、利用者のニーズは信頼関係を築いたからこそ把握できることも多く、平成29年度以降の事業拡大に向けて必要な事項を把握・整理していくためには現運営団体に継続して事業を委託し実施内容を検証していくためには現運営団体に継続して事業を委託し実施内容を検証していくことがよりの事業拡大に向けて必要な事項を把握・を理していくためには現運営団体に継続して事業を委託し実施内容を検証していることから、現運営団体である「特定非営利法人ひだまりの丘」は、本事業を安定的に実施できる唯一の団体であると考え、平成28年度は1254年を表表に対したのできるを表表に対しているに対しているに対しているといるに対しているのであると考え、平成28年度は対したのであると考え、平成28年度は対しているのではないますと表表に対しているのではないますといる。
契約の相手方	特定非営利活動法人 ひだまりの丘
契約金額(円)	2,673,483

局区	子ども青少年局
課	子育て支援部子ども福祉課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度名古屋市いこいの家事業委託
概要	障害児とその保護者に対して早期療育や相互の交流の場を提供し、 障害児の交流を図ることにより、障害児の家庭の福祉の向上を図ることを目的とする、いこいの家事業(障害児の居場所づくり事業)実施を 委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、障害児が保護者とともに通い、早期療育や保護者相互の 交流を図ることにより、障害児の家庭の福祉向上を目的として実施して おり、子どもの障害を受け入れていない保護者等についてもその対象 としている。 千種児童館、守山児童館においては、平成21年度から本事業を継続 して実施しており、経験豊富な指導員が療育し保護者等への相談を 行っている。 児童館は子どもとその保護者が気軽に通うことができ、今後も本事業 の利用促進が期待されるところであり、本事業で他の保護者等と交流 を図ることにより、子どもの障害を受け入れる契機となると思料される。 また、同じ指導員が療育等を行うことにより、障害児とその保護者等 に対して長期的な視点に立った継続的かつ計画的な療育を提供することができる。 このように本事業の利用促進が期待される児童館の管理を行うととも に、障害児の療育について経験豊富な指導員を有しており、かつ、障 害児とその保護者に対して良質かつ適切な療育を提供できる事業者 は(社福)千種区社会福祉協議会のみであるため。
 契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
契約金額(円)	3,281,040

局区	子ども青少年局
課	児童福祉センター 管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	児童相談所相談業務支援システム保守業務委託契約
概要	児童相談所相談業務支援システムについて、次の内容の保守業務を行うもの。 (1)データ保守 ア システム障害発生時のデータ復旧 本件システムに障害が発生した場合、バックアップからの復旧作業を実施。 (2)運用支援 ア 問い合わせ対応 本件システムの操作や仕様、データ内容に関する問い合わせ対応を実施。 イ システムへの定例作業 バッチスケジュール、バックアップスケジュールの年次更新作業を実施。 ウ 停電時の対応 電気設備点検等に伴う停電に対してあらかじめ必要な対応を行うほか、予期しない停電が長時間に及んだ場合に必要な対応を実施。
契約の相手 方を選定し た理由	本システムは、TIS㈱が開発したものであり、その保守運用、質疑応答、障害復旧を行うにあたって必要なプログラム及びその構成、環境設定等に関する知識・情報を有する者は、当該開発者に限定されるため。
契約の相手方	TIS(株)
契約金額(円)	2,050,056

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局児童福祉センター管理影電話番号 052-757-6111

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要 な消耗品の供給
概要	本件は、キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	7,270,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。 電話番号 052-972-2704

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
	本件は、富士ゼロックス社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
概要	
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	3,888,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。 電話番号 052-972-2704

-	
局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借 
概要	市役所庁舎内の倉庫では保管しきれない資料や物資などを保管するための倉庫の賃貸借契約。
契約の相手方を選定した理由	本件は、庁舎のスペースの制約上、庁舎内に保管できない書類・物品の保管場所を確保するため、庁舎外の倉庫の借入れを行うものです。書類の持出しを頻繁に行う必要があることから、庁舎から近い場所での借入れが必要です。 従来から下記業者の物件を住宅都市局所管倉庫として利用しておりますが、庁舎から至近であり、近傍の民間倉庫と比較しても非常に低額な賃借料で借り入れております。 下記業者以外の者から物件を借り入れる場合、賃借料が高額になることに加え、倉庫内の書類・物品・書棚等を全て移転させなければならず、運搬に多大な費用・労力が必要となること、また書類を運搬する際の紛失・情報漏えいの懸念もあり、下記業者と比較すると、経費の節減、業務の円滑な実施の確保の面で不利になるものと認められます。以上の点から、下記業者を選定しました。
契約の相手方	新名古屋高架株式会社
契約金額(円)	2,409,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。 電話番号 052-972-2704

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度営繕積算システム等整備業務委託
	当該業務は、建築・設備工事の積算業務において、単価表及び工事 費積算内訳書を作成するために必要な営繕積算システムのソフトウェ アの賃借、管理・運営等整備業務を委託するもの。
概要	
契約の相手方を選定した理由	一般財団法人建築コスト管理システム研究所は、営繕積算システムのソフトウェアに関する著作権を保有しています。また、システムの管理・運営を行うためにはそのプログラムに関する全ての知識を有している必要があるため、一般財団法人建築コスト管理システム研究所と随意契約を行うものです。
契約の相手方	一般財団法人 建築コスト管理システム研究所
契約金額(円)	3,397,140

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。 電話番号 052-972-2913

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	   平成28年度住宅都市局工事システム等保守管理委託 
概要	当該業務は、工事及び業務委託の事務の効率化などを目的に開発された住宅都市局工事システム等の保守管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	住宅都市局工事システムは、NECネクサソリューションズ株式会社が所有する素材(データ検索法など同社のノウハウをシステム化したもの)をもとに、本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、障害発生時の機能復旧や安定的なシステムの運営などの保守管理を行うにあたっては、そのプログラムを熟知している必要があるため、NECネクサソリューションズ株式会社と随意契約を行うものです。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	4,914,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。 電話番号 052-972-2913

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	   平成28年度都市計画情報一般公開システム運営業務委託
概要	本業務は、名古屋市が所有するシステムプログラム及び地図データを総合的に保守管理し、名古屋市の都市計画情報を、インターネットを介して常時安定して提供するための「都市計画情報一般公開システム(名古屋市都市計画情報提供サービス)」のシステム運営を行うものです。また、都市計画が決定あるいは変更された際には、告示と同時にその内容を反映させる作業を行います。
契約の相手方を選定した理由	都市計画情報一般公開システムは、平成16年に開設したシステムで、選定業者が運営するプログラムの使用権を本市が取得し運用する形式です。本システムの著作権は選定業者にあり、サーバー及びプログラムは選定業者が保有及び管理しております。従って、他の業者が作業することは不可能です。以上により、本業務を遂行できるのは、システムを運営する選定業者が唯一の者です。
契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	5,691,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。 電話番号 052-972-2713

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	「地域情報管理システム」(ハード・ソフト等)機器一式の賃貸借契約
概要	本件は、名古屋市の都市計画情報等を一括管理する地域情報管理システムの賃貸借及び保守に関して契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	地域情報管理システムは、システムのハードウェア構成を複数のメーカーによる構成としています。また、システム開発の際に、特定の地図情報処理のソフトウェアを採用している為、システムの保守に関しては、上記のハードウェアとソフトウェアとの総合的な保守管理が必要とされます。 下記選定業者は、ソフトウェアの著作権を有すると共に、本システムの開発業者であり、ハード・ソフトの両面からの迅速かつ的確で総合的な保守管理が可能です。 本業務を選定業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのか判断できず、責任の所在についてトラブルになる恐れがあります。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみでなくシステム全体の品質が確保されなくなる恐れがあります。 以上により、本業務を遂行できるのは、システムの開発をした選定業者が唯一の者です。
契約の相手方	セントラル・スペーシャル・テクノロジー株式会社
契約金額(円)	1,832,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。 電話番号 052-972-2713

	,
局区	住宅都市局
課	都市景観室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	都市景観管理システム保守管理業務委託
概要	本業務は、平成18年度本市委託により株式会社パスコが開発した都市景観管理システムについて、保守管理を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	都市景観管理システム(以下、「システム」という。)は、景観法(平成16年法律第110号)に基づく行為の届出や屋外広告物の許可申請の情報を管理し、歴史的建造物の保存・活用事務を支援するとともに、様々な景観に関するデータを一元的に管理・運営するために構築されたものであり、本業務は、システムの保守管理を行うものである。下記業者は、平成18年度にシステムを開発、平成19年度に本市が導入以降、一貫してシステムの保守管理・追加修正を行っており、さらに、平成22年にはサブシステムを開発していることから、迅速かつ的確な業務の遂行が可能である。本業務を下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのか判断できず、責任の所在について判断できなくなるおそれがある。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみでなくシステム全体の品質が確保されなくなるおそれがある。このような理由から本業務の遂行が唯一可能な者である株式会社パスコを選定した。
型約の相手方 契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	2,828,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市景観室です。 電話番号 052-972-2732

局区	住宅都市局
課	都市景観室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	屋外広告物定例処理業務委託
概要	本業務は、大型汎用機におけるホストプログラム(定例処理プログラム)の運用により、ホストデータ(屋外広告物の許可情報に関するデータ)の管理(異動データの反映など)、許可エントリの作成及びそれに伴う各種帳票(継続許可申請書・納付書など)の打ち出し・収納金の消込み処理及びそれに伴う各種帳票(許可書・許可決裁簿など)の打ち出しを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本委託において必要となるホストプログラムは、下記業者の著作権によるユーティリティプログラムと連携しなくては定例処理業務の実施ができないため、下記業者でなければ、本業務を実施することができない。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	3,199,608

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市景観室です。 電話番号 052-972-2735

局区	住宅都市局
課	交通施設管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度金山総合駅連絡通路橋管理業務委託
概要	金山総合駅は、金山地区に点在する各鉄道駅の乗換え利便性の向上を図るため、一箇所に集約し、総合駅として整備したものです。 金山総合駅の中心に位置し、南北駅広場を結ぶ連絡通路橋は、各 鉄道駅の利用者はもとより、南北の地域住民への公共通路として管理 する必要があります。 本件は、上記の性格をもつ連絡通路橋の管理業務である総括管理 業務はじめ消防用設備・電気設備点検、警備業務、水光熱費の支払い を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	金山総合駅連絡通路橋はJR、名鉄、地下鉄の各鉄道駅を連絡すると共に、総合駅の両隣に位置するアスナル金山と金山南ビルとを結ぶ多数の乗降客等が利用する施設であり、交通拠点としての安全・快適な利用や、総合駅を中心とする地区の賑わいづくりに資する管理運営を行っていくことが求められます。 下記の業者は、各鉄道事業者と協定書等を締結し、連絡橋において不法滞留者等への対応や、催事等の運営といった管理業務を行っています。 また、当該施設と隣接するアスナル金山と金山南ビルを所有・管理しており、それらの施設と一体的に管理業務を行うことで、金山地区のまちづくりに貢献し、本業務についても効果的かつ円滑に行うことが可能です。 以上のことから、協定書等に基づき本業務を適切に行うことができる下記業者を選定するものです。
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	14,277,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通施設管理課です。 電話番号 052-972-2730

局区	住宅都市局
課	  交通施設管理課 
契約締結日	平成28年4月1日
件名	   平成28年度徳重交通広場・テラス広場の維持管理業務委託 
概要	本件は、徳重地区において下記業者との共同事業により商業施設 (下記業者が管理する施設)と一体整備した施設である徳重交通広場・ テラス広場の維持管理を行うものです。
契約の相手方を選定た理由	本件は、「徳重地区における共同事業に関する実施協定書」(平成21年9月2日締結)第13条に基づき下記業者が所有する商業施設と徳重交通広場・テラス広場とを一体的に良好な状態で維持管理するため業務委託するものです。 当該施設は、電気設備、消防設備、上下水道設備及び施設監視設備等を商業施設と一体として整備しており、消防法令に基づく各種検査・報告等を一括して実施することとなります。加えて、施設監視設備(管理用カメラ用モニター・レコーダー、火災報知監視盤)は商業施設内の防災センターのみに設置されており、下記業者でなければ立ち入ることができず、他の業者では対応できません。また、同広場は市バスを始めとするバス事業者等が乗入れており、積雪や大雨等の気象状況により迅速に緊急対応し、公共交通に支障をきたすことがないよう求められます。下記業者は、隣接する商業施設に常駐(AM2:00~AM4:30を除く)しており、こうした状況にも速やかに対応できます。以上のことより、当該施設と商業施設とを一体的かつ円滑に維持管理することができる唯一の者である下記の業者を選定するものです。
契約の相手方	ユニー株式会社
契約金額(円)	13,066,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通施設管理課です。 電話番号 052-972-2774

局区	住宅都市局
課	建築指導課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	建築基準法道路情報システム等整備委託
概要	本委託は平成27年度に作成した指定道路図(建築基準法上の道路種別を明示した地図)の修正データを建築基準法道路情報システム及び指定道路図公開ウェブサイトシステムに登録すると共に、、両システムの保守を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	建築基準法道路情報システムについては、下記業者が開発し、システムソースの著作権を所有しています。また、データをシステムに登録するにあたり、システムのプログラムに対応したデータ加工が必要ですが、システムの詳細情報が開発業者である下記業者から他には公開されておりません。 以上のことから、下記業者以外の者では、データの登録を行うことができず、さらに、システムの保守などについても行うことが出来ません。よって、下記業者を選定するものです。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	2,743,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局建築指導課です。 電話番号 052-972-2928

局区	住宅都市局
課	建築審査課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度建築情報システム保守委託
概要	住宅都市局で稼動中の建築情報システム(以下「システム」という。)にかかる以下の事項について保守業務を行う。 (1)一般保守業務 ・システムの安定稼動、利便性向上、セキュリティ確保等のために必要な保守を行う。 (2)定期保守業務 ・毎月、安定稼動に必要なメンテナンス作業、定期的業務処理(統計処理等)ウィルス対策ソフトの更新、バックアップの確認作業を行う。 (3)機器等保守業務 ・ハードウェア保守 システム機器に障害が発生した場合、緊急かつ速やかに修復を行い、機器を正常に動作させる。 ・ソフトウェア保守 ソフトウェアにシステムに影響する不具合が確認された場合、速やかに対策モジュール等のインストールを行う等の措置をとり、不具合を解消する。
契約の相手方を選定した理由	本業務の実施にあたっては、システムを構成する生体認証システム、統計ツールなどは開発業者の独自システムであり、これら根幹部分の権利は開発業者に帰属する排他的なものであるため、他業者ではサポート、改修などを行うことができません。また、障害発生時には速やかな対応が必要となりますが、開発業者以外では、障害となる原因を探るためのシステム全般の調査を行うことができません。よって本業務委託の遂行が唯一可能である本システムの開発から携わった業者を選定するものです。
契約の相手方	富士通株式会社 東海支社
契約金額(円)	2,825,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局建築審査課です。 電話番号 052-972-2927

局区	住宅都市局
課	監察課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  定期報告情報管理システム保守管理委託 
概要	本業務は、平成27年度本市委託により株式会社メイケイが開発した 定期報告情報管理システムについて、保守管理を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	定期報告情報管理システム(以下、「システム」という。)は、建築基準法第12条第1項等に基づく定期報告制度に係る台帳管理システムであり、本業務は、システムの運用・管理を円滑に行うための保守管理を行うものです。 選定業者である株式会社メイケイは、平成27年度にシステムを開発していることから、迅速かつ的確な業務の遂行が可能です。 法改正により煩雑化するこの台帳管理業務において機能性、操作性、処理スピード、安定性等を維持管理していくことが必要不可欠であり、本業務を選定業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものか、保守管理によるものなのか判断できず、責任の所在についてトラブルになる恐れがあります。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみではなくシステム全体の品質が確保されなくなる恐れがあります。そうした万が一の障害が起きれば業務への多大な影響は必至であり、トラブル時の早期復旧が求められ、システムを開発から関わったことによるシステム全体のノウハウに精通していることが求められます。 このような理由により、本業務を唯一可能なものである株式会社メイケイを選定しました。
契約の相手方	株式会社メイケイ
契約金額(円)	1,965,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監察課です。 電話番号 052-972-2935

	<b>公司和士</b> 日
局区	住宅都市局
課	住宅管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	公営住宅収納事務委託
概要	本業務は、公営住宅の家賃収納事務等を当該住宅の管理代行者に委託するもの。 なお、名古屋市営住宅条例施行細則第36条に、当該業務は管理代行者 へ委託する旨が規定されている。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、公営住宅の家賃等の決定に係る業務の補助及び入居者から家賃等を収納・還付する業務である。 本業務のうち、家賃等の決定に係る業務は、公営住宅法に基づく応能応益家賃制度により毎年度入居者からの収入申告に基づいて行うものであり、管理代行業務に含まれる入居決定、使用権承継、同居承認といった業務と密接不可分である。 また、入居者の立場から見ても、家賃、修繕、各種手続きや申請などさまざまな問題を抱えているなかで、本業務についてのみ問い合か世窓口が他の業者となることは、ワンストップサービスの維持ができなくなり、一度で済むはずの問合せが複数窓口で必要となったり、どこの窓口に問い合わせるべきか混乱が生じるなど多大な不便を強いられることになる。さらに、本業務の一環として家賃等の決定に係る業務を行うためには、入居者についての所得、家族構成その他の膨大かつ詳細な個人情報を取り扱うことがある。 このように業務の性格、入居者サービス、個人情報の保護などの観点から、本業務は管理代行業務と一体で行う必要があるため、管理代行者である名古屋市住宅供給公社に本業務を委託するものである。
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	173,112,000

契約の内容についてのお問い合わせは、住宅都市局住宅管理課です。

電話番号 052-972-2956

局区	住宅都市局
課	市街地整備課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度大曽根駅前地下施設維持管理業務委託
概要	本委託は、大曽根駅前地下施設の維持管理を行うものである。 〔清掃業務〕 日常清掃・定期清掃 1年 〔警備・設備保全業務〕 施設内の警備・各種設備の運転等 1年 〔設備保守点検業務〕 消防設備点検、電気設備点検、機械設備点検、建築設備点検、衛生設備点検、昇降機設備点検 1年 〔総括管理業務〕 関係機関への各種報告、軽微な修繕等 1年 〔光熱水費〕 電気・ガス・水道使用料 1年
契約の相手 方を選定し た理由	本委託は、大曽根駅前地下施設の維持管理を行うものである。 大曽根駅前地下施設は、駐車場、駐輪場、歩行者専用道路、集客施設等が一体となって整備された複合地下施設いわゆる地下街で、当該施設は、消防法令に基づき、消防設備等の制御・監視を行う部屋を、また建築基準法令に基づき排煙設備・空調設備の制御・監視を行う部屋を設ける必要があり、複合施設全体で防災防犯監視・各種設備を一括管理することが義務付けられている。 地下街基本方針(第7条)において、地下街の管理者は原則として国、愛知県及び名古屋市又はこれに準ずる公法人又はこれらからおおむね3分の1以上の出資を受けている法人でなければならないとされている。まちづくり公社は施設管理の実績があり、名古屋市に準ずる公法人であるため、本業務を委託できる唯一の業者として選定するものである。
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	21,837,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局市街地整備課です。 電話番号 052-972-2754

局区	住宅都市局
課	緑都市整備事務所
契約締結日	平成28年4月1日
件名	有松駅前及び鳴海南駅前公共施設管理業務委託
概要	本業務は、有松駅前公共施設及び鳴海南駅前公共施設の監視及び保守点検並びに異常時の初期対応を実施することにより、施設全体の良好な維持管理をするものである。 有松駅前 〇立体横断施設 〇自由通路及び自由通路エレベーター 〇駅前広場モニュメント 鳴海南駅前 〇駅前広場 〇歩行者連絡橋 〇歩行者連絡橋エレベーター
契約の相手方を選定した理由	本業務は、有松駅前第1種市街地再開発事業による再開発ビル(以下「ビル」という。)の建設及び有松駅の移設(橋上駅化)に併せて整備した自由通路、立体横断施設及びエレベーター(以下「有松公共施設」という。)及び鳴海駅前における駅前広場、歩行者連絡橋及びエレベーター(以下「鳴海公共施設」という。)の維持管理を行うものである。 (㈱イーストヒルは、有松駅周辺のまちづくりを推進し、地域が主体となってにぎわいを創出するための環境整備とともに、地元に根ざした公共施設の良好な維持管理を行うことを目的に、布を始め、有松地区の地元企業、個人の出資を募って設立した第3セクターの管理会社である。また、同社はビル全体の管理者であり、ビルと公共施設の防犯カメラ映像を含めたビル全体の監視業務を行い、ビルと公共施設の防犯カメラ映像を含めたビル全体の監視業務を行い、ビルと公共施設を一体的に管理している。なお、鳴海公共施設のエレベーター監視カメラ映像も、光回線で同監視施設へ送られているため、ビル管理者である同社でなければ監視業務を行うことができない。よって、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社イーストヒル
契約金額(円)	14,202,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局緑都市整備事務所です。 電話番号 052-321-6222

局区	住宅都市局
課	[ 臨海開発推進室 
契約締結日	平成28年4月1日
件名	金城ふ頭地区広域交通誘導業務委託
概要	本委託は、金城ふ頭に来場する交通を誘導するものです。
契約の相手方を選由	本業務は、名古屋市国際展示場において大規模イベントが開催される際に広域的な交通誘導を行うものです。大規模イベント開催時においては駐車場への円滑な誘導がなされない場合、伊勢湾岸道の本線まで含めた大規模な渋滞が発生し、来場者、港運事業者や周辺施設から多数のクレームが寄せられるだけでなく、物流交通への影響や事故発生につながるおそれがあります。さらに平成27年1月からは国際展示場の平面駐車場が供用停止となり、国際展示場の大規模イベント時に供用される駐車場は、国際展示場敷地内の立体駐車場のほか、金城ふ頭駅前のモノづくり文化交流エリア駐車場と空見臨時駐車場の計3箇所に分散するため、交通誘導はより難しい状況となっています。このような状況下での交通誘導は、各駐車場の利用状況について無線等により随時情報交換をし、臨機応変な対応が求められることから、各駐車場運営者と誘導の事業者を統一し、統率の取れた体制を構築することが必須となります。また、金城ふ頭地区は、完成自動車の輸出入の拠点として位置づけられており、道路の使用状況等において特殊な地区であるため、当該地区の道路事情に精通している必要があります。日本パトロール株式会社は、平成12年より国際展示場駐車場管理に携わっているなど、国際展示場を除く駐車場事業者からも誘導業務を受託しており、各駐車場と連携をとりつつ、円滑に業務を遂行でき、かつ当該地区の道路事情に高度に精通している唯一の業者です。 以上の理由により、下記事業者を随意契約の相手方として選定するものです。
契約の相手方	日本パトロール株式会社
契約金額(円)	6, 123, 600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局臨海開発推進室です。 電話番号 052-972-3975

局区	住宅都市局
課	耐震化支援室
契約締結日	平成28年4月25日
件名	平成28年度名古屋市民間木造住宅耐震診断事業に関する業務委託 
概要	本業務は、木造住宅所有者の耐震診断申込みにより、耐震診断員 (建築士)に耐震診断を行わせ、所有者に診断結果を報告させるもの である。 また、耐震診断の内容を指導し審査するとともに、住宅所有者との間 で支障なく耐震診断を遂行できるように監督するものである。
契約の相手 方を選定し た理由	本業務の特殊性から、設計業務に準ずる耐震診断を行う建築士に指導を行う団体として、建築士法で位置づけられる一般社団法人である建築士会または建築士事務所協会が行うことが適当であり、このうち本業務を行うことができ、全市を一括して業務が実施できるのは公益社団法人愛知県建築士事務所協会との随意契約が適切である。
契約の相手方	公益社団法人愛知県建築士事務所協会
契約金額(円)	55,560,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局耐震化支援室です。 電話番号 052-972-2921

局区	住宅都市局
課	  ささしまライブ24総合整備事務所 
契約締結日	平成28年4月13日
件名	椿町線電線共同溝(その2)整備に伴う設備工事の施行に関する委託 契約(E28-1)
概要	当該委託は、電線共同溝から民地等へ電気通信線の引込を行う管路のうち、電線共同溝整備道路区域内に設けるもの、電線共同溝から周辺の架空線等の電気通信線を結ぶために必要な管路を設けるものの建設に係る工事を電気通信線管理者に委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」(平成17年8月1日交換)に基づき、電気通信線管理者と契約するものである。
契約の相手方	中部電力株式会社
契約金額(円)	2,715,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局ささしまライブ24総合整備 事務所です。 電話番号 052-453-0171

局区	住宅都市局
課	ささしまライブ24総合整備事務所
契約締結日	平成28年4月13日
件名	椿町線電線共同溝(その3)整備に伴う設備工事の施行に関する委託 契約(E28-1)
概要	当該委託は、電線共同溝から民地等へ電気通信線の引込を行う管路のうち、電線共同溝整備道路区域内に設けるもの、電線共同溝から周辺の架空線等の電気通信線を結ぶために必要な管路を設けるものの建設に係る工事を電気通信線管理者に委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」(平成17年8月1日交換)に基づき、電気通信線管理者と契約するものである。
契約の相手方	中部電力株式会社
契約金額(円)	8,740,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局ささしまライブ24総合整備 事務所です。 電話番号 052-453-0171

	47.L. + P
局区	緑政土木局 ————————————————————————————————————
課	企画経理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	緑政土木局総合システム運用支援委託(単価契約)
概要	本委託は、緑政土木局総合システムが正常に稼動するように、システム運用支援を委託するものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本件は、緑政土木局総合システム(以下「本システム」という。)のパソコン・サーバー等の設定変更及び小規模のシステム改善等業務を委託するものです。 本システムについては、下記業者が著作権を有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様に合わせて改造及び機能等を追加して開発したものであり、本システムに係るプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者のみであるため、当該業務を履行できる業者は下記業者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥3,813,696

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	緑政土木局総合システム保守委託
概要	本業務は、緑政土木局総合システムが正常に稼働するように保守業務等をおこなうものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本件は、緑政土木局総合システム(以下「本システム」という。)が正常に稼働するように保守業務等委託するものである。本システムの一部については、下記業者が著作権を有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様に合わせて改造及び機能等を追加して開発したものであり、本システムに係るプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者のみであるため、当該業務を履行できる業者は下記業者に限定される。以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥15,282,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成28年04月26日
件名	機器更新に伴う緑政土木局総合システム改修業務委託
概要	本業務は、緑政土木局総合システムについて、win8. 1並びにIE11 等の環境で稼働するよう改修業務を行なうものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本委託は、機器更新に伴い発生する基本OS及びこれに対応するミドルウェア等の変更に対応するため、緑政土木局総合システム(以下「システム」という。)の改修業務を委託するものです。 本システムは、下記業者により開発されたものであり、プログラムの著作権を有する下記業者以外に本委託を履行できる者はありません。以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥33,156,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
<del></del> 課	道路管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	行政財産使用許可物件データ補正業務委託
概要	本業務委託は、道路情報管理システム内の行政財産使用許可物件 データについて、平成27年度に許可、変更した箇所の補正を行うもので ある。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、緑政土木局所管の行政財産(道路)を使用する料金を算定するための基礎となる行政財産使用許可物件について、前年度の変更分を補正してデータの更新を行うものである。 この業務は、道路情報管理システムを用いて行われるものであるが、同システムと併せて入出力等ソフトも下記業者(株式会社カナエジオマチックス)が開発・構築・保守を行っているとともに、著作権も有している。したがって、これらシステムやソフト自体を操作し行う本業務は他社では対応できないことから、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥3,142,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	道路占用許可事務電算システム運用業務委託
概要	本業務は、道路占用許可事務電算システムの稼働のためのシステム運転管理業務及びシステム維持管理業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託は、道路占用許可事務電算システム(以下「本システム」という。)のシステム運用を委託するものである。 本システムは下記業者が所有し、本市が利用しているオンライン電子申請システムとセキュリティ上重要な通信機器を共有している。このオンライン電子申請システムのセキュリティを確保するため、下記業者以外の第三者に通信機器等の設定情報を開示することはできず、また本システムでは下記業者が所有している道路データベース(電子地図を構成するデータベース)の利用も不可欠であるが、当該データベースの構造も第三者に開示できない。通信機器等の設定情報及び道路データベースの構造は本業務遂行にあたって必要不可欠な情報であることから、本業務を遂行できるのは下記業者に限定される。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、下記業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	一般財団法人 道路管理センター
契約金額(円)	¥3,369,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
<del></del> 課	道路管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	道路占用事務帳票印刷処理業務委託
概要	本業務は、本市が貸与するCSVファイルのデータを使用して次に掲げる帳票の印刷作成処理を内容とするものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市が貸与するCSVファイルを使用し、道路占用更新許可書、督促状、道路占用更新許可申請書、道路占用更新許可申請勧奨はがき及びそれらに関連するリスト(以下「帳票等」という。)を更新許可申請書等作成システムを利用し、作成するものである。本業務については、帳票作成のためのシステム開発を下記業者に発注し、開発済みである。帳票等の印刷業務を行うには開発したシステムが必要であり、下記業者以外に、帳票等の印刷業務を行うことが出来る業者は無い。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、下記業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社電算システム
契約金額(円)	¥1,134,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	道路占用収納関連業務電算委託(単価契約)
概要	本業務は、次に掲げる業務の処理を内容とする。 (1)道路占用料収納消込事務に係る収入データ及び各種帳票の作成業務 (2)道路占用料納入通知書・納付書の作成業務 (3)許可書、納入通知書等の封入業務 (4)道路占用料納入通知書・納付書印刷業務 (5)更新申請書等の封入業務
契約の相 手方を選定 した理由	本業務は、道路占用料の収入管理のため本市の指定金融機関において、各種の公金収入のうち道路占用料に関する納入済通知書を分類し、その収入データを作成することを目的としている。下記の業者は、本市の指定金融機関と契約し、指定金融機関本店内において納入済通知書の分類作業を行っているため納入済通知書を取り扱うことができるだけではなく、道路占用料収入データ分類、作成のためのシステムを開発、運用しているため、本業務を行うことができるのは下記業者に限定される。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の適用により、下記業者と随意契約した。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	¥1,995,386

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	名古屋市道路占用調整協議会事務局運営業務委託
概要	本業務は、名古屋市道路占用調整協議会における事務局の運営業務を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、名古屋市道路占用調整協議会及び協議会に設置されている各部会の事務局運営業務の一部を委託するものである。 名古屋市道路占用調整協議会は、道路の不経済な損傷、交通の著しい障害又は付近住民に対する危害を防止するため、道路に関する工事、道路の占用及び道路の占用に関する工事について、その計画、時期、方法、他の占用物件の保全、その他必要な事項を調整するための関係者による協議会である。 本業務委託は、占用調整協議会の構成員である名古屋市緑政土木局、住宅都市局、国土交通省関係、愛知県警察、名古屋高速道路公社、各占用企業者と行政的な見地から綿密な調整を行なう必要があるため、土木行政の専門的な知識と経験が必要である。下記団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されており、土木行政経験者を有しているため、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体である。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記団体と随意契約を締結した。
契約の相手方	公益財団法人 なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥6,048,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	道路情報管理システム保守業務委託
概要	本委託は、道路情報管理システムの保守業務を委託するものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本業務委託は、「道路情報管理システム」の保守業務を行うものである。 この業務は、「道路情報管理システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。 したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥4,104,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	道路台帳システム保守管理・運用委託
概要	本委託業務は、道路台帳システムの保守管理、運用(各種データについての更新等)を行うものである。
契約の相 手方を選定 した理由	本委託業務は、「道路台帳システム」の保守管理、運用(各種データについての補正等)を行うものである。 この業務は、「道路台帳システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。 したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	¥1,739,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	道路認定図ウェブ公開システム運用管理委託
概要	本委託は、道路認定図ウェブ公開システムの運用管理業務を委託するものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本業務委託は、「道路認定図ウェブ公開システム」の運用・管理を行う ものである。 これらの業務は、「道路認定図ウェブ公開システム」を開発し著作権を 有する下記業者以外のものでは行うことができない。 したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第1 67条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥1,080,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	レインボーブリッジ田幡エレベーター維持管理業務委託
概要	本委託は、北区田幡一丁目始め2か所のレインボーブリッジ田幡エレベーターを適正な維持管理をするための業務委託である。
契約の相 手方を選定 した理由	本委託は、レインボーブリッジ田幡のエレベーターの監視及び保守点検並びに異常時の初期対応を行うものである。 当該エレベーターは一般人が頻繁に利用し、また高齢者、障害者などの利用もある立体横断施設であるため、緊急時の利用の安全については万全を期さなければならない。 当該エレベーターを監視するモニターは、名古屋高速道路公社の各施設を総合的に管理する防災センター内に設置してあるため、同センター内で監視業務を受託している下記業者でなければ対応できない。よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。
契約の相手方	日本空調サービス株式会社
契約金額(円)	¥8,138,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	小幡連絡橋エレベーター管理業務委託
概要	本委託は、守山区小幡南一丁目の小幡連絡橋に設置された、エレベーター及びその附帯施設の維持管理業務を委託するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	本委託は小幡連絡橋に設置されているエレベーターの安全かつ円滑な機能の確保を図るための保全点検・監視等の業務である。本施設は構造上再開発ビルと連結しており、使用する監視モニターも、再開発ビル内の管理室に設置されている。再開発ビルの管理規約第50条に定められた管理室に立ち入りすることができるのは、管理者及び管理者から業務の指示を請け負った業者に限定されていることから、管理者である下記団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものです。
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	¥8,996,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	第二鶴舞横断歩道橋エレベーター維持管理業務委託
概要	本件業務委託は、中区千代田五丁目地内の第二鶴舞横断歩道橋エレベーター棟(東・中央・西)及びエレベーター(中央・西)を、適切に維持管理をするための業務委託である。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、第二鶴舞歩道橋のエレベーター保守点検を行うものである。 当該エレベーター故障時において、制御盤、制御システム等の修理を 行う場合、エレベーターの製造元、またはその製造元が正規に指定する 保守業者と契約する必要がある。 下記業者は、当該エレベーターの製造元で、当初の設置工事を行って おり、製造元であるために当該エレベーターの制御など、独自のシステ ムの保守、点検も可能である。 また、緊急時の対応など、24時間万全の体制を整えた保守部門を配 備し正規に指定する保守業者は現在のところ存在しないため、当該業務 が唯一可能な下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結した。
契約の相手方	シンドラーエレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥5,007,528

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
<del></del> 課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	矢田南デッキエレベーター監視業務委託
概要	本件業務は、矢田南デッキに設置しているエレベーターを監視及び異常時における初期対応をすることにより、利用者への安全及びエレベーターの円滑な機能を確保するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、平成9年3月に東区大幸地区に開設されたナゴヤドームへの連絡橋である矢田南デッキの西端に設置したエレベーターの監視業務を行うものである。 当該エレベーターは、一般人が頻繁に利用している。また、高齢者・身障者等も利用している立体横断施設であるため、緊急時の利用者の安全のためには万全を期さなければならない。 当該エレベーターを監視するモニターは、ナゴヤドーム防災センター内に設置してあるため、同センター内で監視業務を受託している下記業者でなければ対応できない。よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社アサヒファシリティズ 名古屋支店
契約金額(円)	¥3,952,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	矢田南デッキエレベーター保守点検等業務委託
概要	本件業務は、矢田南デッキに設置してあるエレベーターの定期点検、 定期検査及び異常時の保守点検を実施することにより、エレベーターの 安全かつ円滑な機能を確保するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、平成9年3月に東区大幸地区に開設されたナゴヤドームへの連絡橋である矢田南デッキの西端に設置したエレベーターの保守点検を行うものである。 エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な点検及びその結果を受けての計画的な部品取替えや修繕を行い、並びに障害発生時の緊急対応を実施するものである。 当該エレベーターは、一般人が頻繁に利用している。また、高齢者・障害者等も利用している立体横断施設であるため、その故障時の対応については万全を期さなければならない。 円滑な安全運転が必要とされている中で、保守点検修理の業務を遂行するには、機器、システム構造、性能等を熟知した専門業者に行わせることが必要である。 下記業者は、当該設備を設計施工した三菱電機(株)のメンテナンス部門であり、エレベーターの制御等、独自のシステムの保守、点検及び早急な機器の分析を唯一行うことができる。よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥1,470,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
<del></del> 課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	有松駅前公共施設管理業務委託
概要	本委託は、有松駅前公共施設(駅前広場、地下通路、歩行者連絡橋及びエレベーター)の監視及び保守点検ならびに異常時の初期対応を実施することにより、施設全体の良好な維持管理をするものである。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、有松駅前における公共施設(駅前広場、地下通路、歩行者連絡橋及びエレベーター)を一体的に監視・保守点検、清掃業務及び緊急時の初期対応を行うものである。 当該施設は、名鉄有松駅とイオン有松SCの導線上にあり、一般人が頻繁に利用し、また、高齢者、身体障害者などの利用もある公共施設であるため、緊急時等の対応について万全を期さなければならない。下記業者は、有松駅前再開発ビルの管理者であり、同ビルの中央監視室にて監視業務を行っている。当該地下通路及びエレベーターは中央監視室内にあるモニターにより監視されているため、下記業者でなければ対応することができない。よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社イーストヒル
契約金額(円)	¥7,342,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月28日
件名	国道155号地滑り観測機器保守点検業務委託
概要	本委託は、守山土木事務所内及び上志段味字東谷の地滑り観測機器の調整及び保守点検を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託は、守山土木事務所管内に設置された地滑り観測機器の保守点検業務を行うものである。 当該観測装置は、国道155号沿いの東谷山に設置した地表面変異検知器、地滑り検知制御器及び地滑り監視装置からなる地滑りを総合的に監視する装置であり地滑りが発生したときは別途システムである道路情報装置と連動して自動的に通行規制を行う設備であることから、常に障害が発生しないように万全を期さねばならない。 本装置の制御システムは下記業者が本装置用に独自開発したシステムが使用されており、他の業者では保守点検を行うことができない。 そのため下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
契約の相手方	基礎地盤コンサルタンツ株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥2,030,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	自転車駐車場(交通局施設併設)消防用設備等点検業務委託
概要	御器所駅自転車駐車場 1式 新瑞橋駅自転車駐車場 1式 桜本町駅自転車駐車場 1式 野並駅自転車駐車場 1式 桜山駅自転車駐車場 1式 瑞穂区役所駅自転車駐車場 1式 浄心西自転車駐車場 1式 本山駅自転車駐車場 1式 大曽根駅東自転車駐車場 1式 ナゴヤドーム前矢田駅自転車駐車場 1式 名古屋大学駅自転車駐車場 1式 ハ事駅自転車駐車場 1式 ハ事駅自転車駐車場 1式
契約の相 手方を選定 した理由	本業務委託は、当局所管施設である有料自転車駐車場のうち、交通局所管施設(地下鉄及びバス営業所)に併設した施設の消防用設備等の点検を委託するものです。これらの消防用設備は、交通局施設と同一敷地内にあり、一体不可分となっています。当局管理分と交通局管理分をそれぞれ別業者と契約した場合、点検の際それぞれ共有設備部分を重複して点検することとなり、費用が余分にかかってしまいます。また、個々の業者が日程調整して同時に点検するためには、調整のため工期を圧迫するばかりか、管理監督系統が分かれているため、安全・円滑な業務の確保にも不利となります。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、交通局施設の点検業務を請け負う下記業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	ニッタン株式会社中部支社
契約金額(円)	¥1,242,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	自転車等駐車指導等業務委託(その1)
概要	委託期間:平成28年4月1日から平成28年9月30日まで
契約の相 手方を選定 した理由	本業務は、自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等の整理及び自転車駐車場内や路上における駐車指導を行うものである。 本業務の委託契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結した。
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥2,674,512

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	自転車等駐車指導等業務委託(中-1)
概要	本委託は、駅周辺道路や自転車駐車場内等に放置されている自転車等の整理及び駐車指導の実施を委託するものです。 勤務日数 78日間
契約の相 手方を選定 した理由	本業務は、自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等の整理及び自転車駐車場内や路上における駐車指導を行うものである。 本業務の委託契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結した。
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥6,907,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	名古屋駅放置自転車等集中撤去運搬業務委託(単価契約)
	1 期間 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの月曜日から 金曜日(祝休日を除く)
	2 場所 名古屋駅周辺
概要	
	本委託は、名古屋駅周辺において、放置自転車等の集中的な撤去及び運搬を行うものです。
	現在、自転車等の撤去に伴う運搬・保管・返還・処分等の業務及び自転車等保管場所管理運営に関する委託は、下記の業者に一連の業務
+7.41 - 1-	を包括的業務として委託しており、今回の委託業務も合わせ一体的に業務を行うことにより、効率的な業務の執行が可能となり、準備期間の短続の経典の削減ができます。
契約の相  手方を選定	縮や経費の削減ができます。 以上により、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 に基づき随意契約を締結するものです。
した理由	1〜坐 ノCP返ぶ大小3で小中中ロッツロットッ。
契約の相手方	公益財団法人 なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥3,153,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	名古屋駅放置自転車等集中撤去保管返還処分等業務委託
概要	<ul><li>1 期間 平成28年4月1日から平成28年6月15日までの月曜日から 土曜日(祝休日を除く)</li><li>2 場所 六反自転車等保管場所及び宿跡自転車等保管場所</li></ul>
契約の相手が変出した理由	本委託は、名古屋駅周辺において、集中的に撤去をした放置自転車等の返還業務等を行うものです。 現在、自転車等の撤去に伴う運搬・保管・返還・処分等の業務及び自転車等保管場所管理運営に関する委託は、下記の業者に一連の業務を包括的業務として委託しており、今回の委託業務も合わせ一体的に業務を行うことにより、効率的な業務の執行が可能となり、準備期間の短縮や経費の削減ができます。 以上により、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき随意契約を締結するものです。
契約の相手方	公益財団法人 なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥3,179,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

	62.1.4.B
局区	緑政土木局 
課	道路建設課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	土地調査・測量及び図面作成業務委託(単価契約)
概要	本委託は、土地の調査、測量及び図面作成業務について、設計内訳書のとおり業務委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務内容は、本市の登記事務を円滑に行うための、嘱託登記に必要な土地の調査・測量及び図面等作成業務である。土地家屋調査士法第68条の規定により、調査士会に入会している調査士または調査士法人でない者(公共嘱託法人登記土地家屋調査士協会を除く)は、この業務を行う事ができないことになっている。本業務は短期間に大量の業務を遂行する必要があり、業務の遂行能力からみて相当規模の団体に委託を行う必要がある。下記法人は、同法第63条に規定された社団法人の管轄支所であり、委託業務を受託処理できる唯一の団体であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により下記法人と随意契約を締結した。
契約の相手方	公益社団法人 愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
契約金額(円)	¥4,221,925

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	都市農業課
契約締結日	平成28年04月27日
件名	農地情報管理システムデータの保守委託(その2)
概要	本委託は、農地情報管理システムのソフトを保守するものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本件は、農地情報管理システムの保守委託を行うものである。 下記業者は、本システムの著作権を有する、株式会社両備システムズ より商品販売権を得ており、名古屋地区で当該システムの保守等を任さ れた唯一の業者である。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号より、 本システムの保守権限のある下記業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	トーテックアメニティ株式会社
契約金額(円)	¥1,140,480

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
<del></del> 課	農業センター
契約締結日	平成28年04月01日
件名	名古屋市農業センター畜産・園芸等業務委託
概要	本委託は、農業センターの畜産業務、園芸業務、農業相談業務、講習会・体験教室に関する業務、園内案内・清掃・駐車場使用料徴収等業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、農業センター内の畜産業務、園芸業務、農業相談業務、講習会・体験教室に関する業務及び園内案内・清掃・駐車場使用料徴収業務の委託を行うものである。 本業務においては、柔軟な発想力や計画能力、豊富な経験等を活かしたサービスの質の向上を目的として、提案資料及びプレゼンテーションについて総合的に審査を行い、最も高い評価を得た受託候補者と随意契約を行うプロポーザル方式による業者選定を実施した。 審査委員会による審査の結果、受託候補者として決定された下記業者と、地方自治施行令第167条の2第1項第2項に基づき、随意契約を締結した。  各提案者の順位と点数 1位 公益財団法人名古屋市みどりの協会 197点 2位 マイファーム&ガーデンズ 97点
契約の相手方	公益財団法人 名古屋市みどりの協会
契約金額(円)	¥85,860,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課 	緑地管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	公園駐車場(有料公園施設)使用料収納業務委託
概要	本件は、名城公園正門前駐車場始め6駐車場において、使用料収納業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、公園駐車場として特有の管理運営等について柔軟かつ適正に行う必要がある。また、日常的な業務及び施設の維持管理業務に加え、収納業務にかかる接客、クレーム対応や利用者サービスの向上といった多岐にわたる業務であるため、効率的な管理運営を必要とする。そのため、当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、公募型プロポーザル方式を実施した。その結果は1者のみの応募であったが、提案内容が下記のとおり評価され、その点数は最低基準点を上回ったため、その者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結した。提案者と点数名古屋市みどりの協会・名古屋城振興協会グループ340点/500点満点
契約の相手方	名古屋市みどりの協会・名古屋城振興協会グループ
契約金額(円)	¥122,616,351

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムに係る施設使用料の 口座振替処理業務委託
概要	本委託は、名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムに係る施設使用料を口座振替により徴収する際の処理等を委託するものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本契約は、スポーツ・レクリエーション情報システムにおける使用料の口座振替業務及び口座振替が完了した利用者に対する施設使用料振替結果通知(利用券)の作成・発行業務を委託するものである。下記業者は、本市の指定金融機関と公金収納における口座振替業務の契約をしていることから、指定金融機関で集約される納入済通知書を取り扱うことができる唯一の業者であり、また使用料収入データ分類、作成のためのシステムを開発、運用しているため、本業務は下記業者以外には履行できない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	¥3,654,784

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	有料公園施設照明システム保守委託
概要	本業務は、有料公園施設照明システムの保守管理を委託するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	本業務は、有料公園施設照明システムの保守管理を委託するものである。 同システムは、本市が運用するスポーツ・レクリエーション情報システムから予約情報を取得し運用するものであるため、スポーツ・レクリエーション情報システムとの一体的な保守管理が不可欠である。このため、スポーツ・レクリエーション情報システムの運用管理を行っている下記業者以外に当該業務を履行することはできない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社 東海支店
契約金額(円)	¥3,205,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

課 緑地利活用室 契約締結日 平成28年04月01日		43.Tr. + + P
契約締結日 中名 公園検索システム保守管理業務委託 本委託は、公園検索システムの保守管理を委託するものです。 本業務は、平成26年度に構築した「公園検索システム」のウェブシステム、ウェブサーバの保守及び管理を行うものである。本システムは、平成24年度に策定された公園経営基本方針における「公園の魅力情報の発信」のために、必要不可欠なものである。公開中のシステムは下記業者によって構築されたものであり、下記業者以外に本業務を履行できるものはいない。よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結した。  契約の相手方 アクティブ・ティ株式会社	局区 —————	緑政土木局 
件名 公園検索システム保守管理業務委託 本委託は、公園検索システムの保守管理を委託するものです。  本業務は、平成26年度に構築した「公園検索システム」のウェブシステム、ウェブサーバの保守及び管理を行われるである。 本システムは、平成24年度に策定された公園経営基本方針における「公園の魅力情報の発信」のために、必要不可欠なものである。 公開中のシステムは下記業者によって構築されたものであり、下記業者以外に本業務を履行できるものはいない。よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結した。 と対した理由	課	  緑地利活用室 
概要  本業務は、平成26年度に構築した「公園検索システム」のウェブシステム、ウェブサーバの保守及び管理を行うものである。本システムは、平成24年度に策定された公園経営基本方針における「公園の魅力情報の発信」のために、必要不可欠なものである。公開中のシステムは下記業者によって構築されたものであり、下記業者以外に本業務を履行できるものはいない。よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結した。  契約の相手方アクティブ・ティ株式会社	契約締結日	平成28年04月01日
概要  本業務は、平成26年度に構築した「公園検索システム」のウェブシステム、ウェブサーバの保守及び管理を行うものである。本システムは、平成24年度に策定された公園経営基本方針における「公園の魅力情報の発信」のために、必要不可欠なものである。公開中のシステムは下記業者によって構築されたものであり、下記業者以外に本業務を履行できるものはいない。よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結した。  契約の相手方アクティブ・ティ株式会社	件名	公園検索システム保守管理業務委託
テム、ウェブサーバの保守及び管理を行うものである。 本システムは、平成24年度に策定された公園経営基本方針における「公園の魅力情報の発信」のために、必要不可欠なものである。 公開中のシステムは下記業者によって構築されたものであり、下記業者以外に本業務を履行できるものはいない。よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結した。 した理由	概要	本委託は、公園検索システムの保守管理を委託するものです。
	手方を選定	テム、ウェブサーバの保守及び管理を行うものである。 本システムは、平成24年度に策定された公園経営基本方針における 「公園の魅力情報の発信」のために、必要不可欠なものである。 公開中のシステムは下記業者によって構築されたものであり、下記業 者以外に本業務を履行できるものはいない。よって、下記業者と地方自
契約金額(円) ¥ <b>2</b> ,081,160	契約の相手方	アクティブ・ティ株式会社
	契約金額(円)	¥2,081,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	緑地利活用室
契約締結日	平成28年04月01日
件名	緑の協働事業実施業務委託
概要	本委託は、市内各地で本市とのパートナーシップにより、緑のまちづくり活動を行う市民活動団体の育成支援及び人材育成、協働催事及び協働管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、市内の公園緑地等において、本市との協働により緑のまちづくり活動を行う市民活動団体の育成支援や市民参加の裾野の拡大を目的とした講習会・普及啓発等の業務を委託するものである。 当該業務の遂行にあたっては、本市の緑化推進事業を理解しているだけでなく、本市全域において展開されている多様な緑のまちづくり活動・協働事業等に対して適切な情報提供及び指導等を、本市と連携のもと総合的に行うことが必要不可欠である。 下記団体は、地方公共団体と連携して緑地の保全及び緑化の推進に関して適切な指導等を行うことができることから、市民・企業・行政を結ぶ中間支援組織であることが認められ、都市緑地法に基づき「緑地管理機構」の指定を受けた県内唯一の公益法人である。よって、本業務を適切に履行できる団体として選定するものである。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記団体と随意契約を締結した。
契約の相手方	公益財団法人 名古屋市みどりの協会
契約金額(円)	¥23,468,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	公園汚水処理施設保守管理委託(天-7)
概要	本委託は、天白区天白公園デイキャンプ場の、汚水処理施設の保守管理を委託するものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本件は、天白区天白公園のデイキャンプ場の汚水処理施設の保守点検を委託するものである。 本施設はデイキャンプ場から排出される油の混ざった汚水を微生物を利用して処理する施設である。点検業務にあたって使用する微生物の取り扱い、及び本設備に採用されている特殊な排水処理装置を使用するエポックモーガンシステムの保守点検に関しては、通常の浄化槽とは異なり特殊技術を要する。 そのため、エポックモーガンシステムの開発メーカーである下記事業者が当該業務を行うことができる唯一の業者である。以上の理由により、下記業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	名鉄環境造園株式会社
契約金額(円)	¥799,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	公園施設保守その他管理委託(中-4)
概要	本委託は、中区矢場公園のエレベーターの保守・管理・点検及び、公園の清掃を行うものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本委託は矢場公園よりナディアパークへのペデストリアンデッキに設置したエレベーターの巡回警備及び防犯監視カメラによる警備、同エレベーター及びカメラの保守点検、矢場公園の巡回警備及び清掃を行なうものである。 矢場公園及びペデストリアンデッキは、同パークと構造上接続した施設である。防犯監視カメラによる監視業務は同パークの監視と同じ防災センター内で行い、巡回警備及び清掃業務は同パークの警備清掃と併せて行うなど、一体的な管理を行うことで経費の削減及び業務の円滑な実施の確保に資する。 よって、同パーク管理者から委託を受け、防災センターでの監視業務及び同パーク全体の警備清掃業務を実施する、下記の団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結した。
契約の相手方	日本管財株式会社
契約金額(円)	¥4,073,986

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

課 緑地維持課 契約締結日 平成28年04月01日  (件名 公園巡回清掃その他管理委託(天-3)  本委託は、天白公園デイキャンプ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものです。  本業務は、天白区天白公園デイキャンプ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものである。 下記の団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし、また、側へとにより積極的に大社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大きて資献するものである。 以上のことから、本委託の契約についても、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結した。  契約の相手方 公益社団法人 名古屋市シルバー人材センター 契約金額(円) ¥2,355,220	 局区	
契約締結日  中名  公園巡回清掃その他管理委託(天一3)  本委託は、天白公園デイキャンブ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものです。  本業務は、天白区天白公園デイキャンブ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものである。 下記の団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし、また、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大きる会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大とする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大とする会員により構成される団体であることから、本委託の契約についても、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結した。		1450-557
件名 公園巡回清掃その他管理委託(天-3)  本委託は、天白公園デイキャンプ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものです。  本業務は、天白区天白公園デイキャンプ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものである。下記の団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし、また、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大きく貢献するものである。 以上のことから、本委託の契約についても、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結した。	課 	緑地維持課 
本業務は、天白区天白公園デイキャンブ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものです。  本業務は、天白区天白公園デイキャンブ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものである。下記の団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし、また、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大きで貢献するものである。以上のことから、本委託の契約についても、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結した。	契約締結日	平成28年04月01日
概要  本業務は、天白区天白公園デイキャンプ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものである。下記の団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし、また、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大き(貢献するものである。以上のことから、本委託の契約についても、地方自治法施行令第167人で理由  契約の相手方公選定した理由  公益社団法人名古屋市シルバー人材センター	件名	公園巡回清掃その他管理委託(天一3)
園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものである。 下記の団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし、また、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大きく貢献するものである。以上のことから、本委託の契約についても、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結した。	概要	相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園
	手方を選定	園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものである。 下記の団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし、また、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大きく貢献するものである。 以上のことから、本委託の契約についても、地方自治法施行令第167
契約金額(円) ¥2,355,220	契約の相手方	公益社団法人 名古屋市シルバー人材センター
	契約金額(円)	¥2,355,220

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

<ul> <li>局区 緑政土木局</li> <li>課 緑地維持課</li> <li>契約締結日 平成28年04月01日</li> <li>件名 有料公園施設(アーチェリー場)その他管本委託は、有料公園施設(アーチェリー</li> </ul>	
契約締結日 平成28年04月01日 件名 有料公園施設(アーチェリー場)その他管本委託は、有料公園施設(アーチェリー	
件名 有料公園施設(アーチェリー場)その他管本委託は、有料公園施設(アーチェリー	
本委託は、有料公園施設(アーチェリー	
	-場)その他の管理業務を委託
概要	
この業務は、猪高緑地アーチェリー場に付、的の設置・撤収、利用日報作成、利用 緑地森の集会所駐車場と明徳公園駐車 周辺施設の点検、清掃を行うものである 下記団体に本業務の委託を行うことは の技術と経験を生かし働くことにより、積 員により構成される団体であることから、 献するものである。 以上のことから、本委託の契約について 条の2第1項3号に基づき、下記の団体と	用者の安全管理、清掃及び猪高場において施設の施錠開錠、。 、当該団体が長年培った高齢者極的に社会参加しようとする会高齢者の就業支援に大きく貢
契約の相手方 公益社団法人 名古屋市シルバー人材	センター
契約金額(円) ¥3,605,040	

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	緑のリサイクルチップ化委託 単価契約
概要	本業務は、緑政土木局が管理する施設から発生する刈草・刈込枝葉等の破砕処理を行うものです。
契約の相 手方を選定 した理由	公園等の維持管理業務により発生する剪定枝等は、ゴミの減量を推し進めるため、再資源化する「緑のリサイクル」での対応を行っている。下記の業者は、剪定枝を対象とする本市の一般廃棄物処分業の許可を有している唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。
契約の相手方	名古屋港木材倉庫株式会社
契約金額(円)	¥9,909,540

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	東山動植物園ウェブサーバ管理及びウェブサイト更新委託
概要	本委託は、東山動植物園のウェブサーバの管理及びウェブサイトの更新を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、現在公開している「東山動植物園ウェブサイト(以下「ウェブサイト」という。)」のウェブサーバの管理及びウェブサイトの更新をするものである。ウェブサイトにおける平成26年度の年間訪問者数は570万人を超えており、当園の情報を発信するうえで最も重要な手段の一つである。ウェブサイトに多数の閲覧者がアクセスする状況で、現在公開中のウェブサイトの構成を頻繁に変更することは、閲覧者に混乱を生じさせ、サービス低下を招くことになる。そのため、現在公開中のウェブサイトを更新していく必要がある。現在公開しているウェブサイトの更新システムやプログラム構成は、下記業者の持つ技術・手法をもって開発されたものであるため、その構成の手法を知る者は下記業者に限定される。また、更新システムのセキュリティを確保するために、下記業者以外の第三者にパスワード等の情報を開示できない。よって、本件業務を遂行できるのはウェブサイト及び更新システム等を構築した下記業者のみである。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により下記業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社ファンタジスタ
契約金額(円)	¥2,194,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	平和公園会館及び里山の家管理委託(東山)
概要	本委託は、平和公園会館及び里山の家における管理・案内および清掃業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	この業務は平和公園会館及び里山の家において、施設の施錠開錠、平和公園に関する案内業務、苦情・要望等の受付・報告、日報の作成、公園の秩序維持の監視、施設内外の清掃を行うものである。本業務を下記の団体に委託を行うことは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を活かし、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者の就労支援に大きく貢献するものである。以上のことから本委託の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項3号に基づき、下記の団体と随意契約を締結した。
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥4,985,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成28年04月01日
件名	ユーカリ供給業務委託(引佐)単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。 ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、 ①適切な時期に供給することが必要 ②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要 など、栽培管理業務と密接に連動している。 したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記組合と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額(円)	¥2,161,036

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成28年04月01日
件名	ユーカリ栽培管理委託(引佐)
概要	本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。 ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では静岡県浜松市をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。また、当該業務を行うには栽培技術者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。このため、静岡県西部地区において、昭和58年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記組合と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額(円)	¥9,180,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成28年04月01日
件名	ユーカリ栽培管理委託(沖縄)
概要	本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。 ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では沖縄県名護市をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。また、当該業務を行うには栽培技術者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。このため、沖縄地区において、昭和61年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記組合と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	名護林業生産加工販売事業協同組合
契約金額(円)	¥7,560,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成28年04月01日
件名	ユーカリ栽培管理委託(鹿児島)
概要	本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。 ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では鹿児島県をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。 ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。また、当該業務を行うには栽培者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。このため、鹿児島地区において、平成2年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社コアラ・ユーカリ園
契約金額(円)	¥11,394,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成28年04月01日
件名	東山動物園飼料室管理運営業務委託
概要	本委託は、東山動物園飼料室の管理運営に関する業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、東山動物園飼料室の管理運営に関する業務の一部を委託するものです。 本業務は、東山動物園で実施している環境教育プログラムに基づいた飼料室における環境教育と飼料調整を行うものであり、動物の飼育、健康管理、動物種毎の体のつくり、野生下における動物の状況等、動物に関する幅広い知識と技能が必要となっている。 下記団体は環境教育プログラムに基づいた環境教育を実施する「東山動植物園運営業務委託」を平成28年4月1日から行うこととなっており、下記団体に委託することにより同教育方針のもと園内一連の環境教育の円滑な確保が可能となる。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人 東山公園協会
契約金額(円)	¥4,150,980

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	総務課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	キヤノン社製電子複写機の使用に係る操作方法の指導、保守、必要な 消耗品の供給
概要	本件は、キヤノン社製電子複写機の使用に際し、必要な消耗品等の供給を受けるものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を 総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事 業者と契約をするものである。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥1,088,640

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	総務課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	本件は、富士ゼロックス社製電子複写機の使用に際し、必要な消耗品等の供給を受けるものです。
契約の相 手方を選定 した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	¥15,677,928

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	緑政土木局総合システム機器の賃貸借(その3)
概要	本件は、緑政土木局総合システムを稼働させるための、サーバ及びパソコン機器類を継続して契約し、賃貸借を行うもの。
契約の相 手方を選定 した理由	緑政土木局総合システムは、業務の基幹となる積算システム等総合的なシステムである。 現在は、「緑政土木局総合システム機器の賃貸借」契約で機器類の賃貸借を行っているが、平成28年2月29日に契約満了となり、平成28年3月1日に再度契約し、平成28年3月31日で契約満了となった。しかしながら、適切な保守により契約満了後においてもの継続利用が可能であり、賃借料の低減を図ることができるため、その機器類を継続して賃貸借を行うことものである。 このため、現在賃貸借契約を行っている下記の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥59,470,092

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局企画経理課です。

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	地方自治体版土木工事積算システム基準データ使用料(XML版)
概要	地方自治体版土木工事積算システム基準データとは、国土交通省の 基準に基づく工事工種体系データ、歩掛データ及び機械損料データであ り、本契約はこのデータの提供を受けるものである。
契約の相 手方を選定 した理由	1 緑政土木局及び住宅都市局では、国土交通省の基準に準じて土木 工事の積算を行っており、本データを使用することを前提に積算システムが構築されている。 2 国土交通省の基準に基づく、地方自治体版土木工事積算システム基 準データを提供している業者は下記の業者に限定される。 上記の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	一般財団法人 日本建設情報総合センター
契約金額(円)	¥8,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局技術指導課です。

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	道路交通情報収集提供業務に関する委託契約
概要	本市が管理する道路について、道路工事、交通事故等に伴う交通規制、渋滞等の道路交通情報を収集、整理し、これらの情報を電話問い合わせ、テレビ・ラジオ放送等の各種媒体を通じ、道路利用者へ提供するもの
契約の相 手方を選定 した理由	契約の相手方は、唯一、全国規模で専門的に道路交通情報の収集提供業務を行っている事業者であるため。
契約の相手方	公益財団法人 日本道路交通情報センター
契約金額(円)	¥4,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路管理課です。

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	道路台帳サービスセンター業務委託
概要	この委託業務は道路台帳を市民の閲覧に供し、道路に関する照会に対応するとともに、道路台帳の保管及び整備を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	道路についての情報は、建物の建築、土地の利用計画などに欠くことのできないものであり、これらの情報提供業務は、道路に関する法制度及び本市の道路行政の実務をふまえて市民に正確でわかりやすいサービスを提供できる専門的な知識と経験が必要です。下記団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されており、道路行政経験者を有しているため、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であり、下記団体と契約しました。
契約の相手方	公益財団法人 なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥3,815,964

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路利活用課です。

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟、中央棟及び西棟の維持管理に 関する細目協定
概要	本件は、第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟、中央棟及び西棟の維持管理に関し、平成10年12月15日付けで名古屋市交通局と締結した「第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟(地下鉄鶴舞駅エレベーター3号機)の財産区分並びに東棟、中央棟及び西棟の管理に関する協定」第5条の規定に基づき、名古屋市交通局との間に維持管理の負担額及び支払方法等の細目について協定を締結するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟(地下鉄鶴舞駅エレベーター3号機)については、地上部は道路施設であるが、地下部は交通局の施設であることから東棟全体を一括して管理する方が効率的であること、並びに東棟、中央棟及び西棟内での緊急時の利用者に対する対応について、現場に近く迅速に対応ができることから、交通局に委託するものである。なお、「第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟(地下鉄鶴舞駅エレベーター3号機)の財産区分並びに東棟、中央棟及び西棟の管理に関する協定」において、名古屋市交通局に緊急時の利用者に対する対応を委託することとしている。
契約の相手方	高速度鉄道事業者名古屋市
契約金額(円)	¥2,346,894

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

	录政土木局
課道	
契約締結日平	P成28年04月01日
件名  大	大幸南広場(地下部)の維持管理に関する細目協定
古定	本件は、多目的広場の維持管理に関し、平成13年3月23日付けで名 5屋市交通局と締結した「大幸南広場(地下部)の管理委託に関する協 6」に基づき、名古屋市交通局との間に維持管理の負担額及び支払方 ま等の細目について協定を締結するものである。
設 保 切 っ べ	大幸南広場(地下部)は、交通局の地下鉄ナゴヤドーム前矢田駅の施 と直結しており、利用者の大半を占める地下鉄の乗降客の安全を確 まするために、交通局が日常的な監視と併せて定期点検を行うことが適 別であることから交通局に委託するものである。 なお、「大幸南広場(地下部)の管理委託に関する協定」において、エレ なお、「大幸南広場(地下部)の管理委託に関する協定」において、エレ ベータ、エスカレーターの監視、保守点検、事故の際の救急車要請等の 別期対応などを委託することとしている。
契約の相手方高	高速度鉄道事業者名古屋市
契約金額(円) ¥6	6,537,564

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	ガイドウェイバス専用道の駅舎昇降設備の維持管理に関する覚書
概要	本件はガイドウェイバス志段味線の駅舎にある昇降設備(エレベーター・エスカレーター)の維持管理について、名古屋ガイドウェイバス株式会社と覚書を締結するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	ガイドウェイバス志段味線の駅舎は「ガイドウェイバス専用道高架構造物の維持管理に関する協定」に基づき、名古屋ガイドウェイバス株式会社が施設全体の維持管理を行っている。中でも、昇降設備の利用者の安全を確保するためには、常時の監視と合わせて日常的な設備保守を行う一元管理が必要となることから、駅舎昇降設備の維持管理を当該団体へ委託するものである。
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	¥49,560,984

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	休日夜間緊急センター業務委託
概要	当該業務は、緑政土木局休日夜間緊急センターにおいて、緑政土木局所管事項に関し、勤務時間外における市民等からの電話による通報・要望等を集中管理し、所管土木事務所長等へ連絡・指示するなど、本市の業務を補完・代替するために業務を委託するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	道路・河川・公園等における市民生活に密接した内容の通報が多く、市民の安全を確保するために、休日・夜間においてもその通報等に迅速かつ的確に対応しなければならない。これらの業務に関して、現場での緊急業務に適切な対応ができ、かつ行政的判断ができる職員を配置可能な当該団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。
契約の相手方	公益財団法人 なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥27,885,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	有料自転車駐車場の運営等業務委託(藤が丘)
概要	当該業務は、本市が藤が丘駅に設置した有料自転車駐車場の管理・運営並びに、自転車及び原動機付自転車の整理に関する費用の徴収を委託するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	公益財団法人自転車駐車場整備センターは藤が丘駅において、放置自転車等の解消を目的に本市からの依頼に基づき藤が丘自転車駐車場(1,450台規模)を設置した上で管理・運営している。 当該駐車場には市営自転車駐車場も隣接して設置されていることから、同駅における市営自転車駐車場の運営事業者が異なると、利用時における申し込みや問い合わせ等、利用者の混乱や利用者サービスの低下が懸念される。 そのため、同駅においては市営自転車駐車場を含めた一体的な管理・運営を行うことが必要であり、一元管理をするためには、公益財団法人自転車駐車場整備センター以外には当該業務を委託することが困難である。
契約の相手方	公益財団法人 自転車駐車場整備センター
契約金額(円)	¥8,634,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	有料自転車駐車場の運営等業務委託(名古屋駅地区及び東別院駅)
概要	当該業務は、名古屋駅地区(名古屋駅・国際センター駅)及び東別院駅に本市が設置する有料自転車駐車場(以下、「市営自転車駐車場」という。)の運営並びに自転車・原動機付自転車の整理に関する費用の徴収及び還付事務を委託(以下、「運営等業務委託」という。)するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	名古屋駅地区(名古屋駅・国際センター駅)及び東別院駅においては、 道路占用許可に基づく自転車駐車場(以下、「許可自転車駐車場」とい う。)の整備及び管理運営を行う事業者を公募している。 また、これらの駅には市営自転車駐車場が併設されており運営する事 業者が異なると問い合わせ先や申し込み先も異なり、利用者の混乱を 招きサービスの低下が懸念される。 このような観点から、同一駅内に併設する市営自転車駐車場の運営等 業務委託は、上記の許可自転車駐車場の公募で選定された事業者と随 意契約するという条件を附している。
契約の相手方	株式会社日本メカトロニクス
契約金額(円)	¥24,594,857

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	有料自転車駐車場の運営等業務委託(中村公園駅始め9駅)
概要	当該業務は、中村公園駅を始めとした9駅に本市が設置する有料自転車駐車場(以下、「市営自転車駐車場」という。)の運営並びに自転車・原動機付自転車の整理に関する費用の徴収及び還付事務を委託(以下、「運営等業務委託」という。)するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	中村公園駅を始めとした9駅においては、道路占用許可に基づく自転車駐車場(以下、「許可自転車駐車場」という。)の整備及び管理運営を行う事業者を公募している。 また、これらの駅には市営自転車駐車場が併設されており運営する事業者が異なると問い合わせ先や申し込み先も異なり、利用者の混乱を招きサービスの低下が懸念される。 このような観点から、同一駅内に併設する市営自転車駐車場の運営等業務委託は、上記の許可自転車駐車場の公募で選定された事業者と随意契約するという条件を附している。
契約の相手方	<u> </u>
契約金額(円)	¥59,191,112

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	有料自転車駐車場の運営等業務委託(浄心駅及び浅間町駅)
概要	当該業務は、浄心駅及び浅間町駅に本市が設置する有料自転車駐車場(以下、「市営自転車駐車場」という。)の運営並びに自転車・原動機付自転車の整理に関する費用の徴収及び還付事務を委託(以下、「運営等業務委託」という。)するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	浄心駅及び浅間町駅においては、道路占用許可に基づく自転車駐車場(以下、「許可自転車駐車場」という。)の整備及び管理運営を行う事業者を公募している。また、これらの駅には市営自転車駐車場が併設されており運営する事業者が異なると問い合わせ先や申し込み先も異なり、利用者の混乱を招きサービスの低下が懸念される。このような観点から、同一駅内に併設する市営自転車駐車場の運営等業務委託は、上記の許可自転車駐車場の公募で選定された事業者と随意契約するという条件を附している。
契約の相手方	グリーンパークなごや(代表者 株式会社光建)
契約金額(円)	¥13,092,621

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	   有料自転車駐車場の運営等業務委託(徳重駅) 
概要	当該業務は、徳重駅に本市が設置する有料自転車駐車場(以下、「市営自転車駐車場」という。)の運営並びに自転車・原動機付自転車の整理に関する費用の徴収及び還付事務を委託(以下、「運営等業務委託」という。)するものである。
契約の相 手方を選定 した理由	徳重駅においては、道路占用許可に基づく自転車駐車場(以下、「許可自転車駐車場」という。)の整備及び管理運営を行う事業者を公募している。 また、これらの駅には市営自転車駐車場が併設されており運営する事業者が異なると問い合わせ先や申し込み先も異なり、利用者の混乱を招きサービスの低下が懸念される。 このような観点から、同一駅内に併設する市営自転車駐車場の運営等業務委託は、上記の許可自転車駐車場の公募で選定された事業者と随意契約するという条件を附している。
契約の相手方	株式会社猪正
契約金額(円)	¥5,806,519

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

局区	緑政土木局
<del></del> 課	自転車利用課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	平成28年度大曽根駅前地下施設維持管理業務委託
概要	本市が設置した大曽根駅前地下施設のうち、緑政土木局が所管する地下1階の公共通路、吹抜広場、大曽根駅西自転車駐車場及び大曽根駐車場に係る電気設備、消防設備の保守点検等を含んだ施設全体の維持管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	住宅都市局が所管する地下1階の集客施設については、「名古屋市地下街基本方針」に準じた施設であることから、「原則として国、愛知県及び名古屋市又はこれに準じる公法人」が管理することとされている。こうした中で住宅都市局は、地下街の防災性及び歩行者の安全と円滑な通行の確保を図るうえで、防災防犯監視、電気・空調・衛生設備の運転監視、及び、日常点検などの業務を複合施設全体で行う必要があるため、市から集客施設部分を借り受けて店舗部分の管理運営を行い、複合施設として一体的な管理が可能であり、かつ、「名古屋市地下街基本方針」により地下街の管理を行うことができる下記法人に委託することとしている。また、当該施設全体の防災業務や監視業務等は、地下1階の防災センター室で集中的に行われることから、緑政土木局と住宅都市局で締結した「大曽根駅前地下施設の管理に関する協定」において、施設全体を一体的に維持管理が行えるように双方の局が協力するものとされている。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を、下記法人と締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	¥48,463,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

局区 —————	緑政土木局 
課	河川工務課
契約締結日	平成28年04月01日
件名	上社ターミナルビル維持管理業務委託
概要	当該業務は、名古屋市名東区上社一丁目802番に所在する建物、付属設備及び当該敷地の共有部分並びに名古屋市(上社自転車駐車場及び上社調節池管理者)の専有設備のうち共有部分と一体的に管理すべきものについて、維持管理業務を委託するもの。
契約の相 手方を選定 した理由	当該業務は、名古屋市(住宅都市局、市民経済局、緑政土木局、教育委員会)、名古屋市交通局及び上社振興株式会社が、入居する複合ビルである上社ターミナルビルの維持管理を委託するものである。平成10年4月1日付で3者による「上社ターミナルビルの維持管理等に関する協定」を締結しており、この協定書に基づく確認書により下記業者を受託者と定めている。このため、下記業者と地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	¥6,533,388

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局河川工務課です。

局区	市会事務局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	市会事務局総務課等で使用する電子複写機(2台)の契約
概要	事務用複写機2台の使用貸借並びに複写に必要とする消耗品等の供給契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1, 176, 420円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局総務課です。 電話番号 052-972-2083

局区	市会事務局
課	議事課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市会会議録・委員会記録検索システムの運用保守及びデータ 作成業務委託について
	名古屋市会会議録・委員会記録検索システム(以下「本システム」という。)の運用保守業務及び名古屋市会会議録及び委員会記録データの作成業務を委託するもの。
概要	
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、前年度(平成27年度)における本システムの運用保守業務及びデータ作成業務の委託先であるが、当該業者以外の者がこの業務を行おうとすると、過年度分の会議録等データの加工に概ね半年以上の期間を要するため、年度開始後、当分の間、会議録等の検索・閲覧ができなくなることに加え、データ加工の費用も相当の額が見込まれることから、当該業者と契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社 会議録研究所
契約金額(円)	2, 252, 340円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局議事課です。 電話番号 052-972-2088

局区	市会事務局
課	調査課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	広報なごや市会だより点字版の製作、発行について
概要	市会の活動をお知らせし、議会に対する理解と関心を高めるため、広報なごや市会だよりの原稿をもとに、広報なごや市会だより点字版を年7回製作し、調査課の指示する視覚障害者等に発送する。
契約の相手方を選定した理由	毎号100部を超える広報なごや市会だより点字版を製作し、名古屋市内に居住する視覚障害者に迅速に発送する業務を履行するには、それに類する業務実績を持ち、愛知県内に住所を有する必要がある。本件は、これらの条件を満たす唯一の団体である当該業者と契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	1, 418, 497円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局調査課です。 電話番号 052-972-2094

局区	市会事務局
課	調査課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	声の広報なごや市会だよりの製作、発行について
概要	市会の活動をお知らせし、議会に対する理解と関心を高めるため、広報なごや市会だよりの原稿をもとに、声の広報なごや市会だよりを年7回製作し、調査課の指示する視覚障害者等に発送する。
契約の相手方を選定した理由	毎号100部を超える声の広報なごや市会だよりを製作し、名古屋市内に居住する視覚障害者に迅速に発送する業務を履行するには、それに類する業務実績を持ち、愛知県内に住所を有する必要がある。本件は、これらの条件を満たす唯一の団体である当該業者と契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	1, 633, 100円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局調査課です。 電話番号 052-972-2094

局区	監査事務局
課	特別監査室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度包括外部監査契約
概要	地方自治法の規定に基づき包括外部監査の契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	外部監査人候補者評価委員による評価の結果に基づいて、外部監査人候補者を選定し、契約締結に関する議会の議決を経た上で、当該候補者と契約を締結した。
契約の相手方	公認会計士 湯本 秀之
契約金額(円)	(上限)9,119,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、監査事務局特別監査室です。 電話番号 052-972-3332

局区	監査事務局
課	特別監査室
契約締結日	平成28年4月13日
件名	財政援助団体監査等業務委託
概要	地方自治法第199条第5項及び第7項に基づく財政援助団体監査等 の業務の一部を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 仰星監査法人 名古屋事務所 231点 2位 PwCあらた監査法人 209点
契約の相手方	仰星監査法人 名古屋事務所
契約金額(円)	5,832,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、監査事務局特別監査室です。 電話番号 052-972-3332

局区	教育委員会事務局
課	学事課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市就学援助システム保守業務委託
概要	名古屋市就学援助システムは、就学援助及び特別支援教育就学奨励費について、認定から給付までを管理するシステムである。これら一連の作業を円滑に実施するため、平成28年4月から、以下の内容でシステムの運用保守業務を委託するものである。(1)システム運用支援(2)システム運用保守
契約の相手方を選定した理由	名古屋市就学援助システムの保守にあたっては、システム全体を把握し、システムに関する高度な専門知識、システム障害に対して迅速な対応が求められる。 本システムは、株式会社BSNアイネットが独自に開発したものであり、同社の他にシステムの内容を熟知している者はいないことから、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社BSNアイネット
契約金額(円)	1,296,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局総務部学事課です。 電話番号 052-972-3217

局区	教育委員会事務局
課	学事課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市入学準備金管理システム保守業務委託
概要	名古屋市入学準備金管理システムは、貸与者の選考から貸付、返還金の回収までを一元的に管理するシステムである。これら一連の作業を円滑に実施するため、平成28年4月から、以下の内容でシステムの保守業務を委託するもの。 (1)システム運用支援アQ&A対応イシステム状況報告ウ問題点の切り分け (2)システム運用保守 (3)障害対応
契約の相手方を選定した理由	名古屋市入学準備金管理システムの保守にあたっては、システム全体を把握し、システムに関する高度な専門知識、システム障害に対して迅速な対応が求められる。 本システムは、アクティブ・ティ株式会社が独自に開発したものであり、同社の他にシステムの内容を熟知している者はいないことから、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	アクティブ・ティ株式会社
契約金額(円)	2,013,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学事課です。 電話番号 052-972-3217

局区	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	指導者用デジタル教科書の購入
概要	中学校英語科の指導者用デジタル教科書を全110校分購入し、各校へ配布するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	デジタル教科書は「教科書に準じるもの」として、出版社の指定する代理 店からのみ入手可能でり、愛知県内の中学校用デジタル教科書について は愛知県教科用図書卸商業協同組合のみが代理店であるため。
契約の相手方	愛知県教科用図書卸商業協同組合
契約金額(円)	22,572,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局指導室です。 電話番号 052-972-3236

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	教職員人事情報システム業務委託
概要	名古屋市公立学校における教職員の人事情報等の管理及び処理業務を専門の業者へ業務委託するもの。 (入力関係) 教職員人事マスター、学校基本マスター、年度末人事マスター等への各種新規データの入力、メンテナンス等 (出力関係) 教職員名簿原稿、教職員検索用各種名簿・リスト等、教職員人事情報テキストFD始め各種FD作成等
契約の相手 方を選定し た理由	本契約は、名古屋市公立学校全教職員に関する人事情報並びに学校基本情報等の管理及び多岐にわたる事務処理業務の委託である。 現在のシステムは本市教職員用にのみ開発されたものであり、システムの著作権は㈱ナイスが所有しており、㈱ナイス以外では本業務が履行できないため。
契約の相手方	株式会社ナイス
契約金額(円)	6,791,580

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。 電話番号 052-972-3238

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度教職員健康診断委託
概要	労働安全衛生法、学校保健安全法に基づき、名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の教職員(業務士・高等学校事務職員を除く)の健康診断のうち、血液検査、胸部を除く二次検診を実施し、受診対象者及び受診者のデータ処理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	教職員の健康情報を管理しているデータ処理システムは名古屋医師協同組合のシステムで運用されており、過去の検診結果データ等も保存されていて、経年変化をみるために必要である。 名古屋医師協同組合のシステムは血液検査の結果が自動的に対象者のデータベースに取り込まれるようになっており、他業者での検査結果を取り込むよりも効率がよくコストも安いため、血液検査を委託する。
契約の相手方	名古屋医師協同組合
契約金額(円)	18,590,794

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。 電話番号 052-972-3249

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度西生涯学習センター駐車場(タワーパーキング)賃貸借契約
概要	西生涯学習センターの利用者用駐車場を確保するため、浄心ステーションビル北館パーキング13台分を借り上げるもの。
	当該賃貸借は、西生涯学習センターにおいて、利用者の利便のため に近隣で駐車場を一定数確保するものである。西生涯学習センターは 浄心ステーションビル南館を賃借している施設であり、昨年度に引き続 き近隣地域で一定数の駐車場が提供できるのは、浄心ステーションビ ルを保有する名古屋市住宅供給公社であるため。
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	3,369,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。 電話番号 052-972-3252

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度千種生涯学習センター始め15館駐車場管制装置賃貸借契 約
概要	西生涯学習センターを除く15区の生涯学習センターの駐車場管制装置を借り上げるもの。
契約の相手 方を選定し た理由	当該管制装置は、生涯学習センターにおいて、駐車場管理・運営が 円滑にできるように仕様を施したものである。平成28年3月31日から引き続いて当該管制装置をリース(再リース)提供でき、かつ良好な運用をすることができるのは、契約業者のみであるため。
契約の相手方	三菱電機クレジット株式会社 中部支店
契約金額(円)	2,081,376

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。 電話番号 052-972-3252

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	イーブルなごや施設予約ASPシステムの賃貸借
概要	イーブルなごやの貸室業務の円滑な運営のため、施設予約システム に係るソフトウェアー式の賃貸借を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社パスコが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社パスコが保有し、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である株式会社パスコに限定される。 契約業者を変更した場合は、新しくソフトウェアを開発する必要があるが、そのためにはシステムの運用休止期間が生じることになり業務に支障をきたすことになる。(約3か月程度)よってシステムの安定的な稼働を行うため、株式会社パスコと随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	997,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。 電話番号 052-321-1571

局区	教育委員会事務局
課	人権教育室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市立小・中・高等学校における新聞の一括購入
概要	「解放新聞 全国版」平成28年4月~平成29年3月 小学校 261校 × 1部 × 1年 中学校 111校 × 1部 × 1年 高等学校 14校 × 1部 × 1年
	当該新聞は、名古屋市立小・中・高等学校で人権教育の参考資料と して活用しているものであり、唯一取り扱っている下記の者と随意契約 するもの。
契約の相手方	部落解放同盟愛知県連合会
契約金額(円)	2,427,168

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局人権教育室です。 電話番号 052-972-3213

局区	教育委員会事務局
課	学校事務支援センター
契約締結日	平成28年4月20日
件名	進路の手引(平成28年度版)の購入
概要	全中学校において採択している進路指導資料「進路の手引」について、学校事 務支援センターで一括して契約し、支払いを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	発行元との契約でしか入手できないため。
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	4,116,630

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務支援センターです。 電話番号 052-223-5790

局区	教育委員会事務局
課	教育センター総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	コンピューター(小中学校学習用)1組の賃貸借
概要	当該賃貸借契約は、名古屋市立千種小学校をはじめとする名古屋市立小中学校86校において、児童・生徒が、学習用コンピューターを用いた学習活動を平成28年3月1日から9月末までの期間途切れることなく行うことができる環境を確保するため、再賃貸借契約を行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	当時の賃貸借契約が、平成28年2月末をもって期間満了となるため、新たな学習用コンピューター(小中学校学習用)1組の賃貸借について、平成27年9月16日に一般競争入札公告を行ったが、その後、仕様書に不備があったことから、平成27年10月19日に入札中止となった。 新たな賃貸借契約を平成28年10月から行う予定であることから、それまでの間について、平成27年度3月の再賃貸借契約に引き続き現行機器を平成28年度4~9月の期間に再賃貸借契約するもの。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支社
契約金額(円)	5,464,800(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育センター総務課です。 電話番号 052-683-6401

局区	教育委員会事務局
課	美術館総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市美術館コーヒーショップ出店に係る定期建物賃貸借契約
概要	名古屋市美術館のコーヒーショップ出店に係る定期建物賃貸借契約 を締結するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	名古屋市美術館にふさわしいコーヒーショップを出店するにあたり、プロポーザルを実施し、応募者の業績や、コーヒーショップ経営の健全性、アイデア、賃料の的確性などを総合的に審査し、最も優れた出店候補者と定期建物賃貸借契約を締結した。
契約の相手方	杉浦 伸之
契約金額(円)	60,000(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局 美術館総務課です。 電話番号 052-212-0001

局区	選挙管理委員会事務局
課	
契約締結日	平成28年4月18日
件名	選挙人名簿システム及び期日前・不在者投票システムの改修業務委託
概要	住民記録システムの情報から選挙人名簿データを調製する際の年齢要件及び住民記録システムでの異動を選挙人名簿データへ反映させる際の年齢要件を20歳から18歳へ変更するため、選挙人名簿システム及び期日前・不在者投票システムの改修業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本契約は、現在、名古屋市が運用している選挙人名簿システム及び期日前・不在者投票システムの改修を委託するものである。日本電気(株)中部支社は、当該システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。したがって、当該業務は同社のみが実施できるものであるため、随意契約を要するものである。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	2,548,605

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。 電話番号 052-972-3314

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	車両動態位置管理システム機器の再賃借
概要	本件は、平成28年3月31日に現在の車両動態位置管理システム機器の再賃借契約が期間満了することに伴い、その機器を継続利用するため再度契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	再賃借をする機器の所有権は株式会社JECCが保有していることから、同社と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	(月額)¥143, 151

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	指令管制システム機器等の再賃借
概要	本件は、平成28年1月1日から平成28年3月31日まで株式会社JECCから賃借している機器の一部を再賃借するものです。
契約の相手方を選定した理由	当該機器の所有権は同社が保有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同社と随意契約したものです。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	(月額) ¥588,092

局区	消防局
課	救急部救急課 
契約締結日	平成28年4月1日
件名	救急業務高度化推進に伴う業務委託
概要	本業務は、本市のメディカルコントロール体制下における救急業務の高度化を図るために次の(1)~(4)の業務を医療機関に委託するものです。 (1)救急救命士の救命処置に対する医師による具体的指示 (2)心肺機能停止前の重度傷病者及び心肺停止傷病者を救急搬送した事案に対する医学的検証 (3)傷病者の搬入時における医療機関での研修 (4)症例検討会における事後検証
契約の相手 方を選定し た理由	1 本業務を委託するにあたっては、愛知県救急業務高度化推進協議会により指定医療機関の認定を受けていることが要件です。 2 本市では、年間に約2,000名の心肺停止傷病者及び約4,000名の重症傷病者を救急搬送しており、本業務を一つの医療機関に委託することは困難であるため、本市の救急搬送実績がある複数の指定医療機関と契約をしたものです。
契約の相手方	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター 名古屋第二赤十字病院 名古屋掖済会病院 独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院 名古屋第一赤十字病院 公立大学法人 名古屋市立大学 (名古屋市立大学病院) 国立大学法人 名古屋大学医学部附属病院 藤田保健衛生大学病院 独立行政法人 労働者安全機構 中部労災病院 愛知医科大学病院 南医療生活協同組合 総合病院 南生協病院 社会医療法人 宏潤会
契約金額(円)	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター 3,024,000円 名古屋第二赤十字病院 2,754,000円 名古屋掖済会病院 2,408,400円 独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院 1,877,040円 名古屋第一赤十字病院 2,406,240円 公立大学法人 名古屋市立大学 (名古屋市立大学病院) 1,844,640円 国立大学法人 名古屋大学医学部附属病院 2,006,640円 藤田保健衛生大学病院 1,198,800円 独立行政法人 労働者安全機構 中部労災病院 1,185,840円 愛知医科大学病院 1,252,800円 南医療生活協同組合 総合病院 南生協病院 1,034,640円 社会医療法人 宏潤会 1,358,640円

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	平成28年4月1日
件名	航空機用燃料4月~6月分 概算45,000リットルの購入
概要	県営名古屋空港内に格納庫がある消防へリコプター用の燃料を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	消防ヘリコプターは、災害発生時の緊急出動に対応するため、格 納庫のある県営名古屋空港内において、必要時速やかに燃料を補給 する必要があります。 現在、県営名古屋空港内でヘリコプター用燃料を販売しているの はマイナミ空港サービス株式会社名古屋事業所のみであることか ら、随意契約を締結したものです。
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	¥6, 059, 934

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。 電話番号 0568-28-0119

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	地図データ(広域地図)の使用
概要	本件は、当局の指令管制システムにおいて利用する電子地図データの提供を受ける契約を行うものです。 提供を受けた電子地図は、受付指令管制台、指令端末装置、車両動態位置管理システム車載端末装置及び消防情報システム端末の地図データとして、災害地点の特定などの業務に使用しています。
契約の相手方を選定した理由	本市の指令管制システムの広域地図データは、昭文社の広域地図データ(マップルデジタル地図データ)を利用する設計がされており、同社以外の地図データを扱うには、プログラム改修等により別途費用が発生することから、株式会社昭文社と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社昭文社
契約金額(円)	(月額) ¥210,600

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	緊急通報用電話に係る位置情報通知システムの情報使用
	本件は、119番通報を行った電話機の所在地等を検索表示する位置情報通知システムにおいて使用している加入電話機の所在地等の情報の使用契約を締結するものです。
概要	
	位置情報通知システムは、119番通報の受信の際に西日本電信電話株式会社が保有する加入者情報を検索表示するもので、当該情報には同社による排他的権利が存在するとともに、位置情報通知システムは119番回線網を利用した特殊技術を要するものです。  以上の理由により、本件については随意契約により西日本電信電話株式会社と契約を締結したものです。
契約の相手 方を選定し た理由	
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥4, 151, 865

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	目標物データの使用
	本件は、指令管制システムの目標物情報として活用している「NTTタウンページ」掲載情報のデータ使用に係る契約をするものです。
概要	
契約の相手 方を選定し た理由	目標物情報として活用するタウンページ情報の著作権は、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に帰属しています。また、その販売及び使用許諾の権限はNTTタウンページ株式会社にのみ委託されています。  以上の理由により、本件については随意契約によりNTTタウンページ株式会社中部営業本部と契約を締結したものです。
契約の相手方	NTTタウンページ株式会社 中部営業本部
契約金額(円)	¥1, 009, 953

消防局
指令課
平成28年4月1日
消防救急デジタル無線基地局設備保守業務委託
本件は、消防救急デジタル無線基地局設備の保守業務を株式会 社日立国際電気中部支社(以下、「同社」という)に委託をする ものです。
消防救急デジタル無線基地局設備は同社が受注して製造開発したシステムであり、システムを構成する機器及びシステムのソフトウェアには同社の独自技術が使われているため、定期点検及び障害発生時の対応ができるのは同社しかありません。
したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用 し、同社と随意契約したものです。
株式会社 日立国際電気 中部支社
¥19, 440, 000

局区	消防局
課	総務部職員課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	消防人事システムに係る保守委託
概要	本件は、消防人事システムの保守及びシステム改善作業を、日本電気株式会社東海支社に委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	消防人事システムは、総務局の職員情報システムのサブシステムであり、日本電気株式会社が保有するパッケージソフトウェアをベースに、本市の発注仕様に合わせて開発されました。よって、消防人事システムのプログラム構成を把握しているのは日本電気株式会社のみです。 また、消防人事システムのパッケージ部分に係る著作権も日本電気株式会社が保有しており、本業務を履行できるのは日本電気株式会社に限定されます。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、日本電気株式会社東海支社と随意契約したものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥1, 392, 660

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	平成28年4月11日
件名	先端屈折式はしご車(千種消防署配置30m級)のはしご装置分解 整備
概要	本件は、千種消防署配置の30m級はしご車が運用開始から12年を経過するため、「消防用車両の安全基準の周知徹底について」(平成19年5月14日付け消防庁通知 消防消第80号)で示された安全基準により、2回目の分解整備を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	はしご車の構成部品及び制御用ソフトウエアには製造者の独自技術が使われているため、分解整備に必要な部品の調達及び調整並びに整備後の安全性を保証できるのは、はしご車の製造者に限られます。  当該はしご車はドイツ・マギルス社が製造したものであり、現在、日本国内でマギルス社のはしご車を販売及び整備できるのは、同社と代理店契約をしている㈱モリタテクノスのみです。  以上のことから、本件を実施できるのは㈱モリタテクノスのみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社モリタテクノス 中部営業部
契約金額(円)	¥23, 008, 320

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成28年4月20日
件名	消防情報システム(予防業務システム)の改修委託
概要	本件は、火薬類取締法に係る許認可及び届出受理等の事務が、 平成29年4月1日に愛知県から名古屋市へ権限移譲されること に伴い、火薬類を取り扱う事業所情報などを消防情報システム (予防業務システム)で一元管理するための改修を委託するもの です。
契約の相手方を選定した理由	消防情報システムは、日本電気株式会社東海支社(以下、「同社」という)が独自の技術及び手法を用いて開発したものであり、そのシステム構成を知る者は、開発者である同社に限定されます。また、消防情報システムの保守業務も同社に委託しているため、仮に他の事業者が本業務を行い消防情報システムに障害を発生させた場合、迅速な復旧ができないのみでなく、障害に対する責任の所在が不明確になり保守を受ける権利を失する可能性もあります。  以上のことから、本件を履行できるのは開発者である同社に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したものです。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	¥61, 992, 000

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	平成28年4月22日
件名	特殊車(モリタ製・マギルス製はしご車)の年次検査委託
概要	本件は、はしご車(モリタ製12両、マギルス製2両)の梯体、 車両支持装置、油圧発生装置及び安全装置等(以下、「はしご装 置」という)について、「消防用車両の安全基準の周知徹底につい て」(平成19年5月14日付け消防庁通知 消防消第80号)で示された 「消防自動車の安全基準について はしご自動車編」に基づき、年 次検査を委託するものです。
契約の相手方を選出	はしご装置には製造メーカーの独自技術が使われているため、製造メーカー以外の業者が検査を実施することはできません。  (株モリタテクノスは、モリタ製はしご車の点検・修理はもとより、ドイツ・マギルス社と販売及び修理について代理店契約を締結している国内唯一の業者であるため、本委託業務を履行できるのは、株モリタテクノスしかありません。  以上の理由から、本委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、、株モリタテクノス中部営業部と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社モリタテクノス 中部営業部
契約金額(円)	¥1, 609, 200

消防局
消防部消防航空隊
平成28年4月22日
航空機「のぶなが」用ラテラルアクセレロメーター始め4種4点の 購入
本件は、回転翼航空機「のぶなが」(AS365N3)の機能低下部品(ラテラルアクセレロメーター始め4種4点)を購入するものです。  【内訳】
<ul><li>①ラテラルアクセレロメーター 1個</li><li>②センターテールドライブシャフト 1個</li><li>③フォワードテールドライブシャフト 1個</li><li>④リアテールドライブシャフト 1個</li></ul>
航空機の整備基準は航空法に基づくサーキュラー集に規定されて おり、これに基づき、航空機に装備する装備品及び部品は正規部品 を取り付けなければならないこととされています。
回転翼航空機「AS365N3」は、フランスに本社を置くエアバス・ヘリコプターズ社製であり、日本国内において同機の正規部品を供給できるのはエアバス・ヘリコプターズ社の日本支店であるエアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社に限定されます。
以上により、本件は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号によりエアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社と随意契約を締結したものです。
エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社
¥14, 470, 252

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。 電話番号 0568-28-0119

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	平成28年4月25日
件名	航空機「のぶなが」用ポンプアンドメータリングユニット始め3種 9点の購入
概要	本件は、回転翼航空機「のぶなが」(AS 3 6 5 N 3)用のポンプアンドメータリングユニット始め 3 種 9 点を購入するものです。  【内訳】  ①ポンプアンドメータリングユニット  ②パッキン、プリフォーム(品番:9794410150) 4 個 ③パッキン、プリフォーム(品番:9794410236) 4 個
契約の相手方を選定した理由	航空機の整備基準は航空法に基づくサーキュラー集に規定されており、これに基づき、航空機に装備する装備品及び部品は正規部品を取り付けなければならないこととされています。  回転翼航空機「AS365N3」が装備する発動機は、フランスに本社を置くターボメカ社製であり、日本国内における唯一の販売業者は日本エアロスペース株式会社に限定されます。  以上により、本件は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により日本エアロスペース株式会社と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	日本エアロスペース株式会社
契約金額(円)	¥12, 967, 918

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。 電話番号 0568-28-0119

局区	上下水道局
発注担当課	安全衛生課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	メンタルヘルス外部相談窓口開設委託
契約の概要	年度を通じて、外部専門機関による、メール相談、電話相談及び面接相談窓口を開設し、職員及び家族からのメンタルヘルス相談業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、外部専門機関によるメンタルヘルスのカウンセリング窓口委託業務であり、以下の要件を満たす必要があります。 ①相談員は、臨床心理士、精神保健福祉士などの有資格者であること。 ②メンタルヘルス問題について、メール・電話・面談による相談ができ、どの方法の相談でも、1人の相談者に対し、同一の相談員が対応できること。 ③事例により、当局の産業保健スタッフと連携することが可能で、スタッフが直接相談員と連絡調整・協議できること。 ④緊急事案に速やかに対処できるよう、本社又は支社が市内にあること。 ⑤面談場所が市内に用意されており、職員が行きやすい場所であること。 これらの条件を満たし、業務委託において本市競争入札参加資格を有している業者は、株式会社ジャパンイーエーピーシステムズしかないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社ジャパンイーエーピーシステムズ
契約金額(円)	1, 944, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>安全衛生課</u>です。 電話番号 052-972-3618

局区	上下水道局
発注担当課	調査課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	名古屋市上下水道局例規類集データ更新及び追録加除委託(単価契約)
契約の概要	名古屋市上下水道局例規類集のデータベースの編集及び更新作業並びに紙媒体の例規類集の追録作成、印刷及び加除を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	第一法規株式会社は旧来より例規類集の編さんを行っており、電子版例規類集システムを有しております。例規類集のデータベースは、同社が保有するサーバ上にあり、他社ではこのシステムが利用できないことから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	第一法規株式会社
契約金額(円)	データ更新 (規程改正・新規制定) 1本当たり20,000円 (税抜き) ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>調査課</u>です。 電話番号 052-972-3713

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	営業事務オンラインシステムのオペレーション及びこれに付随する業務 委託
契約の概要	本件は、営業事務オンラインシステム(検針、料金計算、料金請求・収納など、給水契約を結んだお客さまの情報を管理・処理している基幹電算システム)の、サーバ機器の操作及びこれに付随するオペレーション業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	営業事務オンラインシステムは、日本電気株式会社が開発したシステムです。本システムの処理する事務の性質上、安定した稼動が必要不可欠であり、障害が発生した場合は迅速かつ適切に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは、システムを開発した同社関連会社にのみ可能です。その中でも現在、本市内にあり緊急時の確実な対応が可能で、操作及び障害対応技術力を有するオペレータを確保できる事業者はNECネクサソリューションズ株式会社中部支社のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ(株)中部支社
契約金額(円)	24, 053, 760円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>情報システム課</u>です。 電話番号 052-265-1151

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	お客さま受付センターシステム運用保守等の業務委託
契約の概要	お客さま受付センターシステムは、お客さまからの使用開始・中止等の申込み受付をはじめとする「お客さま受付センター」の業務を365日年中無休で円滑に運用するために不可欠なシステムであり、その運用保守を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	西日本電信電話株式会社 名古屋支店はお客さま受付センターシステムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	10, 476, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>情報システム課</u>です。 電話番号 052-265-1151

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	オンラインシステム運用保守等の業務委託
契約の概要	本件は、局の基幹システムである営業事務オンラインシステム(工事事務オンラインシステムを含む。)の運用保守等の業務を委託するものです。委託業務の概要は、サーバ及び端末機を通信回線で接続して行うオンライン即時処理を適切かつ効率的に運用保守し、法令改正や機能追加及び事務処理変更等に対応した既存プログラムの変更などのシステム改善を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電気株式会社 東海支社は営業事務オンラインシステムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	33, 085, 665円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>情報システム課</u>です。 電話番号 052-265-1151

局区	上下水道局
発注担当課	職員研修所
契約締結日	平成28年4月1日
件名	技術研修センター研修業務委託
契約の概要	本業務は、配水管の接合・解体・加工、漏水調査、簡易水質試験、給水設備の設置、バルブ操作など、当局の技術教育センターで行う技術研修について、配水管工技能講習会講師の資格者による実技指導の業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、当局独自の技術を必要とする配水管の接合技術から水質管理に至るまで、研修内容が水道事業に係る技術分野全般に及ぶものであることから、幅広い技術分野で当局独自の技術・技能に係る研修を実施できる知識とノウハウを習得した講師をそろえなければ実施することが出来ません。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、水道事業全般に精通する職員を有し、加えて、公益社団法人日本水道協会に登録された配水管工技能講習会講師の資格を持つ職員も多数擁しており、研修の必要に応じた柔軟な対応が出来る唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	24, 192, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>職員研修所</u>です。 電話番号 052-937-4748

局区	上下水道局
発注担当課	広報サービス課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	上下水道局公式ウェブサイトシステム保守管理業務委託
契約の概要	本件は、上下水道局公式ウェブサイトのシステム保守管理を委託するものです。業務内容は、障害時対応やシステムのプログラム修正などです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、局の発注仕様を実現するため、NDSインフォス株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ(改造・機能追加等)を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	NDSインフォス株式会社
契約金額(円)	9, 990, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>広報サービス課</u>です。 電話番号 052-972-3714

局区	上下水道局
発注担当課	広報サービス課
契約締結日	平成28年4月15日
件名	なごや水フェスタ運営業務委託
契約の概要	なごや水フェスタのイベント運営業務を委託するもの。
契約の相手方を 選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型コンペ方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結する。 各提案者の順位と点数 1位 名古屋ショーケース株式会社 164点 2位 株式会社三晃社 150点
契約の相手方	名古屋ショーケース株式会社
契約金額(円)	4, 968, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>広報サービス課</u>です。 電話番号 052-972-3714

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	電子複写サービス委託(単価契約)船附研修会館始め14件
契約の概要	本件は、船附研修会館を始めとした14か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約金額(円)	1~3,000枚まで(1か月)1枚当たり2.9円(税抜き)ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>資産活用課</u>です。 電話番号 052-972-3627

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	電子複写サービス委託(単価契約)技術管理課始め9件
契約の概要	本件は、技術管理課を始めとする9か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものです。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額(円)	1~18,000枚まで(1か月)1枚当たり1.7円(税抜き)ほか10件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>資産活用課</u>です。 電話番号 052-972-3627

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	電子複写サービス委託(単価契約)給排水設備課量水器係始め9件
契約の概要	本件は、給排水設備課量水器係を始めとした9か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約金額(円)	1~3,000まで(1か月)1枚当たり2.9円(税抜き)ほか2件

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	電子複写サービス委託(単価契約)営業課福江分室始め23件
契約の概要	本件は、営業課福江分室を始めとした23か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約金額(円)	1~3,000枚まで(1か月)1枚当たり2.9円(税抜き)ほか2件

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	電子複写サービス委託(単価契約)本庁
契約の概要	本件は、市役所西庁舎上下水道局で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を 総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業 者と契約をするものです。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額(円)	1~120,000枚まで(1か月)1枚当たり2.0円(税抜き)ほか5件

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	水道料金等の収納に関する作業委託(単価契約)
契約の概要	出納取扱金融機関は、名古屋市上下水道局会計規程第6条の規定により、局の公金にかかる出納事務を取り扱うものとされています。当該事務の手続きとして、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関で収納された水道料金等の収納金は、納入済通知書等とともに取りまとめ店を経た後、出納取扱金融機関の総括店に集中します。本件業務委託は、総括店から納入済通知書等を受け取り、これを電算処理して収入金を集計・整理した「収入データ」を作成し、定刻までに上下水道局へ電送を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、お客さまから納入された水道料金等の公金を集計・整理 し、遅延なく確実に上下水道局に電送するもので、高度な信頼性が求め られるのに加え、公金の収納事務の専門的な知識や経験が不可欠です。 TIS株式会社は、現在収納業務で使用している電算処理システムを 構築して以来この業務を受託しており、名古屋市の市税等の集計業務も 行うなど、当局の公金収納事務に関する専門的な知識と処理技術の蓄積 がある唯一の業者であるため、随意契約をするものです。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	納入通知書作成(バーコードあり)1件当たり13.9円(税抜き)ほか10件

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	時間外屋内修繕工事等初期対応業務委託
契約の概要	夜間や、休日の昼間などの、お客さまからの緊急修繕依頼に対し、その受付や修繕に訪問する指定給水装置工事事業者(以下「工事店」という。)との連絡調整など、当局が行うべき初期対応業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、給水装置の修繕は工事店が行うこととなっています。夜間や休日等に発生するお客さまからの当局への給水装置にかかる緊急修繕依頼に対しては、給水区域全域においていつでも円滑に対応する必要があります。給水区域全域を網羅する工事店と24時間迅速かつ円滑に連絡調整を行うことが出来るのは、「官公需適格組合」としての証明を受けている名古屋市指定水道工事店協同組合のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額(円)	44, 172, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	局費用負担屋内修繕等業務委託(単価契約)
契約の概要	本業務は、お客さまからの水回りトラブルへの緊急対応依頼に対し、迅速に現地に赴き確認・調査し原因などを明らかにし、応急処置として緊急止水を行うなどの初期対応を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、休日や夜間における屋内給水装置の修繕依頼について、 メータ筺内漏水など当局の費用負担で行わなければならない修繕を当局 に代わって行うものです。 名古屋市指定水道工事店協同組合(官公需適格組合)は、給水区域全 域の工事店を網羅しており、夜間や休日においても緊急修繕等に対応で きる体制を取ることができる唯一の団体であることから、当該組合と随 意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額(円)	逆流防止機能付止水栓取替 昼間施工1件当たり16,000円(税抜き) ほか 11件

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	設計審査手数料徴収業務委託(単価契約)
契約の概要	設計審査手数料徴収は、本市水道給水区域において給水装置工事を施行する指定給水装置工事事業者(以下「指定工事店」という。)から徴収するものです。本業務は、その内、名古屋市指定水道工事店協同組合加入の指定工事店が納入する設計審査手数料の受領、及び当局への払込等について当組合に委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	設計審査手数料を個々の指定工事店から直接徴収することは事務的負担が膨大となるため、平成12年4月1日付上下水道局告示第5号に基づき、平成12年度より継続して名古屋市指定水道工事店協同組合に本業務を委託しており、引き続き随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額(円)	設計審査手数料徴収業務 1件当たり150円(税抜き)

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	水洗便所改造資金貸付事務等にかかる月次作業委託(単価契約)
契約の概要	本件業務の内容は、宅地内のくみ取便所の改造または浄化槽廃止に伴い 排水設備を設置する際に本市の基準に基づく補助金や貸付金を交付する 事務等について、補助金の交付に伴う口座振替データ処理並びに貸付金 の償還に伴う口座引落データ処理及び債権データ管理を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務を行うために日本電子計算株式会社が開発・構築した業務用電算システムを使用しています。したがって、本件業務を遅滞なくかつ良好に遂行できるのは当該業者以外にはいないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電子計算株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	電算システム運用保守作業 プログラム・データ・帳票維持保管1回当たり39,166円(税抜)ほか50件

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	水洗便所改造資金貸付金償還事務にかかる月次作業委託(単価契約)
契約の概要	本件業務の内容は、宅地内のくみ取便所の改造または浄化槽廃止に伴い排水設備を設置する際に本市の基準に基づく貸付金を貸し付ける事務について、貸付対象者の指定する金融機関口座からの貸付金の償還処理を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務を行うためにTIS株式会社 公共事業本部が開発・構築した 業務用電算システムを使用しています。したがって、本件業務を遅滞な くかつ良好に遂行できるのは当該業者以外にはいないため、随意契約を 締結するものです。
契約の相手方	T I S株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	電算機使用料1回当たり13,000円(税抜き)ほか8件

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	市外給水区域の上下水道料金の督促及び徴収業務委託
契約の概要	本業務は、市外給水区域(大治町、あま市の一部(甚目寺地区)、清須市(春日地区を除く))の上下水道料金の未納督促及び徴収業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務はメータ検針から料金収納までの一連の料金徴収業務の一部をなす上下水道事業の根幹に関わるものであり、未納督促に関する知識と経験が求められます。 また、本業務の遂行にあたっては、生活困窮者に配慮したきめ細やかな対応が必要なことなど、当局及び対象市町との密接な連絡調整が必要となります。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、本市の出資する法人であり、また、対象市町のメータ点検業務を受託していることから、当局及び対象市町との連絡調整能力に優れている上、料金徴収業務に関する豊富な知識と経験を有することから、本業務を適切に遂行可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	16, 848, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	メータ点検業務委託(東区始め5区他)(単価契約)
契約の概要	本業務は、お客さまの水道メータ及び井水メータを継続的に検針ブロック単位で検針するとともに、使用用途や業態など現地使用状況を調査し、著しい使用水量の増減があった場合などにはお客さまと直接対話して原因を確認するなどのメータ点検業務及びその他関連業務を委託するものです。 上下水道料金の算定基礎を確定するという経営の根幹に関わる業務であり、当局が直営で実施した場合と同様にお客さまからの高い信頼性が求められ、安定的かつ正確・丁寧な履行を将来にわたり継続していく必要があります。
契約の相手方を 選定した理由	現在、メータ点検業務については当該区域以外で競争性を導入しているため、給水区域全体での安定的な履行には、事業者間の業務引継を確実に行わせ、履行不能などの緊急時に即時代替対応する体制を確保する必要があります。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、局職員が過去数年間出向して、業務を指導し、当局のメータ点検業務に関する技術やノウハウを継承し、関係する制度・手順・システムや地域特性を熟知しております。そのため、当該区域以外に参入した事業者に対して当局の求めるメータ点検業務の施行・管理を実地に指導する能力を有し、かつ新規参入事業者による急な履行不能などに対して即時代替対応もできる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	一般検針 1件当たり96.12円(税抜)ほか10業種

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	下水道利用の勧奨業務委託(単価契約)
契約の概要	本件業務委託の内容は、新規に下水道供用開始の告示をする地域の住民に対して、下水道への早期切替を勧奨し、使用者名や電話番号など、個人情報を収集するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務では、現地勧奨に入る必要があるが、当局では取付管工事の申込みを指定排水設備工事店(以下「工事店」という。)を通じて行うため、工事店に要請するのが望ましい。しかし、個別に工事店へ発注した場合、円滑な履行が困難になる可能性が高く、また要請時の窓口を一つとする必要があることから、組合員である工事店を本市全域に有し、「官公需適格組合」としての証明を受けている名古屋市指定水道工事店協同組合以外に本業務は困難であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額(円)	下水道利用の勧奨業務 1件当たり2,400円(税抜き)

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	貯水槽水道台帳システム保守業務委託
契約の概要	貯水槽水道台帳システム(以下「本システム」という。)は、貯水槽水道点検指導業務に関して、計画の策定・点検結果の管理および各種統計帳票出力等の処理を行い、業務全般に関して効率化・正確化及び迅速化を図っています。本件は、本システムを効率的かつ安定的に稼動させるため、保守業務委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電子計算株式会社 名古屋支店は本システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電子計算株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1, 023, 840円

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	給排水調書ファイリングシステム保守業務委託
契約の概要	本件は、給排水調書ファイリングシステムの保守管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、アクティブ・ティ株式会社が開発したパッケージソフト(Webドキュメントライブラリパッケージ)をベースに構成されたものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムについての保守作業を実施できるのは当該業者以外にはいないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	アクティブ・ティ株式会社
契約金額(円)	2, 574, 720円

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	普通式各戸メータ検定満期取替業務委託(単価契約)
契約の概要	水道メータは、計量法で定められた検定有効期間の満了日までの期間内に取り替える必要があります。本業務は、各戸検針・各戸徴収を行っている集合住宅の普通式メータ及び親メータを料金の調定に支障のない期間内において、計画的かつ確実に取り替える業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、屋内給水装置の一部である水道メータの取替業務であり、本市の指定給水装置工事事業者(以下「工事店」という。)が施工するものです。 また、メータ取替は断水を伴うなどお客さまにご不便をおかけする作業であるため、お客さまに対してその必要性を丁寧に説明し、十分な理解を得ることが必要です。さらに、給水区域全域を対象とする本業務においては、数多く発生するメータ取替の全てについて施工不良による漏水などが起きないよう確かな作業が要求されます。 名古屋市指定水道工事店協同組合(官公需適格組合)は、給水区域全域の工事店を網羅し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から取替作業までの一連の業務を給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額(円)	メータ取替工(一般メータ)口径13昼間1か所当たり2,600円(税抜)ほか40件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>給排水設備課</u>です。 電話番号 052-353-8637

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	一般メータ検定満期取替業務委託(単価契約)
契約の概要	水道メータは、計量法で定められた検定有効期間の満了日までの期間内に取り替える必要があります。本業務は、一般メータの一部について料金の調定に支障のない期間内において、計画的かつ確実に取り替える業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、屋内給水装置の一部である水道メータの取替業務であり、本市の指定給水装置工事事業者(以下「工事店」という。)が施工するものです。 また、本業務の遂行にあたっては、断水を伴うなどお客さまにご不便をおかけする作業であるため、お客さまに対して特に十分な説明を実施する必要があります。さらに、給水区域全域を対象とするメータ取替の全てについて正不わせる必要があります。 名古屋市指定水道工事店協同組合(官公需適格組合)は、給水区域全域の工事店を網羅し、工事店協同組合(官公需適格組合)は、給水区域全域の工事店を網羅し、工事店協同組合(で業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から施工までの一連の業務を給水区域全域の工事店を網羅し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から施工までの一連の業務を給水区域全域につて円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額(円)	メータ取替エロ径13昼間1カ所当たり2,950円(税抜)ほか32件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>給排水設備課</u>です。 電話番号 052-353-8637

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	検針困難メータ改良業務委託(単価契約)
契約の概要	水道料金の算定に不可欠なメータ検針に際して、定期的な検針が大変困難な状況にあるお客さまの敷地内の水道メータについて、メータ取付状態などを改良する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、屋内給水装置を改良する業務であり、本市の指定給水装置工事事業者(以下「工事店」という。)が施工するものです。また、本業務の遂行にあたっては、お客さまの敷地内での施工であるため、特に十分な説明をした上で実施する必要があります。さらに、設置位置の条件が悪いメータを移設する業務であることから、工事店の中でも高度な技術を持った事業者に施工を行わせる必要があります。名古屋市指定水道工事店協同組合(官公需適格組合)は、給水区域全域の工事店を網羅し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から取替作業までの一連の業務を給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額(円)	ビニル管布設工13粍(砂)1メートル当たり4,040円(税抜き)ほか84業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>給排水設備課</u>です。 電話番号 052-353-8637

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	貯水槽水道点検業務委託
契約の概要	本業務は、衛生管理において法的規制を受けない小規模貯水槽水道について、設置者または管理者立会いの下で点検及び水質検査等を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市水道事業に精通し、給水装置全般に関する専門知識を備えているとともに、貯水槽水道の点検及び水質検査等を実施するため水道技術管理者の資格を有する必要があります。また、点検結果は貯水槽水道の設置者又は管理者に対する指導・助言・勧告の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、本業務の遂行に必要な専門的な知識、経験及び資格のある職員を有しており、かつ当局の出資会社として補完代行的役割を担うことができる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	65, 448, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	公共下水道接続勧奨業務委託
契約の概要	本業務は、公共下水道供用開始の告示済区域で、下水道未接続のお宅を訪問し、浄化槽等のご使用から公共下水道をご使用していただくよう、切替工事を要請する業務です。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市上下水道事業に精通し、排水設備全般に関する専門知識を備えている必要があります。また、本業務は、下水道法に基づき行う業務であり、その勧奨結果は、当局がお客さまに行う指導や措置命令等の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、本業務の遂行に必要な専門的な知識、経験のある職員を有しており、かつ当局の出資会社として補完代行的役割を担うことができる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	7, 901, 280円

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	排水設備現場検査業務委託
契約の概要	本業務は、お客さまの申請により指定排水設備工事店(以下「指定工事店」という。)が行った排水設備工事が、当局の基準どおりに施工されているかを検査する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業に精通していることや、 排水設備全般に関する専門知識を備える必要があります。また、業務遂 行に際しては、施設所有者や管理者の了解を得た上で施設に立ち入ると ともに、検査結果が指定工事店に対する指導や処分(指定工事店資格の 停止・取消など)の根拠となることから、豊富な指導経験及び行政機関 と同様の中立性・公平性が求められます。 従って、本業務の遂行に関する体制が整っており、かつ当局の補完代 行として業務遂行できる唯一の団体である、名古屋上下水道総合サービ ス株式会社(NAWS)と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	61, 560, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	ビルピット臭気改善指導補助業務委託
契約の概要	本業務は、地下排水槽に起因する悪臭(ビルピット臭気)の解消及び未然防止を図るため、既設ビルピットにおける臭気調査及びビル管理者に対する改善指導及び啓発活動などの一連業務について、その補助を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業に精通し、排水設備全般に関する専門知識を備えている必要があります。また、施設所有者や管理者に対し、必要に応じて地下排水槽の構造や維持管理に関する改善の働きかけを行うことから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、本業務の遂行に必要な専門的な知識、経験のある職員を有し、かつ当局の出資会社として補完代行的役割を担うことができる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	3, 369, 600円

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成28年4月14日
件名	平成28年度自動検針用メータ検定満期取替委託
契約の概要	本件は、電話回線を使用する自動検針水道メータを、検定満期のため取替するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、有効期間の満了する水道メータを撤去し、当局が別途購入した水道メータに取り替える作業を委託するものです。当該作業においては、通信用機器の交換、配線接続、データ設定、調整及び試験を行う必要がありますが、これらを行うことができるのは、当該水道メータの製造者である愛知時計電機株式会社名古屋支店に限られるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	愛知時計電機(株)名古屋支店
契約金額(円)	3, 088, 800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>給排水設備課量水器係</u>です。 電話番号 052-353-8637

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成28年4月14日
件名	自動検針用メータ情報設定変更委託
契約の概要	本件は、自動検針システムの変更に伴い、自動検針用水道メータの設定情報の変更を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件業務においては、データ設定、調整及び試験を行う必要があり、これらを行うことができるのは、当該水道メータの製造者である愛知時計電機株式会社名古屋支店に限られるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	愛知時計電機(株)名古屋支店
契約金額(円)	1, 026, 432円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>給排水設備課量水器係</u>です。 電話番号 052-353-8637

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年4月21日
件名	水道メータ修理(200PW その1)1個 始め10件
契約の概要	以下の水道メータの外ケースを清掃し、内部機構等を取替えて修理するものです。  平型 200PW 1個 遠隔式 100RF 2個 150RF 3個 200RW 2個 自動検針 40RMF 2個、50RMF 7個、75RMF 9個、 100RMF 1個、150RMW 3個、200RMW 1
契約の相手方を 選定した理由	水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に 水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、登録された 製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。 今回調達する水道メータについては、登録された事業者が愛知時計電 機株式会社名古屋支店のみであるため、当該業者と随意契約を締結する ものです。
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	5, 456, 484円

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成28年4月21日
件名	水道メータ(250PW その1) 1個始め2件
契約の概要	以下の水道メータを新品で購入するものです。 平型 250PW 1個 遠隔式 250RF 1個
契約の相手方を 選定した理由	水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に 水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、登録された 製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。 今回調達する水道メータについては、登録された事業者が愛知時計電 機株式会社名古屋支店のみであるため、当該業者と随意契約を締結する ものです。
契約の相手方	愛知時計電機株式会社名古屋支店
契約金額(円)	1, 242, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	施設総合管理システム運用保守業務委託
契約の概要	施設総合管理システムは、上下水道施設の管理業務を総合的に支援するシステムです。 本件は、本システムを適切かつ円滑に運用するため、システムの運用管理及びソフトウェア等の保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	三菱電機株式会社 中部支社は施設総合管理システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	7, 020, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	図面情報管理システム(参照系PC環境1/500)運用保守業務委託
契約の概要	本件は、地理情報管理システムを利用して配水管網情報を管理する図面情報管理システム(参照系PC環境1/500)の保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	図面情報管理システム(参照系PC環境1/500) は、局の発注仕様を実現するため、水道マッピングシステム株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ(改造・機能追加等) を行ったものであり、 基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	水道マッピングシステム株式会社
契約金額(円)	5, 423, 760円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	道路情報管理システム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、区域標保全業務に必要な道路情報管理システムの保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社カナエジオマチックスは道路情報管理システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	2, 516, 400円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	図面情報管理システム(1/2500)運用保守業務委託
契約の概要	本件は、地理情報管理システムを利用して配水管網情報を管理する図面情報管理システム(1/2500)の保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社 インフォマティクス 名古屋営業所は図面情報管理システム (1/2500) の開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社 インフォマティクス 名古屋営業所
契約金額(円)	1, 404, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	技術情報検索システム運用保守業務委託
契約の概要	技術情報検索システムは、工事完成図等の技術情報を一元管理し局内のイントラネットワークを介して情報を共有、有効活用するシステムです。 本件は、本システムを適切かつ円滑に運用するため、システムの運用管理及びソフトウェア等の保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、三菱電機株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ(改良・機能追加等)を行ったものであり、 基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本業務を行うことができる唯一の業者であることから、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	3, 097, 440円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	図面情報管理システム保守業務委託
契約の概要	本件は、地理情報システムを利用して配水管網情報を管理する図面情報管理システム(1/500系)の保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	ドコモ・システムズ株式会社は図面情報管理システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	ドコモ・システムズ株式会社
契約金額(円)	16, 200, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	工事評定システム運用保守業務委託
契約の概要	工事評定システムは、上下水道局請負工事成績評定要領に基づき評定された工事成績等を入力・集計し、その結果を優良企業の抽出及び不良企業の指導等に活用するためのデータベースシステムです。本件は本システムが適正かつ継続的に稼働できるよう運用保守するため、障害発生時の原因究明と復旧(プログラム修正等)を適切に行うことができるよう保守業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電気株式会社 東海支社は工事評定システムの開発業者であり、 障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修 正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないた め、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	1, 620, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	下水道台帳管理システム運用保守業務委託
契約の概要	当局では、下水道管路施設の計画・設計・施工及び維持管理を目的として、下水道台帳管理システムにより公共下水道台帳を整備し、下水道の維持管理に関わる重要な施設の情報を管理しています。本件は、本システムのソフトウェア保守、バージョンアップなどに関する作業および本システムの障害対応などの運用保守業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	下水道台帳管理システムは、局の発注仕様を実現するため、株式会社 オオバ 名古屋支店が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイ ズ(改造・機能追加等)を行ったものであり、 基本ソフトウェア部分 の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守 業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するもの です。
契約の相手方	株式会社 オオバ 名古屋支店
契約金額(円)	11, 340, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	設計積算システム運用保守業務委託
契約の概要	設計積算システムは、上下水道施設・設備の設計積算、委託積算及び積算情報を一元管理する電算処理システムです。本件は、本システムの安定運用を目的とし、ハード・ソフトウェア及び本システムの運用保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	設計積算システムは、局の発注仕様を実現するため、株式会社日立システムズ 中部支社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ(改造・機能追加等)を行ったものであり、 基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額(円)	7, 030, 800円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年4月12日
件名	図面情報管理システム(1/500)のデータ変換業務委託
契約の概要	本件は、図面情報管理システム(1/500)の継手図等のデータ変換を行うものである。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、水道管路における計画、設計、施工、維持管理等の各種業務へのデータの有効活用をより一層可能にするために、当局の図面情報管理システムの継手図等のデータ変換を行うものです。 本業務は、名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)が別途履行中の、「図面情報管理センターにおける図面管理運用業務委託」の中で行っている管路データ更新業務と密接に関連しており、当該業者以外には履行することができないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	12, 420, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年4月18日
件名	施設総合管理システム改修業務委託
契約の概要	本件は、施設総合管理システムの一部の改修(水道、工水施設の建築機械設備、建築電気設備の台帳データ追加等)を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	三菱電機株式会社 中部支社は施設総合管理システムの開発業者であり、システム改修に必要なシステム環境等を有する唯一の業者です。したがって、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する改修業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	3, 024, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	施設課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	露橋水処理センター工事監理業務委託
契約の概要	本業務は、露橋水処理センターにおける電気設備、機械設備の工事監理業務の一部を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、本来当局が実施すべき公共工事の施工監理業務であり、公益性が高く、業務遂行に当たり関係課公所との密接な連絡調整が必要となるため、一般の民間企業に委託することが難しい業務です。 業務遂行にあたっては、総合的なプラント施設の構造と機能に関する知識と経験を有するとともに、発注者である当局の品質管理、工程管理及び安全管理などの基準に精通していることが必要です。 また、昨年度まで行ってきた業務の継続であることから、これまでの施工監理の中で調整してきた様々な経緯を踏まえ、効率的な稼働につまた施工監理の中で調整してきた様々な経緯を踏まえ、効率的な稼働につけるとが出資する名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、当局の建設工事や維持管理業務に精通した職員を有し、当局施設の構造・機能や施工基準を熟知しており、適切な業務遂行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	11, 016, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	コンプレッサー点検業務委託(単価契約)
契約の概要	本件は各管路センターに配備されているコンプレッサーの保守点検作業を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	管路部に配備されているコンプレッサーの大半は、北越工業株式会社製です。この製品を保守点検できるのは、東海地区唯一の販売代理店である大竹建機産業株式会社に限られるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	大竹建機産業株式会社
契約金額(円)	コンプレッサー定期点検PDSシリーズ1基当たり120,750円(税抜き)他1業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 電話番号 052-972-3682 です。

局区	上下水道局
発注担当課	設計第一課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	測量標等保全業務における監督補助等業務委託
契約の概要	本業務は、道路管理者に対し道路占用工事の許可申請をする場合に必要な測量標(道路の境界・中心を明示する鉄鋲等)等の保全を円滑に実施するため、測量業者が実施する測量標等の引照・復元業務に関する調整及び継続的な測量標等データの管理など当局の監督員が行う管理業務の補助等の業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、上下水道工事の内容を熟知するとともに、関係課公所との間の連絡調整を密接に行う必要があり、また、道路占用の許可申請で必要とされる測量標等の保全に関するデータを集約して一括管理し、問題点を抽出整理する能力が求められるなど、測量標等保全業務に関する総合的な知識と経験が必要とされます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、昭和59年度から本業務を受託してきた実績から、知識と経験があり、確実な業務執行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	18, 360, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	汚泥焼却灰セメント利用委託(単価契約)
契約の概要	当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を処理し、セメント原料に再資源化するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化して有効活用することにあります。この場合にも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。また、当局から毎年、多量に発生する汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的にセメント原料として有効活用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。 名古屋市競争入札参加資格を有する業者のうち、上記条件を満たす業者は、太平洋セメント株式会社中部北陸支店ともう1者の2者ですが、この2者は、生産上の制約から、汚泥焼却灰の引き受け可能量は限られており、有効活用促進の観点から両者ともに契約する必要があります。よって、太平洋セメント株式会社中部北陸支店と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	太平洋セメント株式会社 中部北陸支店
契約金額(円)	セメント利用委託費1 t 当たり13,500円(税抜き)

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	汚泥焼却灰セメント利用委託その2(単価契約)
契約の概要	当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を処理し、セメント原料に再資源化するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化して有効活用することにあります。この場合にも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。また、当局から毎年、多量に発生する汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的にセメント原料として有効活用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。 名古屋市競争入札参加資格を有している業者のうち、上記条件を満たす業者は、住友大阪セメント株式会社岐阜工場ともう1者の2者のみですが、この2者は、生産上の制約から、汚泥焼却灰の引き受け可能量は限られており、有効活用促進の観点から両者ともに契約する必要があります。よって、住友大阪セメント株式会社岐阜工場と随意契約するものです。
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額(円)	セメント利用委託費1 t 当たり11,000円(税抜き)

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	汚泥焼却灰運搬及び発酵副資材利用委託(単価契約)
契約の概要	本委託は、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから 発生する汚泥焼却灰を処理し、家畜糞を発酵に導くための敷料・水分調 整材の発酵副資材に再資源化するものです。なお、本委託には再資源化 工場までの運搬も含みます。
契約の相手方を 選定した理由	本委託は、産業廃棄物である汚泥焼却灰について、家畜糞を発酵に導くための敷料・水分調整材の発酵副資材に再資源化するものです。再資源化し有効利用することにあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。 また、恒常的に発生する多量の汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的に有効利用するためには、一定量を確実に処理できる技術と設備が必要になります。 以上のことから、汚泥焼却灰の新たな有効利用先として、家畜糞を発酵に導くための敷料や水分調整材の発酵副資材として活用できる技術と設備を保有しており、産業廃棄物処分業の許可を受けている唯一の業者である愛知科学工業有限会社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	愛知科学工業有限会社
契約金額(円)	収集運搬費1 t 当たり2,500円(税抜き)ほか1件

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	污泥焼却灰海上運搬委託(単価契約)
契約の概要	当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する 汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を、有効利用先である再資源化工場へ別途契約する保管施設から船舶にて運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通し工場の専用バースへの入港を許可している東海運株式会社による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	東海運株式会社
契約金額(円)	収集運搬費1 t 当たり4, 200円(税抜き)

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	汚泥焼却灰収集運搬及び保管委託(単価契約)
契約の概要	当局では環境保全への取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、汚泥タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場へ運搬するにあたり、焼却灰の収集運搬及び一時保管、並びに船舶への積替作業を行うものです。なお、船舶による再資源化工場までの運搬業務は別途契約します。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び 空見スラッジリサイクルセンターから発生する焼却灰を受け入れる条件 として、海上運搬を委託する業者と併せ、名古屋埠頭株式会社による収 集運搬及び保管を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋埠頭株式会社
契約金額(円)	収集運搬・保管委託費(柴田汚泥処理場)1 t 当たり3,250円(税抜き)ほか1工種

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	スカム等処理委託(単価契約)
契約の概要	当局施設において発生するスカム、沈砂、オイルボール及びラード等の焼却処理及び処分
契約の相手方を 選定した理由	愛知県の産業廃棄物処分業許可を持つ焼却処理設備保有の業者による 競争入札を実施すべく、本市競争入札参加資格を有している対象事業者 を調査したところ、本業務の実施に必要な年間1,100トン程度の搬入数 量が安定的に受入れ可能である焼却処理設備を有する業者は豊田ケミカ ルエンジニアリング株式会社のみであるため、随意契約を締結するもの です。
契約の相手方	豊田ケミカルエンジニアリング株式会社
契約金額(円)	スカム処理委託費1 t 当たり58,600円(税抜き)ほか3工種

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	工業用水道量水器保守等業務委託(単価契約)
契約の概要	本業務は、工業用水道の量水器(流量計)について、毎月の機器動作 確認、保守点検及び使用量の確認を行うものです。 また、年間を通して特に重要な機器の不具合が生じた際の対応業務も 行います。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の対象となる工業用水道の量水器(流量計)は、愛知時計電機株式会社製であり、本業務の遂行にあたっては同社の専用ソフト及び製品特有の技術が必要です。 同社は、本業務を確実に行うことができる唯一の業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	第1種契約量水器保守1件当たり47,600円(税抜き)ほか13件

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	緑のリサイクル委託
契約の概要	本件はポンプ所・水処理センターの樹木剪定、除草作業によって発生する枝葉等をチップ化することにより資源化する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件委託内容である剪定枝葉や刈草の資源化には、チップ処理施設と それを運転する特殊技能及び十分な保管施設が必要になります。 上記条件を満たしており、名古屋市から一般廃棄物処分業(剪定枝葉・芝草等)の許可を受けた業者は上記業者のみであったため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋港木材倉庫株式会社
契約金額(円)	剪定枝等処理チップ加工費 10kg当たり180円(税抜き)

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	重油類等供給委託(単価契約)
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水焼却炉の燃料用重油類の供給を委託するものです。 また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には雨水ポンプ所を始めとする降雨時など緊急に重油 類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必 要な施設は61か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水 場を合わせて4か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は 市内外一円に点在しているとともに、各施設における重油類の収容能力 には差があります。このような環境において、質・量ともに安定して重 油類を供給できる業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協 同組合(官公需適格組合)のみであることから、随意契約を締結するも のです。
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	重油(特A)大口ディーゼル用、ガスタービン発電機用1KL当たり 51,000円(税抜)ほか3件

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	洗浄沈砂(単価契約)
契約の概要	宝神リサイクルセンターで製造された洗浄沈砂を売却するものです。
契約の相手方を 選定した理由	洗浄沈砂を舗装材として利用する場合、一般の砂に比べて取り扱いが 難しく、その利用先は限られています。大有建設株式会社本店は、当局 の洗浄沈砂を利用することのできる数少ない相手先の中の1つであり、 継続的かつ安定的に有効利用を進めていくため、随意契約を締結するも のです。
契約の相手方	大有建設株式会社本店
契約金額(円)	洗浄沈砂 1 t あたり1,000円(税抜き)

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	堀留水処理センター始め2箇所運転管理業務委託
契約の概要	本業務は、堀留水処理センター(若宮雨水調整池含む)、露橋水処理センターの運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、堀留水処理センターと露橋水処理センターを一体的に運転管理するものです。 水処理センターは、快適な市民生活と公共用水域の環境を守る重要な施設であり、良好な処理状況を維持し、処理状態の変化や降雨に応じた適切な対応が求められます。 水処理施設の運転管理を、委託により安定かつ効果的に行うためには、当局が受注業者への適確な指導・監督など委託管理に関するノウハウを蓄積し、充実させていく必要があります。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、露橋水処理センター雨水排水施設の運転管理の実績があるとともに、関係課公所との連絡調整能力に優れ、当局の補完・代行組織として本業務の総合的な管理運営を行うことができる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	200, 556, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	山崎汚泥処理場管理業務委託
契約の概要	本業務は、水処理過程において発生する汚泥を処理する山崎汚泥処理場の、運転管理及び維持管理(機器整備を含む。)並びに設備の整備計画や薬品・燃料の搬入計画の検討、関係課公所との運転調整などの総合的な施設運営管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	山崎汚泥処理場は、3か所で集約処理している汚泥処理場の一つで、当局の水処理ネットワークの一部を構成しており、汚泥の処理状況の良否がすべての水処理センターの運転管理に影響を及ぼします。本業務の遂行にあたっては、関係課公所との密接な連絡調整が不可欠であり、総合的な運転管理能力を必要とするとともに、緊急時の迅速かつ的確な対応が求められます。また、各種機器に関する専門的な知識を備え、設備の計画的な保全と補修・整備工事を提案できる能力が求められます。名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、当該汚泥処理場の管理実績を有し、高い技術水準を有するとともに、関係課公所との連絡調整能力に優れ、確実な業務執行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	364, 608, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	八剣ポンプ所始め17箇所運転管理等業務委託
契約の概要	本業務は、八剣ポンプ所を遠方監視拠点として、宝神水処理センター、 山崎水処理センター、伝馬町水処理センター所管の雨水ポンプ所等施設 17箇所の運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	雨水ポンプ所は、市民の安心・安全を守る重要な施設であることから、その運転管理については、きめ細かな点検による高い信頼性と、降雨状況に応じた迅速な対応が要求されるとともに、機能維持のための各種機器を総合的に管理する能力を必要とします。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、当局施設の維持管理業務に精通した職員を有し、施設の構造・機能を熟知しているとともに、雨水ポンプ所の運転管理実績があり、高い水準の運転管理技術やノウハウがあることから、総合的な管理運営を行うことができる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	127, 440, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	鳴海改良土センター管理調整業務委託
契約の概要	本業務は、下水道工事から発生する掘削残土を埋戻材として再生させるため、下水汚泥焼却灰を土質改良土として添加することにより改良土を製造する鳴海改良土センターの総括管理業務を委託するもので、施設の運転生産管理・設備保全と改良土の品質管理等を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、受け入れる残土の性状、最適な焼却灰の添加率、改良土の性状等に関する知識と製造技術を必要とするとともに、残土の運搬予定量や時期、焼却灰の搬入予定量等について関係課公所との密接な連絡調整が必要です。 また、事業の継続的運営のため設備の計画的な保全と補修・整備工事を提案できる能力が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、平成10年度から本業務を受託しており、鳴海改良土センターの総括的管理と改良土の製造に関する技術的ノウハウを有するとともに、関係課公所との連絡調整能力に優れ、確実な業務執行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	86, 400, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	  春日井浄水場排水処理施設脱水ケーキ運搬委託(単価契約) 
契約の概要	本件は、春日井浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥(浄水発生土)を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託の、搬入先の工場へ運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、春日井浄水場から発生する脱水ケーキを受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情等に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社油研
契約金額(円)	脱水ケーキ運搬工 A (ホッパー搬出) 1 t 当たり5,400円(税抜き)他1件

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	春日井浄水場排水処理施設脱水ケーキセメント利用委託(単価契約)
契約の概要	本件は、春日井浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥(浄水発生土)を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本委託の目的は、産業廃棄物である脱水ケーキを埋め立てなどにより 処分するのではなく、再資源化し有効活用をすることにあります。その 場合も、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、そ の処理には監督官庁の許可が必要になります。 住友大阪セメント株式会社 岐阜工場は、中間処理(焼却、焼成)の 産業廃棄物処分業許可を受けているとともに、セメント製造会社として 当局から発生した脱水ケーキをセメント原料として有効活用する技術と 能力を有しています。 現在のところ、本市競争入札参加資格を有する者でこの条件を満たす 者は他に見つけられず、競争による相手方の選定が困難なため、随意契 約を締結するものです。
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額(円)	脱水ケーキセメント利用エ A (無薬注ケーキ) 1 t 当たり8,000円 (税抜き) ほか1件

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成28年4月1日
件名	春日井浄水場始め3箇所警備委託
契約の概要	本件は、春日井浄水場、鳥居松沈澱池及び犬山取水場に設置してある機械警備システム(ショックセンサー、赤外線センサー)を利用し、警備、機器の保守及び警備システム整備の委託を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務の実施に当たっては、機械警備装置が必要となりますが、同装置は警備会社により構造が異なり、他の業者の装置が利用できないため、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社全日警 名古屋支社
契約金額(円)	22, 905, 936円

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	春日井浄水場排水処理設備保守運転委託
契約の概要	本件は、春日井浄水場の排水処理設備の保守及び運転を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	浄水場の排水処理設備は、継続的に浄水処理を行うために不可欠な設備であり、確実な運転管理が必要です。 本設備は、メタウォーター株式会社により製作、設置されたもので、その構成部品のほとんどは特殊製品であり、汎用性のないものが多数を占めるうえ、この設備の適切かつ詳細な運転技術は機器製作者である同社以外は有していません。 同社は現在、その維持管理会社であるメタウォーターサービス株式会社に、本設備の保守及び運転に必要な技術を全て受け継いでいるため、メタウォーターサービス株式会社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	メタウォーターサービス株式会社
契約金額(円)	47, 520, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	大治浄水場排水処理施設脱水ケーキ運搬委託(単価契約)
契約の概要	大治浄水場の浄水処理の浄水処理の過程で発生する汚泥(浄水発生土)は、排水処理施設で脱水ケーキにしてセメントの原料等として再資源化し有効活用しています。 本委託は、大治浄水場排水処理施設で発生する脱水ケーキの再資源化を委託している搬入先の工場へ運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、大治浄水場から発生する脱水ケーキを受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情等に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社油研
契約金額(円)	脱水ケーキ運搬工 ヤード搬出(積込共)1 t 当たり6,900円(税抜き)

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	大治浄水場排水処理施設脱水ケーキセメント利用委託(単価契約)
契約の概要	大治浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥(浄水発生土)は、排水 処理施設で脱水ケーキにしてセメントの原料等として再資源化し有効活 用しています。 本委託は、大治浄水場で発生する脱水ケーキを処理し、セメント原料 等に再資源化をするものです。
契約の相手方を 選定した理由	本委託の目的は産業廃棄物である脱水ケーキを埋立てなどにより処分するのではなく、再資源化し有効活用をすることにあります。その場合も「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、その処理には監督官庁の許可が必要となります。 住友大阪セメント株式会社岐阜工場は、中間処理(焼却、焼成)の産業廃棄物処分業許可を受けているとともに、セメント製造会社として当局から発生した脱水ケーキをセメント原料として有効活用する技術と能力を有しています。 現在のところ、本市競争入札参加資格を有する者でこの条件を満たす者は他に見つけられず、競争による相手方の選定が困難なため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額(円)	脱水ケーキセメント利用工 無薬注脱水ケーキ1 t 当たり8,000円 (税抜き) ほか1件

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成28年4月1日
件名	大治浄水場始め3箇所警備委託
契約の概要	本委託は、大治浄水場、朝日取水場及び工業用水道辰巳浄水場に設置してある機械警備システム(ショックセンサー、赤外線センサー)を利用し、警備及び機器の保守を行うものです。なお、本件は守衛業務を含むものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務の実施にあたっては、機械警備装置が必要となりますが、同装置は警備会社により構造が異なり、他の業者の装置が利用できないため、株式会社全日警名古屋支社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社全日警 名古屋支社
契約金額(円)	12, 594, 096円

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	大治浄水場排水処理設備保守運転委託
契約の概要	大治浄水場の浄水処理過程で発生する汚泥を濃縮脱水する排水処理施設の保守及び運転を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	浄水場の排水処理設備は、継続的に浄水処理を行うために不可欠な設備であり、確実な運転管理が必要です。 本設備は、メタウォーター株式会社により製作、設置されたもので、その構成部品のほとんどは特殊製品であり、汎用性のないものが多数を占めるうえ、この設備の適切かつ詳細な運転技術は機器製作者である同社以外は有していません。 同社は現在、その維持管理会社であるメタウォーターサービス株式会社に、本設備の保守及び運転に必要な技術を全て受け継いでいるため、メタウォーターサービス株式会社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	メタウォーターサービス株式会社
契約金額(円)	44, 280, 000円

局区	上下水道局
発注担当課	北部名城水処理事務所
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	守山水処理センター膜分離活性汚泥法設備運転管理業務委託
契約の概要	本件は、守山水処理センターの膜分離活性汚泥法設備の運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の対象となる設備は、下水高度処理方法の一つである、嫌気無酸素好気法での膜分離活性汚泥法を採用しており、本設備と同種同規模のものは他にはありません。 当該設備は、実証実験設備としての設計、製作、設置及び昨年度までの運転管理を、クボタ環境サービス株式会社が請け負っており、本設備に対する豊富な知識、ノウハウを有していることから、適切な運転管理を円滑に遂行できる業者は、当該業者以外にはいないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	クボタ環境サービス株式会社 中部支店
契約金額(円)	17, 496, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>北部名城水処理事務所</u>です。 電話番号 052-911-9245

局区	上下水道局
発注担当課	中部山崎水処理事務所
契約締結日	平成28年4月1日
件名	山崎汚泥処理場焼却灰運搬委託(その2)(単価契約)
契約の概要	当局では環境保全への取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、汚泥タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場にセメント原料として運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場から発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通した東海土建株式会社による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	東海土建㈱
契約金額(円)	山崎汚泥処理場焼却灰運搬1 t 当たり9,300円(税抜き)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>中部山崎水処理事務所</u>です。 電話番号 052-691-3992

局区	上下水道局
発注担当課	東部柴田水処理事務所
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	  柴田汚泥処理場焼却灰運搬委託(その2)(単価契約) 
契約の概要	当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する 汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、柴田汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を有効利用先であ る再資源化工場にセメント原料として運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、柴田汚泥処理場から発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	㈱油研
契約金額(円)	柴田汚泥処理場 焼却灰運搬1 t 当たり9,300円 (税抜き)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>東部柴田水処理事務所</u>です。 電話番号 052-611-3443

局区	上下水道局
発注担当課	東部柴田水処理事務所
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  柴田水処理センター始め2箇所エレベータ保守点検委託
契約の概要	本委託は、柴田水処理センター及び植田水処理センターに設置されているエレベータの保守点検を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、エレベータ設備が安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものです。エレベータの稼動に当たっては高い安全性が求められるため、当該機器の保守点検・修理等メンテナンスを行っている当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	1, 112, 400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>東部柴田水処理事務所</u>です。 電話番号 052-611-3443

局区	上下水道局
発注担当課	東部柴田水処理事務所
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	柴田汚泥処理場運転管理業務委託
契約の概要	本業務は、水処理過程において発生する汚泥を処理する柴田汚泥処理場の運転管理及び維持管理(機器整備を含む)業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	柴田汚泥処理場は、3箇所で集約している汚泥処理場の一つで、当局の水処理ネットワークの一部を構成しており、汚泥の処理状況の良否がすべての水処理センターの運転管理に影響を及ぼします。本業務の遂行にあたっては、これまで直営により蓄積してきた危機管理対応等に必要な運転管理及び維持管理業務の技術・技能を継承し、空洞化を防ぐ必要があるため、当局の他の汚泥処理場の管理実績と高い技術水準を有し、当局の出資会社として長期的に補完代行的役割を担うことができる唯一の団体である名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	246, 240, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>東部柴田水処理事務所</u>です。 電話番号 052-611-3443

2016001179

	2016001179
局区	交通局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月28日
件名	敬老パスの印刷購入
概要	平成29年2月28日まで有効とする敬老パスを印刷購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、「敬老パスの印刷購入」にて指名競争入札を行ったが予定価格超過のため入札不調となった。再度指名競争入札を行ったが応札者がなく入札不成立により中止となった。敬老パスの更新時期は決まっておりあらためて競争入札を行う期間がとれないため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号により、平成27年度に履行実績のある凸版印刷と随意契約するもの。
契約の相手方	凸版印刷株式会社 中部事業部
契約金額(円)	7,392,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局総務課です。 電話番号 052-972-3808

	2016000111
局区	交通局
課	広報広聴課 
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ネットモニターアンケートシステムの運用・保守業務委託
概要	名古屋市交通局ウェブサイトにおけるネットモニターアンケートシステムの保守、運用管理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、NTTビジネスソリューションズ株式会社(旧社名:株式会社NTT西日本-東海)によって開発されたものであり、プログラム構成等を知るものは開発者であるNTTビジネスソリューションズ株式会社に限定されるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社 東海支店
契約金額(円)	1,108,760円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課です。 電話番号 052-972-3809

2016000077

	2016000077
局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	NAGOYA PALETTE(交通局ニュース)の作製
概要	平成28年度中に発行する交通局ニュースの作製を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容やデザイン 等価格以外の要素を評価して選定する必要がありるため、公募型コンペ方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約するもの。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社エイエイピー 名古屋営業所 866点 2位 図書印刷株式会社 名古屋営業所 789点 3位 株式会社大広 名古屋支社 751点 4位 株式会社KADOKAWA 746点 5位 竹田印刷株式会社 711点
契約の相手方	株式会社 エイエイピー 名古屋営業所
契約金額(円)	11,404,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課です。 電話番号 052-972-3926

2016000334

	2016000334
局区	交通局
課	<b>労務課</b>
契約締結日	平成28年4月1日
件名	各種健康診断業務の委託(本庁職員等向け)
概要	当局の労働安全衛生管理規程に定める定期健康診断等を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該組合は市役所敷地内にあり、健康診断受診による労働力損失を最小限に抑制することができることから、当該組合と随意契約するもの。
契約の相手方	名古屋市職員共済組合
契約金額(円)	3,774,816円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局労務課です。 電話番号 052-972-3829

	2016000083
局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	LANIに係る機器の賃借(複合機)
概要	内部事務システムの運用機器として使用する、複合機を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	複合機は、平成24年度の契約時に、別の機器への更新を行う場合に発生する機器の導入費用や設定費用、及び機器を置き換える際に発生する通常業務への影響を考慮した上で長期の継続利用を想定し、一般競争入札を行い当該業者の機器を導入したものである。本件において、上記理由から平成28年度も引き続き当該機器を利用するため、下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	11,644,080円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。 電話番号 052-741-2440

2016000129

	2016000129
局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度 財務会計システムの運用保守業務委託
概要	企業会計に係る財務会計システムの運用業務や保守業務を確実に行うため、運用保守業務の委託を委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	企業会計に係る財務会計システムの運用保守業務は、財務会計システムのプログラムや機器、公営企業会計パッケージソフト等に直接関わるものであるため、ソフトの著作権を有する開発業者(日本電気株式会社)しか行うことができない。したがって、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	6,570,720円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。 電話番号 052-741-2440

	2016000149
局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	バス運輸管理システムの運用保守業務委託
概要	バス運輸管理システムの運用業務や保守業務を確実に行うため、運用保守業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	バス運輸管理システムの運用保守業務は、長短勤務に係る他システムとの連携が必要になるなど、本システムの内容を熟知した業者しか対応出来ない。 そのため、本システムの開発業者である下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	  三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社 
契約金額(円)	2,592,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。 電話番号 052-741-2440

	2016000261
局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度 庶務事務システムの運用保守業務委託
概要	庶務事務システムの運用業務や保守業務を確実に行うため、運用保守業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	庶務事務システムの運用保守業務は、交通局の業務・制度に精通し、庶務事務システムのプログラムや運用環境について詳細に理解していること、障害発生時に迅速・的確に対応できる高度な知識と経験を保有していることが必要である。この条件を満たすものは、当該システムの開発及び改修を行ってきた下記業者に限られるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士通株式会社東海支社
契約金額(円)	4,218,480円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。 電話番号 052-741-2440

	2016000483
局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	IC中継システム運用保守業務委託
概要	ICカードマナカに係る中継システムの運用業務及び機器の障害対応等の保守業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ICカードマナカに係る中継システムの運用保守業務は、中継システムの内部プログラムの変更処理を含む機器設定、ネットワーク設定等に直接かかわる業務であり、中継システムのソフトウェアの著作権を有する開発業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	65,220,260円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。 電話番号 052-741-2440

	2016000429
局区	交通局
課	会計課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機の賃借(カラー複合機)
概要	藤が丘工場、名港工場、日進工場及び電気事務所における、事務作業の迅速化及び省力化のため、電子複写機(カラー複合機)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年度の電子複写機賃貸借契約については、昨年度と同一メーカーの機種を使用することで、本庁を含めた局内他部署でDocuWorksが活用できる環境を構築することができ、事務の効率化及び印刷物の削減からも最も有利であることから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1,068,422円

	2016000438
局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	係員操作型IC定期券発行機の交換部品の購入
概要	本件は、敬老パス及び福祉特別乗車券を係員操作型IC定期券発行機によりエンコードするのに伴い、当該機器の交換部品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、敬老パス及び福祉特別乗車券を係員操作型IC定期券発行機によりエンコードするのに伴い、当該機器の交換部品を購入するものである。 係員操作型IC定期券発行機は、下記業者が製造を行っており、本件にて購入する部品は当該機器を製造している業者からしか購入できないことから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	3,483,432円

	2016000417
局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	審査統計システムの運用業務委託
概要	本件は、審査統計システムのサーバ機器等の管理及びシステムの安定稼働にかかる運用等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、審査統計システムのサーバ機器等の管理及びシステムの安定稼働にかかる運用等を委託するものであり、審査統計システムで障害が発生した時の現象の切り分け、処理負荷が高い業務を行う際のサーバ資源の管理、バックアップ処理等を行うことから、審査統計システムの構造に関する知識が不可欠であり、審査統計システムを開発した業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	8,709,120円

	2016000423
局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	審査統計システムの業務支援委託
概要	大表の月次及び年次帳票出力の定例的な処理、収入増加・サービス 向上に資する審査統計システム内データ分析等の検討支援等を行うも の。
契約の相手方を選定した理由	本件は、大表の月次及び年次帳票出力の定例的な処理、収入増加・サービス向上に資する審査統計システム内データ分析等の検討支援等を行うものである。 支援内容は審査統計システム内データ及び処理内容全域に及び、審査統計システムに関する詳細な業務知識が不可欠であり、審査統計システムを開発した業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,930,148円

	2016000459
局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	定期券サーバ等の保守業務委託
概要	本件は、定期券サーバ等の保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、定期券サーバ及びその付属品に係るハードウェア及びソフトウェアの保守業務の委託を行うものである。 定期券サーバは、下記業者が設計開発を行っており、本業務は、同システムの構造を知り得る業者しか履行できないことから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	1,517,724円

	2016000500
局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	IC敬老パス及びIC福祉特別乗車券のエンコード業務等委託(その1)
概要	敬老パス及び福祉特別乗車券のICカード化に係るマナカのエンコード業務等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件委託業務は、ICカード乗車券「マナカ」に対するエンコード業務及び券管理業務を主とするものであり、「交通局サービスセンター運営業務等委託」におけるエンコード業務及び券管理業務とその内容において同様であり、また、特定の発行機器を使用するため、上記運営業務等の委託の契約事業者となった下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	1,140,480円

	2016000570
局区	交通局
課	資産活用課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	広告管理業務委託
概要	本件は、当局車両及び施設内における広告及び業務案内の掲出を行うため、その管理業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本業務は公営交通の広告管理業務である。その履行にあたっては、 守秘性が求められるとともに、広告の受付、掲出承認、料金徴収等の 一連の事務については、公正性・公平性が求められる。守秘性と公正 性・公平性を担保するためには、民間会社との資本関係のある団体に 当該管理業務を履行させることはできない。 株式会社名古屋交通開発機構は、交通局100%出資の団体であ り、長年にわたり本業務の実績を有し、これまでに信頼性の高い成果 を収めており、当該業務に要する要件を全て満たす唯一の団体である ため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	292,221,348円

	2016000122
局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	マナカツの作製
概要	マナカツの企画・デザイン提案コンペを行い、平成28年度中に4回作製し、納入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、広報効果を高めるためにより魅力的な企画・紙面構成を提案する業者を選定する必要があり、広く一般に提案を求めるため、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、評価基準に基づき1位の者と随意契約するもの。  提案者の順位と点数 1位 あいち印刷株式会社 222点 2位 株式会社プレスアソシエーツ 194点
契約の相手方	あいち印刷株式会社
契約金額(円)	1,771,200円

	2016000027
局区	交通局
課	運輸課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機の賃借(カラー複合機)(年契)
概要	電車部公所(10管区、2事業所、4運転区、運転指令室)における事務作業の迅速化及び省力化のため、電子複写機(カラー複合機)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年度の電子複写機賃貸借契約については、昨年度と同一の機種を引き続き使用することで、本庁を含めた局内他部署でDocuWorksが活用できる環境を構築することができ、事務の効率化及び印刷物の削減からも最も有利であることから下記業者と随意契約するもの。
型約の相手方 契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	2,669,149円

	2016000351
局区	交通局
課	運輸課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	敬老パスIC化に伴う駅務機器等の改修その1
概要	本業務は、IC敬老パス・IC福祉特別乗車券が発行されることにより、 オムロンソーシアルソリューションズ製改札機の通過表示ランプ点灯条 件について見直す必要があるため、改修作業を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本件は、オムロンソーシアルソリューションズ製改札機の通過表示ランプ点灯条件を改修するもので、ソフトウェア改修を伴うものであり、その改修は当該改札機を設計・製造した者しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	11,340,000円

	2016000353
局区	交通局
課	運輸課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	敬老パスIC化に伴う駅務機器等の改修その2
概要	本業務は、IC敬老パス・IC福祉特別乗車券が発行されることにより、 東芝製改札機の通過表示ランプ点灯条件について見直す必要がある ため、改修作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、東芝製改札機の通過表示ランプ点灯条件を改修するもので、ソフトウェア改修を伴うものであり、その改修は当該改札機を設計・製造した者しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社東芝 中部支社
契約金額(円)	8,640,000円

	2016000354
局区	交通局
課	運輸課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	敬老パスIC化に伴う駅務機器等の改修その3
概要	本業務は、IC敬老パス・IC福祉特別乗車券が発行されることにより、 日本信号製改札機の通過表示ランプ点灯条件について見直す必要が あるため、改修作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、日本信号製改札機の通過表示ランプ点灯条件を改修するもので、ソフトウェア改修を伴うものであり、その改修は当該改札機を設計・製造した者しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	9,828,000円

	2016000356
局区	交通局
課	運輸課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	敬老パスIC化に伴う駅務機器等の改修その4
概要	本業務は、IC敬老パス・IC福祉特別乗車券が発行されることにより カード処理機の業務内容を見直す必要があるため、改修作業を委託す るもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、IC敬老パス・IC福祉特別乗車券の再発行登録業務等をカード処理機で実施可能とするためのソフトウェア改修をするものであり、その改修はカード処理機を設計・製造した者しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社東芝 中部支社
契約金額(円)	11,880,000円

	2016000519
局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機の賃借(複合機)
概要	名古屋市交通局市バス営業所における印刷等に使用する複合プリンタの賃貸借契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年度の電子複写機賃貸借契約については、昨年度と同一メーカーの機種を使用することで本庁を含めた局内他部署でDocuWorksが活用できる環境を構築することができ、事務の効率化及び印刷物の削減からも最も有利であることから下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	2,915,092円

	2016000090
局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	レゾナントシステムズ製ドライブレコーダーの保守業務委託
概要	レゾナントシステムズ製ドライブレコーダーの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	富士エージェンシー(株)が設置した設備の保守ができるのは、富士エージェンシー(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	1,403,676円

	2016000091
局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	クラリオン製ドライブレコーダーの保守業務委託
概要	クラリオン製ドライブレコーダーの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	保守にあたっては詳細な技術情報が必要であり、対応できるのは本機を設置した東海クラリオン株式会社のみであるため同社と随意契約をするもの。
契約の相手方	東海クラリオン株式会社
契約金額(円)	1,645,142円

	2016000094
局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	バスダイヤ時刻表作成システムの運用保守委託
概要	別途賃借しているバスダイヤ時刻表作成システムの運用保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	現行のバスダイヤ時刻表作成システムは、NECネクサソリューションズ株式会社のパッケージソフトを基に名古屋市交通局仕様のカスタマイズを行いシステムとして整備したものである。このため、NECネクサソリューションズ株式会社中部支社が、当該システムに関しての専門知識及びソフトウェアに関する特殊技術についての情報を有していることから、同社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,386,720円

	2016000144
局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	バス運賃システム機器の保守点検業務等委託
概要	営業所に既設のバス運賃システム機器について、保守点検業務の委託契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業所の精算機、管理装置、カード補充機、簡易解錠機、ICメモリカード棚及びICメモリカード棚用データ処理端末機の部品交換を含む保守を行うものである。これらの機器は、すべてレシップ株式会社が設計・製造した機器であり、これらの機器を設計・製造した下記業者しか対応できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	6,914,602円

	2016000131
局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	那古野バス回転場設備点検業務等委託
概要	那古野バス回転場の同一敷地内建物と協調した維持管理をするために消防設備点検、夜間巡回、清掃業務等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、那古野バス回転場の同一敷地内建物と協調した維持管理をするため締結した「那古野バス回転場維持管理等に関する協定書」に基づく業務委託であり、当該協定書により東京不動産管理株式会社を委託先として選定し、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東京不動産管理株式会社
契約金額(円)	2,767,916円

	2016000308
局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	点呼支援システムの保守業務委託
概要	営業所に設置されている点呼支援システムについて、保守業務の委 託契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	点呼支援システムは、東海電子株式会社が設計・製造したものであり、当該業者しか保守を行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東海電子株式会社
契約金額(円)	1,179,360円

	2016000199
局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ICカード対応料金箱修理及び部品の購入
概要	当局バス車両に搭載するICカード対応型料金箱(レシップ㈱製)の修理及び部品購入をするもの。
契約の相手方を選定した理由	ICカード対応型料金箱は、レシップ(株が設計・製造したものであり、当料金箱の修理及び補修部品の購入が可能な業者は下記業者のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	8,996,097円

	2016000200
局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	バス用車内案内表示装置の調整・修理及び部品の購入
概要	当局のバス車内案内表示装置(㈱レゾナント・システムズ製)の調整・ 修理及び部品購入をするもの。
契約の相手方を選定した理由	バス用車内案内表示装置は、㈱レゾナント・システムズが設計・製造したものであり、下記業者は㈱レゾナント・システムズの指定営業店で、近隣地域において当装置の調整・修理及び補修部品の購入が可能な業者は下記業者のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	2,266,552円

	2016000587
局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	バイオディーゼル燃料の購入
概要	当局バス車両用のバイオディーゼル燃料を購入するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	名古屋市(環境局)では、市内で回収した家庭系廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製し供給する「家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料化事業」を実施しており、このうち廃食用油の回収・精製・供給については、入札により業者を決定している。 交通局においては、環境局の上記事業で供給される燃料の使用に協力していくが、今回、環境局において上記事業の入札が新たに行われ、平成28年度は下記業者より燃料が供給されることとなった。 本件は、交通局で使用するバイオディーゼル燃料を、環境局が契約を予定する下記業者から購入するため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ダイセキ環境ソリューション
契約金額(円)	7,435,800円

	2016000589
局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	日野純正部品の購入(4~6月)
概要	当局日野自動車製のバス車両の補修用に、日野純正部品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、3月24日に一般競争入札を実施した「日野純正部品の購入」が入札参加者がなく入札不成立となったため、改めて一般競争入札を実施することとなったが、契約締結までの間に、車両整備に当該部品を使用する必要があることから、当局が求める多種多様な部品を遅滞なく納入できるのは、27年度の契約業者のみであるため、下記業者と随意契約をするもの。
契約の相手方	愛知日野自動車株式会社
契約金額(円)	10,877,776円

	2016000574
局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	事故車修理(如意:NH275)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに緊急の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	華陽自動車興業株式会社
契約金額(円)	1,358,789円

	2016000699
局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成28年4月8日
件名	事故車修理(大森:G05)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに緊急の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	名鉄自動車整備株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,221,009円

	2016000431
局区	交通局
課	工務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	軌道検測車の運搬及び点検整備業務委託
概要	非接触型検測車の1号線、2・4号線共用に伴う運搬及び点検を行う もの。
契約の相手方を選定した理由	当局の所有する非接触型軌道検測車は、プラッサー&トイラー社が 製造し伊岳商事が納入したもので、当該業者がメンテナンスを行ってい る。 本業務は、検測車の運搬と運搬に伴う点検整備を行うもので、検測 車の車両構造を熟知し、迅速かつ確実な点検整備は、当該業者しか 履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	伊岳商事株式会社
契約金額(円)	4,752,000円

	2016000444
局区	交通局
課	工務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	軌道総合管理システム定期点検及び保守管理
概要	軌道事務所で所有している軌道総合管理システムを通年にわたり保 守管理するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局の軌道総合管理システムは、三井物産プラントシステム㈱中部 支社が開発を行い納入したものである。下記業者は、三井物産プラント システム㈱中部支社の指定する保守点検業者であり、当該システムを 熟知していることから下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社トータル・インフォメーション・サービス
契約金額(円)	1,846,800円

	2016000196
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ナゴヤドーム前矢田駅多目的広場昇降機保守委託
概要	ナゴヤド―ム前矢田駅多目的広場に設置した昇降機の定期点検、定 期検査及び緊急対応を行うと共に、昇降機の部品交換等を行うもの。
	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、昇降機を設計・製作した三菱電機(株)の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている三菱電機ビルテクノサービス(株)以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	2,747,520円

	2016000225
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	高畑駅及び本陣駅昇降機保守委託
概要	本件は、地下鉄駅に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つダイコー(株)以外にないことから、同社の名古屋営業所と随意契約を行うもの。
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	3,790,800円

	2016000226
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	   岩塚駅始め7か所昇降機保守委託 
概要	本件は、地下鉄駅等に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つ日本エレベーター製造(株)以外にないことから、同社の名古屋営業所と随意契約を行うもの。
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	6,804,000円

	2016000229
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	八田駅地下連絡通路昇降機保守委託
概要	本件は、「八田総合駅地下連絡通路の管理委託に関する細目協定書」に基づき、委託範囲に設置された施設(エスカレーター4基)の定期点検、定期検査、緊急対応を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、昇降機を設計・製作した㈱日立製作所から事業移管され、保守に関し正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報が引き継がれている㈱日立ビルシステム以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	8,786,880円

	2016000254
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	中村区役所駅始め17駅可動式ホーム柵保守委託
概要	本件は、中村区役所駅始め17駅に設置した可動式ホーム柵設備の 定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	可動式ホーム柵の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該可動式ホーム柵の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該可動式ホーム柵を設計・製作した日本信号㈱の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている日信電子サービス㈱以外にないことから、同社の名古屋営業所と随意契約を行うもの。
契約の相手方	日信電子サービス株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	37,394,460円

	2016000284
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	   平安通駅可動式ホーム柵保守委託 
概要	本件は、平安通駅に設置した可動式ホーム柵設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該可動式ホーム柵の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該可動式ホーム柵を設計・製作した三菱電機㈱の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている三菱電機ビルテクノサービス㈱以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	2,300,400円

	2016000325
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  平針駅及び総合リハビリセンター駅昇降機保守委託 
概要	本件は、地下鉄駅昇降機設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つシンドラーエレベータ㈱以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方 	シンドラーエレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	6,067,440円

	2016000469
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	栄駅始め53か所昇降機保守整備等委託 
概要	本件は、地下鉄駅等に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、昇降機を設計・製作した三菱電機㈱の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている三菱電機ビルテクノサービス(株)以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方 契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	250,560,000円

	2016000473
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	栄駅車いす用段差解消機保守委託
概要	本件は、栄駅に設置の段差解消機の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	段差解消機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該段差解消機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、当該段差解消機を設計・製作した日本車輌製造㈱の保守管理会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている日本リフト工業(株)以外にないことから、同者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	日本リフト工業株式会社
契約金額(円)	1,438,560円

	2016000498
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  高畑駅始め26駅可動式ホーム柵保守委託 
概要	本件は、高畑駅始め26駅に設置した可動式ホーム柵設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該可動式ホーム柵の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該可動式ホーム柵を設計・製作した㈱日立製作所の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている㈱日立パワーソリューションズ以外にないことから、同者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社日立パワーソリューションズ
契約金額(円)	60,123,600円

	2016000514
局区	交通局 
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	金山駅始め28か所昇降機保守整備等委託
概要	本件は、地下鉄駅等に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。当該昇降機には、㈱日立製作所製と㈱日立ビルシステム製がある。㈱日立ビルシステムは、㈱日立製作所から国内昇降機事業の事業移管を受けており、当該業務に適切に対応できる者は、昇降機を設計・製作し、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報を持つ㈱日立ビルシステム以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方 	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	190,522,800円

	2016000517
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	野並駅始め8か所昇降機保守整備等委託
概要	本件は、地下鉄駅等に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、昇降機を設計・製作し、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報を持つ日本オーチス・エレベータ㈱以外にないことから、同社の中部支店と随意契約を行うもの。
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	90,720,000円

	2016000545
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平安通駅可動式ホーム柵修理委託
概要	本件は、平安通駅に設置した可動式ホーム柵設備の部品交換業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の部品交換を安全かつ確実に行うためには、当該可動式ホーム柵の内部構造や安全装置の機能を熟知した者が行う必要がある。そのような技術力を有する者は、当該可動式ホーム柵を設計・製作した三菱電機㈱の保守関連会社として、独自の技術情報の開示を受けて、同社製の可動式ホーム柵の点検、整備を行っている三菱電機ビルテクノサービス㈱以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	22,788,000円

	2016000547
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  名古屋駅始め26か所昇降機保守整備等委託 
概要	本件は、地下鉄駅等に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、昇降機を設計・製作し、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報を持つ東芝エレベータ㈱以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	112,716,360円

	2016000557
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	  中村区役所駅始め12駅昇降機保守整備等委託 
概要	本件は、地下鉄駅に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。これらに適切に対応できる者は、昇降機を設計・製作し、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報を持つフジテック(株)以外にないことから、同社の中部支社名古屋支店と随意契約を行うもの。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	83,728,512円

	2016000189
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年4月27日
件名	幌張替
概要	地下鉄車両の連結部に使用している幌は、長年の使用により幌布が 損傷しているため張り替えるもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両の幌は(株)成田製作所が設計・開発・製造したものであり、この張替を行うことができるのは(株)成田製作所のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社成田製作所
契約金額(円)	5,334,120円

	2016000230
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年4月8日
件名	高速度鉄道第1号線車両(N1000形)の貫通扉熱線ガラス化
概要	N1000形車両の貫通扉のガラスを、熱線入りガラスに交換して、視認性を向上させるもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本件改造を輸送の安全を確保し確実に実施するにはN1000形車両の詳細な構造及び仕様を熟知する必要があり、この改造ができるのは、N1000形車両の車体・ぎ装の設計製造を行った日本車輌製造㈱のみであるため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輌製造株式会社
契約金額(円)	54,216,000円

	2016000252
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年4月26日
件名	鉄道車両部品の購入(LV高さ調整弁エヤーバルブ他7品)
概要	地下鉄車両に使用しているカヤバ工業が製造した機器の部品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用している当該部品は、カヤバ工業(株)が設計・開発・製造した極めて高度で複雑な機器の純正部品であり、本品を製造できるのは、カヤバ工業(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本エンジン株式会社
契約金額(円)	2,879,085円

	2016000312
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	5050形車両電気機器中間更新 自動列車制御装置及び車上検査装 置予備品の購入
概要	5050形車両電気機器中間更新を実施するため、自動列車制御装置及び車上検査装置の予備品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の自動列車制御装置及び車上検査装置は、㈱東芝にて設計・開発及び製造した極めて高度で複雑な装置であり、本装置を製造できるのは㈱東芝のみである。なお、㈱東芝は本件について直接契約しないこととしているため、㈱東芝が指名する下記指定営業店と随意契約するもの。
 契約の相手方	株式会社千代田組中部支店
契約金額(円)	26,892,000円

	2016000405
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年4月25日
件名	鉄道車両部品の購入(除湿器カートリッジ他34品)
概要	地下鉄車両に使用している機器の部品(除湿器カートリッジ他34品) を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用している当該部品は、(株)ナブテスコが設計・開発・製造した極めて高度で複雑な機器の純正部品であり、本品を製造することができるのは(株)ナブテスコのみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	27,472,195円

	2016000408
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年4月26日
件名	鉄道車両部品の購入(ゴムブロック他9品)
概要	地下鉄車両用として新日鐵住金㈱が製造した台車機器及び車体機器の部品(ゴムブロック他9品)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用している当該部品は、新日鐵住金㈱が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは新日鐵住金㈱のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	158,051,844円

	2016000440
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年4月20日
件名	高速度鉄道第2・4号線車両のホーム柵対応改造 誘導無線試験器の 購入
概要	本件は、第2・4号線車両をホーム柵に対応する車両改造で、列車無線装置を更新するため、新たな列車無線装置に対応した試験器を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	第2・4号線に使用する列車無線装置は、ホーム柵に対応する車両改造で、八幡電気産業㈱にて設計及び製造を進めており、この列車無線装置の試験器を製造できるのは八幡電気産業㈱のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	八幡電気産業株式会社
契約金額(円)	32,065,200円

	2016000399
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年4月20日
件名	オイルダンパー修理
概要	地下鉄車両に使用しているオイルダンパーの修理を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	地下鉄車両に使用しているオイルダンパーは、カヤバ工業(株)が設計・開発・製造したものであるが、その分解整備についてはカヤバ工業(株)と技術提携し技術上のノウハウの提供を受けている、同社の指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本エンジン株式会社
契約金額(円)	9,451,641円

	2016000235
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	LAN設備保守点検業務委託
概要	全線各駅に設置しているLAN設備について、障害発生時の保守業務と隔年で実施している設備の点検及び清掃を第2・4号線及び第6号線において行うため、これらを委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、高速度鉄道各駅に設置されたLAN設備の点検を行うものである。その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器の設計・製作をした者しか履行することができないため、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	9,374,400円

	2016000236
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	上飯田線信号通信設備保守点検業務委託
概要	上飯田線上飯田・平安通間及び黒川ビルの信号通信設備を常に良好な状態に維持するために、保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線平安通・上飯田間の信号・通信設備の保守点検業務を委託するものである。この保守点検に使用する大型保守用機械は小牧線より進入が必要であり、名古屋鉄道から小牧線内の大型保守用機械運行が認められ、夜間作業責任者の資格者を有しているのは下記業者のみであるため、下記業者と随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社メイエレック
契約金額(円)	8,640,000円

	2016000242
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	上飯田線電線路設備保守点検業務委託
概要	上飯田線上飯田・平安通間の電線路設備を良好な状態に維持するために、保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線平安通・上飯田間の電線路設備等の保守点検業務を委託するものである。この保守点検に使用する大型保守用機械は小牧線より進入が必要であり、名古屋鉄道から小牧線内の大型保守用機械運行が認められ、夜間作業責任者の資格者を有しているのは下記業者のみであるため、下記業者と随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社メイエレック
契約金額(円)	2,700,000円

	2016000245
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	港変電所発電機用ディーゼル機関保守点検業務委託
概要	港変電所に設置している非常電源用ディーゼル機関の点検調整を定期的に行い、その機能を維持するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、港変電所に設置された非常電源用ディーゼル機関の点検を 行うものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術 が必要であるため機器の設計・製作をした者しか行うことができない。 本機器の設計・製作会社である三菱重工(株)はメンテナンス部門を分社 化しているため、分社である三菱重工エンジンシステム(株)と随意契約 するもの。
契約の相手方	三菱重工エンジンシステム株式会社
契約金額(円)	1,473,824円

	2016000246
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	高速度鉄道変電所自動固定消火装置保守点検業務委託
概要	岩塚変電所始め30変電所に設置してある自動固定消火装置の点検 および試験測定等を行い、その機能を正常に維持するため、点検業務 を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所設備の自動固定消火装置の点検を行うものである。点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器の設計・製作をした者しか行うことができないため、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するもの。
契約の相手方	モリタ宮田工業株式会社 スプリネックス営業本部 東日本営業部 中部営業課
契約金額(円)	4,267,080円

	2016000255
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	本陣変電所始め8変電所電気設備点検業務委託
概要	本陣変電所始め8変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために、点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器の設計・製作をした者しか行うことができないため、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	40,608,000円

	2016000257
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	那古野変電所始め16変電所電気設備点検業務委託
概要	那古野変電所始め16変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するため、点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器の設計・製作をした者しか行うことができないため、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	66,960,000円

	2016000258
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋大学変電所始め4変電所電気設備点検業務委託
概要	名古屋大学変電所始め4変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために、点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器の設計・製作をした者しか行うことができないため、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社東芝 中部支社
契約金額(円)	12,852,000円

	2016000259
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	野並変電所始め5変電所電気設備点検業務委託
概要	野並変電所始め5変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために、点検業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものであり、点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であるため、機器の設計・製作をした者しか行うことができない。本装置の設計・製作業者である(株)明電舎は保守点検部門を分社化しているため、分社である(株)明電エンジニアリング名古屋営業所と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所
契約金額(円)	18,900,000円

	2016000260
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	山下通変電所及び千種台変電所電気設備点検業務委託
概要	山下通変電所及び千種台変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために、点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器の設計・製作をした者しか行うことができないため、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するもの。
契約の相手方	富士電機株式会社中部支社
契約金額(円)	11,340,000円

2016000262
交通局
電気課
平成28年4月1日
電気指令システム保守点検業務委託
電気指令室に設置してある電気指令システム装置の定期点検および オンコール保守を行い、装置の機能を常に良好な状態に維持するも の。
本件は、電気指令システムの保守点検を行うものである。点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器のシステムの設計・製作をした者しか行うことができないため、本システムの製作会社である下記会社と随意契約するもの。
NECネッツエスアイ株式会社 中部支店
1,216,080円

	2016000579
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年4月15日
件名	第2号線栄駅ATC装置更新に伴う事前調査
概要	本件は、第2号線栄駅に設置しているATC装置の更新に合わせ、列車検知波を導入するための事前調査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、2号線栄駅のATC装置を更新するにあたり、現行の2・4号線ATC装置へ列車検知波を導入するための事前調査を行うものである。調査にあたっては、詳細な技術情報と高度な技術が必要であり、現行の装置を設計・製作した者しかできないため、下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	17,212,500円

	2016000318
局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成28年4月1日
件名	N1000形車両中心ピン加工修理
概要	当局1号線N1000形車両の中心ピンの形状を加工修理するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局1号線N1000形車両の中心ピンは、日本車輌製造(株)が設計・開発したものであり、この中心ピンの形状を加工修理できるのは、日本車輌製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輌製造株式会社
契約金額(円)	2,380,752円

	2016000358
局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	平成28年4月27日
件名	幌張替(名港工場)
概要	2000形車両の連結部に使用している幌は、長年の使用により幌布 が損傷しているため張り替えるもの。
契約の相手方を選定した理由	2000形車両の幌は㈱成田製作所が設計・開発・製造したものであり、この張替を行うことができるのは㈱成田製作所のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社成田製作所
契約金額(円)	2,705,400円

	2016000567
局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	平成28年4月26日
件名	SIV装置ACコンデンサの購入
概要	SIV装置に使用しているACコンデンサが経年劣化しており、交換するために購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	このSIV装置は、三菱電機㈱が設計・開発・製造したものであり、その構成部品であるACコンデンサを製造できるのは、三菱電機㈱のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	3,240,000円

	2016000162
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年4月1日
件名	3050、6000形車両用予備輪軸の購入(予備輪軸)
概要	当局3050・6000形車両用予備輪軸を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局3050・6000形車両に使用している輪軸は、新日鐵住金(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは新日鐵住金(株)のみである。しかし、新日鐵住金(株)は本件について直接契約しないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	6,030,720円

	2016000164
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年4月7日
件名	3050、6000形車両用予備輪軸用歯車装置の購入(駆動装置)
概要	当局3050·6000形車両に使用している輪軸用歯車装置(駆動装置)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局3050・6000形車両に使用している輪軸用歯車装置(駆動装置)は、三菱電機(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは三菱電機(株)のみである。しかし、三菱電機(株)は本件について直接契約しないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	19,440,000円

	2016000172
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年4月20日
件名	軸箱軸受及び軸箱オイルシールの購入(日進工場)
概要	鶴舞線、桜通線車両に使用している軸箱軸受及び軸箱オイルシール を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局鶴舞線、桜通線車両に使用する軸箱軸受及び軸箱オイルシールは、(株)ジェイテクトが設計・開発・製造したものであり、当該製品を製造することが出来るのは、(株)ジェイテクトのみであるため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ジェイテクト中日本支社
契約金額(円)	4,420,008円

	2016000193
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年4月18日
件名	鉄道車両部品の購入(カーボンブラシ)
概要	地下鉄車両に使用している主電動機の部品であるカーボンブラシを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用する主電動機用カーボンブラシは、日立化成工業(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは、日立化成工業(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社松本商会
契約金額(円)	4,544,640円

	2016000197	
局区	交通局	
課	日進工場	
契約締結日	平成28年4月27日	
件名	SIV装置無接点論理装置PA82基板の購入	
概要	鶴舞線、桜通線車両に使用している補助電源装置(SIV)を制御する PA82基板を購入するもの。	
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用するSIV装置無接点論理装置は、東洋電機製造株式会社が設計・開発・製造したものであり、同装置で使用するPA82基板の製造が出来るのは、東洋電機製造株式会社のみであるため、下記業者と随意契約するもの。	
契約の相手方	東洋電機製造株式会社 名古屋支社	
契約金額(円)	3,283,200円	

	2016000115	
局区	交通局	
課	日進工場	
契約締結日	平成28年4月27日	
件名	3050形ATC共通部のオーバーホール	
概要	3050形車両に使用しているATC装置の共通部をオーバーホールするもの。	
契約の相手 方を選定し た理由	このATC装置の共通部は、日本信号㈱が設計・開発・製造した高度で複雑な機器であり、オーバーホールできるのは、日本信号㈱のみであるため下記業者と随意契約するもの。	
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店	
契約金額(円)	4,860,000円	

	2016000156	
局区	交通局	
課	日進工場	
契約締結日	平成28年4月1日	
件名	東芝製VVVF制御装置スナバコンデンサ交換	
概要	6000形、3050形車両のVVVF制御装置冷却ユニット内に使用しているスナバコンデンサを交換するもの。	
契約の相手方を選定した理由	このVVVF制御装置冷却ユニットは、(株)東芝が設計・開発・製造したものであり、スナバコンデンサを交換できるのは(株)東芝より事業移管を受けた東芝トランスポートエンジニアリング(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。	
契約の相手方	株式会社千代田組中部支店	
契約金額(円)	1,684,800円	

	2016000247	
局区	交通局	
課	日進工場	
契約締結日	平成28年4月25日	
件名	30tクレーン用吊り金具交換修理	
概要	日進工場に設置されている30tクレーンの吊り金具を交換修理するもの。	
契約の相手方を選定した理由	この吊り金具は、30tクレーンの設置元である住友重機械搬送システム(株)が設計・製造したものであり、本品を製造し交換修理ができるのは、住友重機械搬送システム(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。	
契約の相手方	住友重機械搬送システム株式会社	
契約金額(円)	1,728,000円	

	2016000250	
局区	交通局	
課	日進工場	
契約締結日	平成28年4月27日	
件名	SIVスタックGA63基板劣化修理	
概要	補助電源装置(SIV)の経年劣化している部品の取替および基板補 修を実施するもの。	
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両の補助電源装置(SIV)に搭載するSIVスタックGA63基板は、東洋電機製造(株)が設計・開発・製造した極めて高度で複雑な機器であり、修理を実施できるのは、東洋電機製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。	
契約の相手方	東洋電機製造株式会社 名古屋支社	
契約金額(円)	2,643,840円	

	2016000313	
局区	交通局	
課	日進工場	
契約締結日	平成28年4月26日	
件名	台車組立装置荷重爪押え金物の作製・交換及び油圧ジャッキ更新	
概要	日進工場で使用している台車組立装置の荷重爪押え金物の作製、 交換及び油圧ジャッキの更新を行うもの。	
契約の相手方を選定した理由	この台車組立装置は、新日鉄住金(株)が、設計・開発・製造したものであり、装置に使用している荷重爪押え金物の作製、交換及び油圧ジャッキの更新ができるのは、新日鉄住金(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。	
契約の相手方	住友商事株式会社	
契約金額(円)	2,808,000円	

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	診療材料の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する診療材料を購入するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本契約においては、見積徴取後の価格交渉を前提とした随意契約の方が、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

#### 診療材料の購入契約(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
株式会社八神製作所	659,034,235
大誠医科器械株式会社	183,205,171
株式会社APEX	151,618,861
協和医科器械株式会社 名古屋支店	148,266,966
株式会社アクト	90,879,582
株式会社ビガー 名古屋支店	79,494,881
株式会社フェニックス	58,322,597
株式会社リィツメディカル 名古屋西営業所	47,180,296
株式会社大森器械店	42,904,069
イナミ精機株式会社	41,472,355
株式会社三輪器械	40,979,726
株式会社名古屋医理科商会	28,189,732
株式会社ムトウ 名古屋営業部	23,161,630
CTM株式会社	19,588,827
株式会社スズケン 名古屋支店	17,688,623
オオサキメディカル株式会社	10,779,611
ゼニスヘルスケア株式会社	10,043,784
アルフレッサ株式会社 名古屋病院第一支店	5,383,856
株式会社フォーム	4,461,931
ハクゾウメディカル株式会社	3,850,891
株式会社中部メディカル	3,054,974
エッチエスメディカル株式会社	2,365,335
ニシキ株式会社	2,321,199
株式会社甲	2,274,279
宮野医療器㈱ 名古屋営業所	2,094,762
中北薬品株式会社 京町支店	1,981,955
伊勢久株式会社	1,910,660
中部メディカル有限会社	1,412,544
株式会社松本義肢製作所	964,752
コーベベビー株式会社	743,688
村角工業株式会社	502,416
株式会社カネコ	471,099
株式会社ディエスジャパン 名古屋店	410,184
株式会社ワキタ商会	251,964
セントラルチャート株式会社 名古屋営業所	247,590
株式会社馬場器械店	198,419
株式会社精研	85,320
株式会社丸山紙店	83,397
株式会社エバ	74,844
松前衛生材料株式会社	65,845

契約の相手方	契約金額(円)
株式会社TMA	29,160
株式会社カーク	27,864
株式会社アテクト	23,760
トゥルムホッホメディテック株式会社	20,347
合名会社松岡商店	18,001
株式会社名古屋盛電社	7,257

局区	病院局	
課	管理部経理課	
契約締結日	平成28年 4月 1日	
件名	医療用薬品の購入(単価契約)	
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する医療用薬品を購入するもの。	
契約の相手方を選定した理由	本契約においては、見積徴取後の価格交渉を前提とした随意契約の方が、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため。	
契約の相手方	別紙のとおり	
契約金額(円)	別紙のとおり	

#### 医療用薬品の購入(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
株式会社スズケン名古屋支店	535,619,476
中北薬品株式会社京町支店	198,507,015
アルフレッサ株式会社名古屋病院第一支店	144,158,973
東邦薬品株式会社愛知営業部	121,165,241
シーエス薬品株式会社名古屋病院支店	88,518,860
株式会社メディセオ中部支社愛知第一営業部名古屋病院支店	22,634,748
株式会社サイト薬品	17,702,634
株式会社東海メディエイト	12,172,427
東和薬品株式会社名古屋営業所	9,548,410
株式会社ジェネスト	2,474,419
株式会社太清	2,208,527

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	検査用試薬の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する検査用試薬を購入するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本契約においては、見積徴取後の価格交渉を前提とした随意契約の方が、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

### 検査用試薬の購入(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
アルフレッサ株式会社名古屋病院第一支店	176,663,586
株式会社スズケン名古屋支店	116,261,222
株式会社八神製作所	40,199,970
伊勢久株式会社	13,573,737
株式会社カーク	11,920,575
株式会社名古屋医理科商会	3,137,551
株式会社メディセオ中部支社 愛知第一営業部名古屋病院支店	300,520
協和医科器械株式会社名古屋支店	79,142

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	輸血用血液製剤の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する輸血用血液製剤を購入するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	輸血用血液製剤は、製造から供給まで日本赤十字社のみが行って おり、愛知県内においては、購入物品を納入することができる業者が 同社の支店である下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター
契約金額(円)	250,447,661

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	放射性医薬品の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する放射性医薬品を購入するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	放射性医薬品については、公益社団法人日本アイソト―プ協会が唯 ーの販売機関であるため。
契約の相手方	公益社団法人日本アイソトープ協会
契約金額(円)	145,000,044

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	医療廃棄物(非感染性)処分業務委託
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)から排出される医療 廃棄物のうち非感染性廃棄物について、入札後資格確認型一般競争 入札を実施したが、不調となったため、緊急的に平成28年4月1日か ら平成28年5月31日の期間の契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	入札に付した場合、平成28年4月1日以降に排出される医療廃棄物を処分することができず、重大な支障が生じるため。
契約の相手方	東海装備株式会社
契約金額(円)	1,628,640

局区	病院局
課	管理部経営企画室
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	名古屋市病院局ウェブサイト運営システム運用・保守管理業務委託
概要	平成26年度に導入したコンテンツ管理システム(CMS)及び当該システムにより配信するウェブサイトで構成される名古屋市病院局ウェブサイト運営システムの運用・保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該システムの保守に必要なシステム全体に関する知識やプログラム修正等の技術・能力等を有し、緊急時にも迅速・的確に対応できる業者が契約の相手方に限定されるため
契約の相手方	NDSインフォス株式会社
契約金額(円)	1,296,000

局区	病院局
課	管理部経営企画室
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	患者駐車場用地借上契約
概要	緑市民病院の患者駐車場を確保するために、隣接している土地を賃借するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	患者駐車場用地にかかる賃貸借契約の相手方は、当該土地の所有者に限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

### 患者駐車場用地借上契約(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
土地の所有者(個人)	4,560,000
土地の所有者(個人)	1,872,000
土地の所有者(個人)	1,762,140

局区	病院局
病院名	病院局 管理部 総務課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	 新規看護師確保に係る国家試験対策支援業務委託(単価契約) 
概要	市立病院への就職を検討中の看護学生の就職説明会への参加を促進するとともに、採用内定者を国家試験に着実に合格させることなどを目的として全7回の国家試験対策講座の開催支援並びに看護師国家試験対策テキストの提供及び冬季国家試験対策講座の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、看護学生の市立病院への就職意欲を高め、採用内定者を国家試験に合格させることにより、市立病院の看護職員確保を促進することを目的としており、以下の要件を満たす必要がある。 ・市立病院への就職を検討中の看護学生への認知度が高く、就職説明会への参加促進効果がある・使用テキストは過去問題を中心としたものではなく、領域別の重点事項がまとまっているもの・名古屋市内に校舎があり、一連の業務としての効果的・効率的な実施、フォローが可能である これらの要件を満たす業者は、下記契約先に限定される。
契約の相手方	株式会社 東京アカデミー
契約金額(円)	3,878,280

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成28年 3月25日
件名	医療用薬品(ハーボニー配合錠)の購入
概要	緊急で処方が必要になった医療用薬品(ハーボニー配合錠)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	緊急の必要により競争入札に付することができないため。
契約の相手方	株式会社スズケン 名古屋支店
契約金額(円)	2,152,876

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	東部医療センター受変電設備保守点検業務委託
概要	東部医療センターの受変電設備の故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	受変電設備は、当該設備の製造者が開発した独自のソフトウェアに よって稼働しており、当該設備の保守に必要な技術・能力を有し、緊急 時にも迅速・的確に対応できる業者が、製造者が指定する下記契約先 に限定されるため。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部
契約金額(円)	4,212,000

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	東部医療センター昇降機保守点検業務委託
概要	エレベーター、エスカレーターの故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、株式会社日立製作所(平成26年4月1日付で昇降機事業を株式会社日立ビルシステムに移管)が独自の技術により設計施工したものである。本件は、昇降機設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように定期的な保守点検、消耗品の修理・取換及び障害発生時の緊急対応を行うもので、昇降機の稼働に当たっては細心の安全性が求められるため、契約の相手方は当該機器の製造者に限定される。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム中部支社
契約金額(円)	3,355,992

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	名古屋市池下駐車場賃貸借
概要	病院整備工事により減少する院内駐車場を代替するため、名古屋市 池下駐車場を病院の外部駐車場として借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方が、借り上げる駐車場の管理者である下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	オークワ・RBSグループ 代表者 株式会社オークワ
契約金額(円)	4,014,000

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	東部医療センター医療機器保守業務委託
概要	医療機器の故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該医療機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有し、緊急時にも迅速・的確に対応することができるのは、当該医療機器の製造販売業者に限定されるため、製造販売業者を契約の相手方とするもの。ただし、製造販売業者が保守契約に際して代理店を指定し、契約可能な事業者が限定されたものについては、当該代理店を契約の相手方とするもの。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

# 東部医療センター医療機器保守業務委託(別紙)

医療機器	契約の相手方	契約金額(円)
シーメンス社製医療機器	シーメンスヘルスケア(株)中部営業所	114,048,000
全身用磁気共鳴断層撮影装置	シーメンスヘルスケア(株)中部営業所	4,050,000
血管連続撮影装置	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパンヘルス システムズ 営業本部	11,664,000
放射線深部治療装置	㈱カナデン中部支店	9,493,200
島津製医療機器	島津メディカルシステムズ(株)名古屋支店 名 古屋営業所	8,424,000
結石破砕装置	㈱八神製作所	4,399,920
一般撮影X線受像装置	コニカミノルタヘルスケア(株)中部支店 名古屋営業所	4,212,000
生化学自動分析装置	東芝メディカルシステムズ(株)愛知支店	6,687,360
移動型X線撮影装置保守業務委託	株式会社ワキタ商会	2,484,000

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	東部医療センター情報システム及び各部門システム保守業務委託
概要	病院情報システム及び病院情報システム部門システムの円滑な運用のため保守管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	病院情報システム(各部門システムを含む。)は、本市の発注仕様を実現するために、基本プログラムに関連するシステム、機器等を有機的に統合させて構築されたものであり、当該システムの保守に必要なシステム全体に関する知識やプログラム修正等の技術・能力等を有し、緊急時にも迅速・的確に対応することができるのは、当該システムの開発者に限定されるため、システム開発者を契約の相手方とする。ただし、システム開発者が保守契約に際して代理店を指定し、契約可能な事業者が限定されたものについては、当該代理店を契約の相手方とする。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

# 東部医療センター情報システム及び各部門システム保守業務委託(別紙)

部門システム	契約の相手方	契約金額(円)
病院情報システム	富士通㈱東海支社	162,731,376
病院情報システム(放射線部門)	東芝メディカルシステムズ(株)愛知支 店	23,328,000
病院情報システム(放射線3D画像配信部門)	キャノンライフケアソリューションズ(株) 名古屋営業所	2,916,000
病院情報システム(診療順番表示)	(株)富士通ゼネラル中部情報通信 ネットワーク営業部	4,613,760
病院情報システム(ネットワーク)	日本電気㈱東海支社	16,572,600
病院情報システム(重症部門)	㈱名古屋医理科商会	11,340,000
病院情報システム(放射線レポート部門)	PSP株式会社	1,944,000
病院情報システム(放射線3D部門)	(株)ワキタ商会	2,146,176
病院情報システム(薬剤部門)	㈱トーショー名古屋支店	1,597,968
病院情報システム(内視鏡部門)	富士フイルムメディカル株式会社中部地区営業本部	2,210,976
病院情報システム(眼科部門)	㈱八神製作所	1,021,140
病院情報システム(診断情報部門)	㈱八神製作所	2,118,960
病院情報システム(ナースコール部門)	㈱ケアコム名古屋支店	1,188,000
病院情報システム(検査・病理部門)	(株)エイアント・ティー	2,021,760

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	東部医療センター院外駐車場の賃貸借
概要	病院整備事業に伴い院内駐車場が減少しているため、アクセスが容易であり、1か所でまとまった駐車場台数を確保できる物件であるため職員用代替駐車場を外部駐車場として借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方が、借り上げる駐車場の管理者である上記契約先に限定されるため。 当該駐車場の管理運営業務は、所有者から三井不動産リアルティ株式会社が受託しており、本件の賃貸借契約の相手方は、同社の社内規則に基づき権限を有する上記契約先に限定されるため。
契約の相手方	三井不動産リアルティ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	8, 640, 240円

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	歯科技工業務委託
概要	歯科診療に要する補綴物、充填物又は矯正装置の作成又は修理を 行う業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	歯科診療報酬点数における「歯冠修復及び欠損補綴料」については、製作技工に要する費用及び製作管理に要する費用の割合が示されている。また、昭和63年5月30日付厚生省告示第165号で費用割合を示された趣旨は、良質な歯科医療の確保に資することを図ったものであり、製作技工費用を保持することにより、歯冠修復等の品質を一定の水準に保つこととされている。これら告示等の趣旨を踏まえ、告示に示された製作技工に要する費用として歯科診療報酬の70%を契約価格として設定することから、競争入札に適さないものとして、愛知県における歯科技工士の唯一の団体である(一社)愛知県歯科技工士会から推薦を受けた者と契約するため
契約の相手方	パークデンタルラボラトリー
契約金額(円)	1,690,626

局区	千種区
課室	企画経理室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度 千種区役所事務用電子複写機の使用にかかる消耗品の供給契約
概要	当該契約は、名古屋市との協定に基づき、事務用電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給について契約を締結するもの。
契約の相手 方を選 由 た 理 由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約を定めた「電子 複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 当該契約は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形 態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から有利な提案をした 事業者と契約をするもの。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン(株) 名古屋支店
契約金額(円)	2,146,548

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区企画経理室です。 電話番号 052-753-1932

局区	東区
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	   リコー社製電子複写機に必要な消耗品の供給に関する契約について 
概要	名古屋市との協定に基づき、東区役所及び東保健所における一般事務用電子複写機の使用にかかる操作指導・保守及び必要な消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能・使用形態・契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,867,536

契約の内容についてのお問い合わせ先は、東区役所区政部総務課です。 電話番号 052-934-1114

局区	北区
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機に必要な消耗品の供給
概要	北区役所1・2・3階事務室内及び楠支所1・2階事務室内に電子複写機を設置し、市民課、保険年金課、福祉課、民生子ども課、総務課、企画経理室、まちづくり推進室及び楠支所区民生活課庶務係並びに楠支所区民福祉課における一般事務用に使用するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能・使用形態・契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をしたためである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社中部営業本部MA事業センターMA事業部公共営業部
契約金額(円)	2,216,028

契約の内容についてのお問い合わせ先は、北区役所総務課です。 電話番号 052-917-6417

局区	北区
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市北区総合庁舎空調設備等建物設備管理業務委託
概要	当該業務は、北区総合庁舎の空調設備保守、衛生設備保守・清掃、中央監視装置保守、遠隔監視を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	この業務は、北区総合庁舎の衛生設備、冷暖房の熱源・冷却塔・空調機・各種ポンプ及び各種水槽等を遠隔監視システムによりセンターにて24時間監視し、始動・停止・設定温度の変更・緊急停止・警報の内容確認等の運転管理と併せて、中央監視装置保守・空調設備保守・衛生設備保守及び清掃業務を行なうものです。各種機器の保守点検業務と遠隔監視業務を一括して契約することにより、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、24時間の緊急対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となります。また、遠隔監視業務と中央監視装置保守業務につきましては、アズビル㈱が独自の技術に開発・製造したシステムで運用しているため、他の業者では業務を行うことができず、業者が変わった場合システムの入れ替えが必要になり現実的ではありません。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しないもの)に基づく随意契約によりアズビル(株と契約するものです。
契約の相手方	  アズビル株式会社ビルシステムカンパニ―中部支社 
契約金額(円)	8,291,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、北区役所総務課です。 電話番号 052-917-6417

<u> </u>	
局 区	西区
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	西区役所等複合施設空調設備等遠方監視及び保守業務委託
概要	西区役所等複合施設の空調、衛生設備等各設備の日常運転監視、中央監視盤装置の保守管理業務を委託するもの。
契約選出手し	遠方監視業務及び中央監視盤装置保守管理業務については、アズビル株式会社が独自に設計・製作したシステム、機器を使用している。施設内の空調制御状況、各光熱使用量等の実績データが蓄積され、空調等の設定、調整等に関して、迅速かつ適切な対応が可能になり、また、各種機器等の故障時、故障警報が遠方監視センターに送信され、迅速なメンテナンス指令、故障対応が可能となっている。このシステムを使用できるのは施工業者であるアズビル株式会社のみである。あわせて、貯・汚水槽(衛生機器)の保守管理業務並びに清掃業務についても、空調機器と同様にアズビル株式会社と契約することにより、点検時の予防保全を行うことや故障時の事後保全を迅速に行うことが可能になり、効率的かつ安全な業務の遂行につながる。清掃業務についても、清掃時のポンプ操作及び減水、満水警報の確認、監視装置等の調整、確認などの一連の操作が必要であり、設備の保守管理と同一の業者と契約することで、効率的で支障のない業務の実施ができ、また、故障時や不具合発生時も責任が明確となり、迅速な対応が可能となる。以上、上記業務については一体のものとして同一の業者と契約することが、効率的に業務を実施し、支障を生じさせないことにつながるため、アズビル株式会社を契約の相手方とする。
契約の相手方	名古屋市中区正木3丁目5番27号 アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー 中部支社
契約金額(円)	金8, 294, 184円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、西区役所総務課です。 電話番号 052-523-4511

局区	西区
課	山田支所区民生活課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	山田地区会館駐車場用地の土地賃貸借契約
概要	山田地区会館利用者のための駐車場用地として、山田地区会館に 隣接する土地を借り入れるものです。 *契約期間 平成28年4月1日~平成31年3月31日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手 方を選定し た理由	当該駐車場は。開館当初より地区会館利用者駐車場として使用しており、また、地理的にも地区会館に隣接し、利用者にとって利便性が高いため、契約の相手方として選定するもの。
契約の相手方	伊藤 恭一
契約金額(円)	120,050円(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、山田支所区民生活課です。 電話番号 052-501-4917

局区	中村区
課	企画経理室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機に必要な消耗品の供給契約について
概要	中村区役所設置の電子複写機の使用に際して、操作指導・保守及び必要な消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,808,688円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中村区企画経理室です。 電話番号 052-453-5492

局区	中区役所
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビル駐車場賃貸借
概要	中区役所朝日生命共同ビルに付属する駐車場のうち、地下3階駐車場に属する朝日生命保険相互会社の専用使用である駐車場6台分を名古屋市(中区役所)の駐車場として賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命共同ビルに付属する駐車場のうち、地下3階の駐車場全てを名古屋市で使用するため、地下3階駐車場に属する朝日生命保険相互会社の専用使用である駐車場6台分を名古屋市(中区役所)の駐車場として賃借するため、同社と契約するもの。
契約の相手方	朝日生命保険相互会社
契約金額(円)	3,888,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。 電話番号 052-265-2214

局区	中区役所
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビルに係る管理者業務委託
概要	中区役所朝日生命共同ビルの共用部分のうち名古屋市負担分の管理者業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命共同ビルにおいては、中区役所朝日生命ビル管理規約第14条に定める業務を、同第12条により管理者を選任し、同第13条により管理を委託することとしている。 平成26年3月17日の区分所有者等による定期集会において朝日不動産管理株式会社を管理者に選任(任期:平成26年4月1日から平成29年3月31日)したことから、平成28年度についても同社と管理者業務の随意契約をするもの。
契約の相手方	朝日不動産管理株式会社
契約金額(円)	219,094,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。 電話番号 052-265-2214

局区	中区役所
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	中区役所空調設備等年間保守点検整備業務委託
概要	中区役所朝日生命共同ビルのうち、中区役所専有部分にかかる空 調設備等について、保守点設備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命共同ビル共用部分の空調設備については、日本空調システム株式会社が保守点検整備業務を受託することとされている。 区役所専用部分の空調設備についても、ビル全体の空調設備に接続されているため、日本空調システム株式会社に保守点検整備業務を委託するもの。
契約の相手方	日本空調システム株式会社
契約金額(円)	11,988,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。 電話番号 052-265-2214

局区	中区役所
課	企画経理室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	平成28年度 中区役所事務用電子複写機の使用かかる消耗品の供給 契約
概要	当該契約は、名古屋市との協定に基づき、事務用電子複写機の使用にかかる保守、必要な消耗品の供給について契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約を定めた電子複写機にかかる協定を複数事業者と締結している。 当該契約は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能、仕様形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1, 749, 600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所企画経理室です。 電話番号 052-265-2309

### 随意契約による趣旨

局区	昭和区
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	昭和区総合庁舎空調設備等遠方監視業務委託
概要	当該業務は、遠方監視業務、中央監視盤装置保守管理業務、空調機器保守管理業務、衛生機器保守管理業務並びに清掃業務を一体化した業務委託である。これら業務にはアズビル株式会社が独自に開発したシステム及び当該システムを組み込んだ機器を使用している。
契約の相手方を選定した理由	(1)遠方監視業務及び中央監視盤装置保守管理業務についてこれら業務については、アズビル株式会社が独自に設計製作したシステム(BOSS24)、機器を使用しており、他の業者にこれら業務を行わせることは不可能である。季節変わりの空調の切り替え時期や各日の気温変動による、各フロア、各執務室等の設定、調整に関しても、実績データが蓄積されているため、個別に詳細な指示を出すことなく、迅速、適切な調整を行うことができる。 (2)空調機器保守管理業務及び衛生機器保守管理業務並びに清掃業務についてこれら業務は、単体の業務としてアズビル株式会社以外の業者と契約することも可能であるが、各種機器が故障等した場合の対応が以下の通り異なってくる。アズビル株式会社との契約の場合、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、迅速な対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となる。 他社との契約の場合、故障警報は遠方監視センターで受信するが、警報発報が職員・警備員に伝達されるのみとなる。警備員から職員への連絡、故障個所やその内容の確認、業者への手配、対応策の検討という一連の業務にかなりの時間を要することとなり、迅速な対応が不可能となる。なおかつ、現在、昭和区役所には技師等の専門職員が配置されておらず、故障警報の内容を的確に判断し、対応可能な業者、連絡調整が必要な業者への手配を迅速に行うことは困難な状況となっている。軽微な内に対応できる故障等も、時間を要したり、誤った指示を出してしまったりすることにより、被害の拡大を招く恐れが生じる。したがって、遠方監視業務を請け負うこととなるアズビル株式会社と契約することが、効率的に業務を実施し、支障を生じさせないこととなる。
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	5,675,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、昭和区総務課です。 電話番号 052-735-3812

1	
局区	瑞穂区
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	瑞穂区役所庁舎空調設備等遠方監視及び保守管理業務委託
概要	建物の空調設備、衛生設備について、常に安全かつ良好に運用できるよう、各設備の運転状況等の遠方監視及び保守管理を業者に委託するもの。
契約の相手方を選由	(1)遠方監視業務について 遠方監視基幹設備(中央監視装置及び自動制御機器)のシステム は、アズビル株式会社が独自の技術及び機器を用いて構築している。 そのため、同設備の保守管理はアズビル株式会社でしか行えず、アズ ビル株式会社以外の業者では、常に安全かつ良好な状態で、遠方監 視業務を行うことができない。 (2)空調設備・衛生設備保守管理業務について この業務は、単体の業務としてアズビル株式会社以外の業者と契約 することも可能であるが、各種機器が故障等した場合の対応が以下の 通り異なってくる。 アズビル株式会社との契約の場合、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、迅速な対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となる。 しかし、他社との契約の場合、故障警報は遠方監視センターで受信 するが、警報発報が職員・警備員に伝達されるのみとなる。警備員から職員への連絡、故障個所やその内容の確認、業者への手配、迅速な対応が不可能となる。また、現在、区役所には技師等の専門職員が配 策の検討という一連の業務にかなりの時間を要することとなり、迅速な対応が不可能となる。また、現在、区役所には技師等の専門職員が配置されておらず、故障警報の内容を的確に判断し、対応可能な業者、 連絡調整が必要な業者への手配を迅速に行うことは困難な状況となっており、被害の拡大を招く恐れが生じる。 以上のことから、上記業務については一体のものとして同一の会社と契約することが、効率的に業務を実施し、常に良好な状態で設備を稼動させることになり、市民サービスに支障を生じさせないことにつながる。よって、競争入札には、付さず、契約先を、アズビル株式会社とすることが妥当だと勘案されるものです。
契約の相手方 	  アズビル株式会社ビルシステムカンパニ―中部支社 
契約金額(円)	5, 198, 040円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、瑞穂区総務課です。 電話番号 052-852-9214

局区	港区
課	企画経理室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	港区役所設置複写機計11台に係る消耗品等の供給契約について
概要	港区役所で使用する複写機が、常時正常な状態で使用できるように保守を行い、消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態、契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をしたためである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	2,804,952

契約の内容についてのお問い合わせ先は、港区企画経理室です。 電話番号 052-654-9672

局区	港区
課	港生涯学習センター
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市港生涯学習センター駐車場用土地の賃貸借契約
概要	港生涯学習センターの敷地は狭く、身障者用を含めて8台分しか駐車場にあてることができない。一部屋あたり1台では駐車場が不足し、周辺道路へ違法駐車されることが予想され、迷惑駐車の防止と利用者の利便のために近隣地域で駐車場を賃借する必要がある。経済性、利便性などを総合的に考慮すると、昨年度に引き続きセンター東側の一般財団法人名古屋みなと街づくり発展協会が保有する土地を賃借し、至近の駐車場用地24台分を確保する。
契約の相手 方を選定し た理由	港生涯学習センター敷地の東側、道一本隔でた至近の場所に土地を保有しており、かつ近隣に賃借でき駐車場として使用できる適当な土地がないため。
契約の相手方	一般財団法人 名古屋みなと街づくり発展協会
契約金額(円)	2,620,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、港区港生涯学習センターです。 電話番号 052-653-5171

局区	守山区
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給契約(単価契約)
概要	本件は、キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,681,704

契約の内容についてのお問い合わせ先は、守山区区政部総務課です。 電話番号 052-796-4511